



小田原市スポーツ施設整備基本計画 (案)

目次

第1章	計画の概要	
1-1	計画の背景・目的	1
1-2	計画の位置付け	1
1-3	計画期間	1
第2章	対象施設と関連施設	
2-1	対象施設	2
2-2	対象施設の位置	3
第3章	市有スポーツ施設の現状	
3-1	対象施設の基本情報	4
3-2	施設の利用状況	19
3-3	施設の収支状況	20
第4章	市有スポーツ施設を取り巻く環境	
4-1	周辺市町の公共スポーツ施設との関係	21
4-2	市民アンケート調査の結果	23
4-3	スポーツイベント来場者へのアンケート調査の結果	26
4-4	市内スポーツ団体・民間事業者への調査の結果	29
	(1) 市内スポーツ団体	30
	(2) 民間スポーツ団体・事業者	33
第5章	スポーツ施設の課題	
5-1	スポーツ施設に直接関わる課題	34
5-2	スポーツ施設を取り巻く課題	34
5-3	利用特性に基づく分類	35
第6章	スポーツ施設整備に向けた基本的な考え方	
6-1	基本方針	36
6-2	実施方針	37
第7章	スポーツ施設の評価と方向性	
7-1	市有スポーツ施設の現況評価	39
7-2	市有スポーツ施設の整備方針	40
7-3	新たなスポーツ施設の検討	42
	(1) 新たなスポーツ施設の選定	42
	(2) 新競技における本市の実情と今後の方向性	43
第8章	スポーツ施設の事業計画	
8-1	個別事業計画	48
	(1) 各施設の主たる事業計画	48
	(2) 対象施設全般に係る事業計画	50
	(3) 個別事業計画	50

8-2	新たなスポーツ施設整備に関するモデルプラン	55
	(1) 上府中公園への新たなスポーツ施設の可能性	55
	(2) 上府中公園のスポーツ機能の向上に向けた再整備	58
	(3) 複合武道場の整備	59

第9章	計画の実現に向けて	60
9-1	計画のフォローアップ	60
9-2	推進・取組体制	60

資料編

I	用語集	資 1
II	市有スポーツ施設の劣化度調査の結果	資 3
III	対象施設の利用者数	資 14
IV	対象施設の収支状況	資 16
V	個別事業計画の優先度	資 19
VI	小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会	資 22
	1 小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会規則	資 22
	2 委員一覧	資 24
	3 委員会の開催概要	資 25

第1章 計画の概要

1-1 計画の背景・目的

小田原市（以下、「本市」という。）には、多数の公共スポーツ施設がありますが、その多くは経年による老朽化が進むとともに、自然災害によって長期間利用休止となる施設があるなど、施設ごとに様々な課題を抱えています。

一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や、パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会の影響を受けて、新たな競技に挑戦する人が増えるなど、国民のスポーツへの関心が高まっているほか、少子高齢化や情報化の進展、健康志向や余暇充実のニーズの増大など、社会情勢が変化していることによって、スポーツの重要性がますます高まるだけでなく、スポーツに求められるものも多様化しています。

そのような中、本市では、令和5（2023）年3月に、「する」、「みる」、「ささえる」の3つの視点からスポーツ振興を図る『小田原市スポーツ振興基本指針』（以下、「振興基本指針」という。）を改定し、誰もがそれぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも自らが進んでスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会の実現」を目指しています。

これらを踏まえ、スポーツ施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行や利用状況、市民ニーズ等を踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備するため『小田原市スポーツ施設整備基本計画』（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

1-2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ施策推進の拠点となるスポーツ施設の今後の整備の方向性を示すものであり、小田原市総合計画、振興基本指針及び小田原市公共施設再編基本計画等の公共施設マネジメントのみならず、本市が推進するSDGsの取組及び将来的なまちづくり目標を定めた、SDGs未来都市計画等の関連計画とも整合を図っていきます。

1-3 計画期間

本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までを短期とし、その後の10年間となる令和13（2031）から令和22（2040）年度までを中期、そして令和23（2041）年度以降を長期と設定します。

なお、本計画の短期期間の終了前に期間内の取組を検証した上で社会動向や関連する施策の進展等を踏まえ、次の短期期間を中心に計画内容を見直すこととします。

第2章 対象施設と関連施設

2-1 対象施設

本計画の対象施設は、本市が所管する図表1のスポーツ施設とします。さらに、その他の地域内におけるスポーツ活動の場となっている施設を「関連する運動施設」として位置付けます（図表2）。

図表1 対象施設の一覧

No.	施設名称	所管	体育施設の住所
1	小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ	文化部スポーツ課	小田原市中曽根263
2	小田原テニスガーデン	文化部スポーツ課	小田原市蓮正寺83-1
3	城山陸上競技場	文化部スポーツ課	小田原市城山2-29-1
4	小峰庭球場	文化部スポーツ課	小田原市城山3-20-22
5	城山庭球場	文化部スポーツ課	小田原市城山3-10-20
6	城内弓道場	文化部スポーツ課	小田原市城内4-27
7	御幸の浜プール	文化部スポーツ課	小田原市本町3-15-15
8	酒匂川スポーツ広場	文化部スポーツ課	小田原市寿町5-22-29
9	鴨宮運動広場	文化部スポーツ課	小田原市酒匂967
10	酒匂川左岸サイクリング場	文化部スポーツ課	小田原市西酒匂1-3-61
11	酒匂川サイクリングコース	文化部スポーツ課	小田原市曾比～多古
12	小田原球場	建設部みどり公園課	小田原市東大友113
13	上府中スポーツ広場	建設部みどり公園課	小田原市永塚45
14	上府中バスケットコート	建設部みどり公園課	小田原市永塚40
15	学校体育施設開放対象施設	教育部教育総務課	(小・中学校：全36校) ※体育館36校、運動場4校
16	学校運動場照明施設	文化部スポーツ課	(国府津小学校・豊川小学校・酒匂中学校の計3校)
17	学校プール開放対象施設	教育部教育総務課	(小学校：全25校)
18	小田原スポーツ会館*	(一財)小田原市事業協会	小田原市南町1-1-40

*：施設の利用形態から公共施設に準ずる施設として位置付ける。

図表2 関連する運動施設

No.	施設名称	備考
A	街区公園等	
B	公民館等	マロニエホールを含む
C	県有スポーツ施設	西湘スポーツセンター
D	民間スポーツ施設	市内の民間プールやテニスコート等

2-2 対象施設の位置

「2-1 対象施設」における市内小・中学校を除く対象施設は、図表3のとおりです。

図表3 対象施設位置図



第3章 市有スポーツ施設の現状

3-1 対象施設の基本情報

本市のスポーツ施設は、第10回国民体育大会（1955年秋大会）または第53回国民体育大会「かながわ・ゆめ国体」（1998年秋大会）にあわせて建設されたものが多く、中には築70年を迎えた施設もあり、老朽化対策や現代の利用者ニーズへの対応が急務になります。

対象施設の基本情報及び現状を次頁以降に示します。

※本市スポーツ施設における劣化度調査の実施方法について

施設の老朽・劣化状況を把握するために、専門知識を有する調査員による現地調査（目視・打診・触診・動作確認）を実施しました。なお、調査時は、各施設の管理運営者もしくは所管課職員に対し、施設の不具合や劣化等についての聞き取りも実施しました。

調査は、各施設の構造や内・外装、設備（電気・機械・スポーツ関連）、外構を対象箇所とし、劣化等の状況に応じて、対象箇所を「A（支障なし）～C（要相談）」と判定し、施設ごとの劣化度の総合評価を「A～C」で評価しました（調査結果は各施設の「劣化度」及び「資料編」に掲載）。

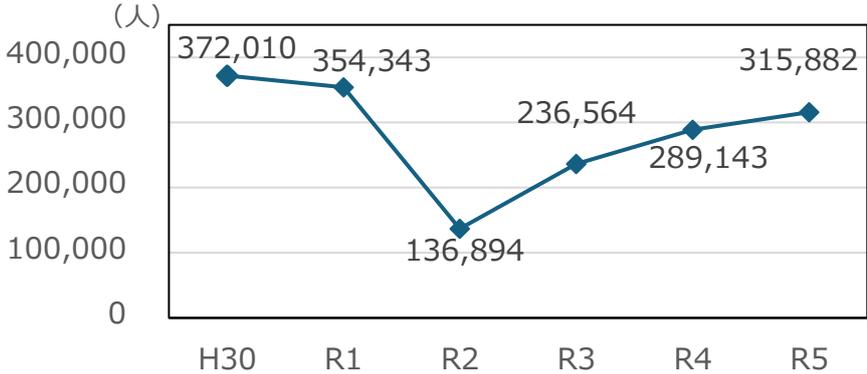
なお、判定・評価基準は「施設管理者のための建築物の簡易な劣化判定ハンドブック【令和5年版】（一般社団法人建築保全センター）」（図表4）に準じるほか、関係省庁が策定した個別施設計画の策定に向けたマニュアル・ガイドラインのうち、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省、H29）」や「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（スポーツ庁、H30）」、そして「公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改定版】（国土交通省、H30）」を参考に定めています。

図表4 劣化状況の判定基準の例

		支障なし	経過観察	経過観察	要相談	判定
劣化状況		劣化状況なし	経過観察 外壁のき裂	経過観察 外壁のさび汁	要相談 外壁のはく落	<input type="checkbox"/> A すべて支障なし <input type="checkbox"/> B 経過観察箇所あり <input type="checkbox"/> C 要相談箇所あり <input type="checkbox"/> 未判定 <input type="checkbox"/> 該当部分なし
外壁 (コンクリート 打設し仕上げ)	外観					
	劣化状況	劣化状況なし	経過観察 タイルのき裂	経過観察 タイルの白華	要相談 タイルのはく落	<input type="checkbox"/> A すべて支障なし <input type="checkbox"/> B 経過観察箇所あり <input type="checkbox"/> C 要相談箇所あり <input type="checkbox"/> 未判定 <input type="checkbox"/> 該当部分なし
外壁 (タイル張り 仕上げ)	外観					
	劣化状況	劣化状況なし	経過観察 シーリングの損傷	経過観察 シーリングのはく離	要相談 シーリングの破損	<input type="checkbox"/> A すべて支障なし <input type="checkbox"/> B 経過観察箇所あり <input type="checkbox"/> C 要相談箇所あり <input type="checkbox"/> 未判定 <input type="checkbox"/> 該当部分なし
外壁 (シーリング)	外観					
	劣化状況	劣化状況なし	経過観察 シーリングの損傷	経過観察 シーリングのはく離	要相談 シーリングの破損	<input type="checkbox"/> A すべて支障なし <input type="checkbox"/> B 経過観察箇所あり <input type="checkbox"/> C 要相談箇所あり <input type="checkbox"/> 未判定 <input type="checkbox"/> 該当部分なし

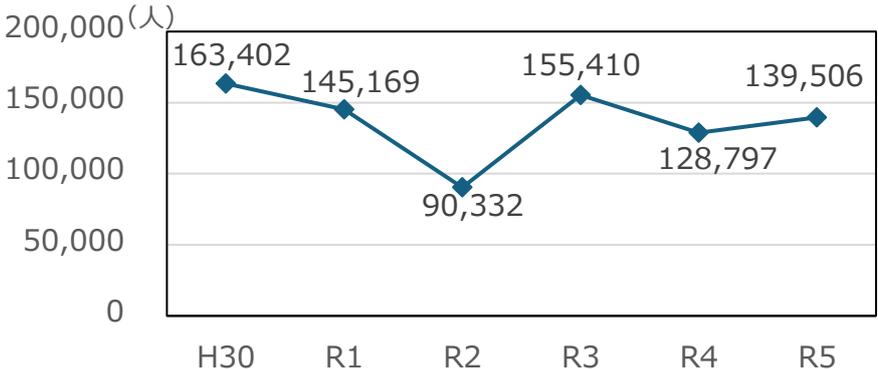
引用：「施設管理者のための建築物の簡易な劣化判定ハンドブック【令和5年版】（一般社団法人建築保全センター）」

1.小田原総合文化体育館・小田原アリーナ（以下、「小田原アリーナ」という。）

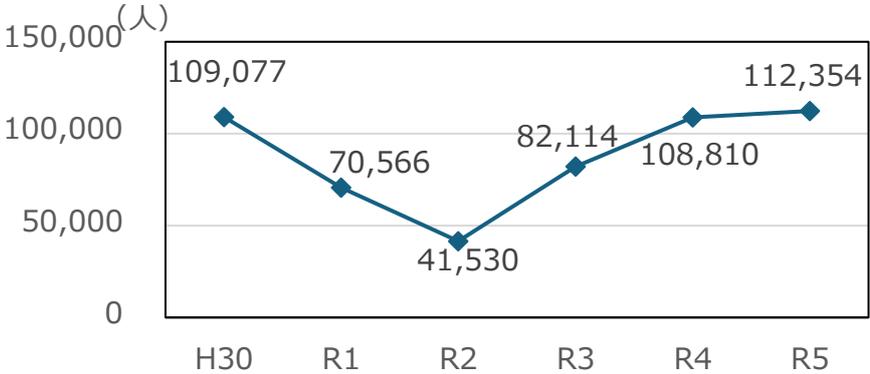
整備年 / 築年数	1996年 / 築29年（※）															
法定耐用年数 / 老朽化率	47年 / 61.7%															
運営形態	指定管理															
利用時間	9：00～21：30															
規模（面積）	敷地面積：31,613㎡、延床面積：16,200㎡、駐車場：約632台															
構造 / 耐震	鉄筋コンクリート一部鉄骨造(RC+S) / 新耐震															
スポーツ機能 ・付帯機能	メインアリーナ（面積3,400㎡、固定席2,624席、可動席924席） サブアリーナ（面積859㎡、固定席120席） トレーニングルーム、フィットネススタジオ、スポーツサウナ、 ランニングコース、研修室、会議室、応接室、ラウンジスペース等															
劣化度	㊸	全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの														
建物・設備等の 主な課題	<p>◇建物及び設備全般に、部分的な破損・劣化が散見されるため、修繕等が必要である。</p> <p>◇天井等からの漏水は、詳細な調査と具体的な対策が必要である。また、雨樋や排水溝の排水不良も同様に対策が必要である。</p> <p>◇空調設備の故障や和式トイレが多いため、設備更新が必要である。</p> <p>◇点字ブロック等バリアフリーのための機能・設備が劣化している。</p> <p>◇南側駐車場の陥没が散見されるため、再舗装が必要である。</p>															
利用者数の推移	 <table border="1"> <caption>利用者数の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>372,010</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>354,343</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>136,894</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>236,564</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>289,143</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>315,882</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数 (人)	H30	372,010	R1	354,343	R2	136,894	R3	236,564	R4	289,143	R5	315,882
年度	利用者数 (人)															
H30	372,010															
R1	354,343															
R2	136,894															
R3	236,564															
R4	289,143															
R5	315,882															
備考	防災計画に基づく応急仮設住宅候補地及び地域内輸送拠点（救援物資ターミナル）															

※ 築年数は令和7（2025）年を基準とします。また老朽化率は、【築年数÷法定耐用年数（%）】で算定しました。（以下同じ）

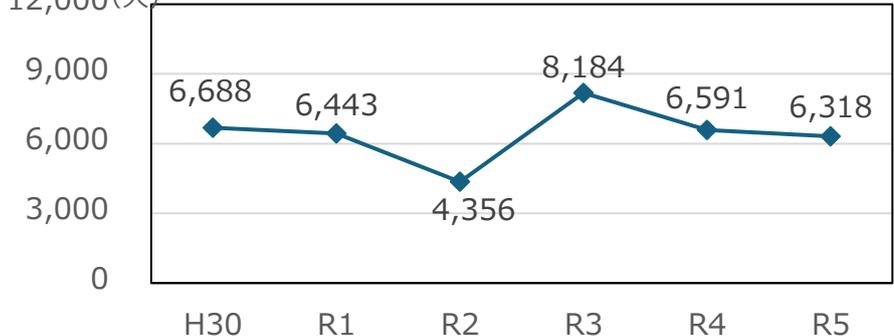
2.小田原テニスガーデン

整備年 / 築年数	1997年 / 築28年															
法定耐用年数 / 老朽化率	38年（管理棟） / 73.7%															
運営形態	指定管理															
利用時間	9：00～21：00															
規模（面積）	敷地面積：17,010㎡、延床面積：674㎡、駐車場：約97台															
構造 / 耐震	管理棟：鉄筋コンクリート造（RC） / 新耐震															
スポーツ機能 ・付帯機能	テニスコート：砂入り人工芝16面、うち照明施設8面（8基） 管理棟（延床490㎡）：事務室、談話ロビー、会議室、 男女更衣室（ロッカー、シャワー、トイレ） 運営棟（86㎡）、倉庫兼男女別トイレ（96㎡）															
劣化度	㊸	全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの														
建物・設備等の 主な課題	<p>◇建物構造部及び付帯施設のひび割れや仕上げ等の剥離・劣化、その他経過年数に伴う老朽化が散見されるため、修繕が必要である。</p> <p>◇管理棟の漏水は、詳細な調査と具体の対策が必要である。</p> <p>◇客席コンクリートの劣化が散見される。</p> <p>◇バリアフリーへの対応が不十分である（障がい者用トイレや段差）。</p>															
利用者数の推移	 <table border="1"> <caption>利用者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>163,402</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>145,169</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>90,332</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>155,410</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>128,797</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>139,506</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数(人)	H30	163,402	R1	145,169	R2	90,332	R3	155,410	R4	128,797	R5	139,506
年度	利用者数(人)															
H30	163,402															
R1	145,169															
R2	90,332															
R3	155,410															
R4	128,797															
R5	139,506															
備考	防災計画に基づく応急仮設住宅候補地															

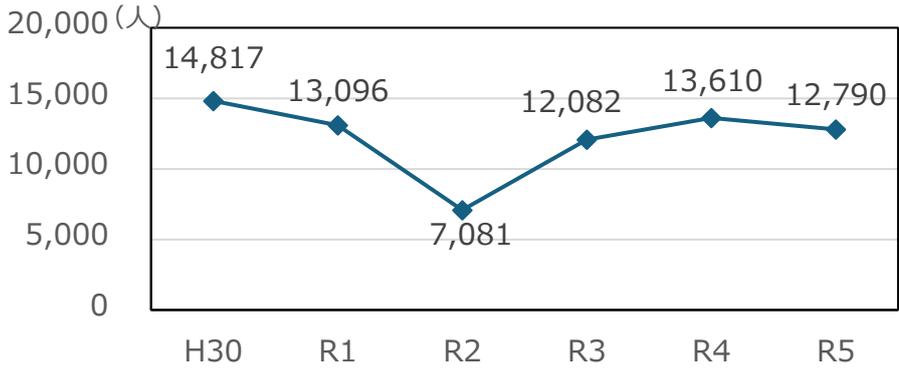
3.城山陸上競技場

整備年 / 築年数	1955年 / 築70年															
法定耐用年数 / 老朽化率	50年（管理棟） / 140.0%															
運営形態	指定管理															
利用時間	9：00～21：00															
規模（面積）	敷地面積：44,298㎡、延床面積：2,948㎡、駐車場：約150台															
構造 / 耐震	管理棟：鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC) / 新耐震															
スポーツ機能 ・付帯機能	トラック：1周400m、直走路150m、8コース、照明施設13基 跳躍場：走幅跳・三段跳、走高跳、棒高跳 投てき場：円盤・ハンマー投兼用、槍投、砲丸投 インフィールド：天然芝、98m×68m サブトラック：1周130m、直走路60m、5コース 管理棟：事務所、会議室、トレーニングルーム等															
劣化度	②	全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの														
建物・設備等の 主な課題	<p>◇管理棟は、構造部や内壁にひび割れが散見されるほか、トレーニングルーム床の通気口蓋が破損している。</p> <p>◇スタンドは、急傾斜で階段の幅も狭く、構造部・床のひび割れや観客席の破損、観客席脚の錆等、老朽化が顕著である。</p> <p>◇音響設備に不具合が生じることがあるほか、ラグビー、サッカー等のための得点板も小さい。</p> <p>◇階段や観客席の手摺に錆が散見される。</p>															
利用者数の推移	 <table border="1"> <caption>利用者数の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>109,077</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>70,566</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>41,530</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>82,114</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>108,810</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>112,354</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数	H30	109,077	R1	70,566	R2	41,530	R3	82,114	R4	108,810	R5	112,354
年度	利用者数															
H30	109,077															
R1	70,566															
R2	41,530															
R3	82,114															
R4	108,810															
R5	112,354															
備考	防災計画に基づく応急仮設住宅候補地及びヘリコプター臨時離着陸場															

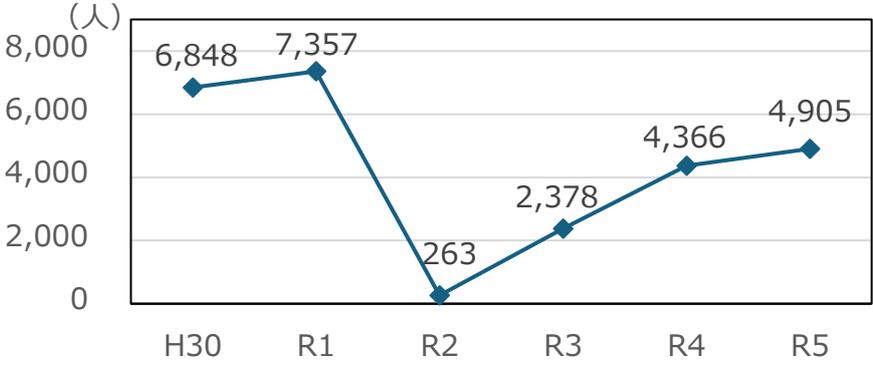
4. 小峰庭球場

整備年 / 築年数	1989年 / 築36年															
法定耐用年数 / 老朽化率	22年（更衣室棟） / 163.6%															
運営形態	指定管理															
利用時間	9：00～17：00 （11月から1月は16：00まで）															
規模（面積）	敷地面積：2,400㎡、延床面積：42㎡、駐車場：約9台															
構造 / 耐震	木造一部コンクリートブロック造（W+BC） / 新耐震															
スポーツ機能 ・付帯機能	テニスコート：ハードコート2面 更衣室棟：更衣室・トイレ・倉庫、休憩所（東屋）															
劣化度	㊸	全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの														
建物・設備等の 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇建物は部分的な劣化はあるものの、全体的には良好な状況である。 ◇建物破風板の塗装劣化が見られる。 ◇洋式トイレがない。 ◇コート内に複数のひび割れがある。 ◇ネット巻きが動作に不具合が生じるものもある。 															
利用者数の推移	<p>12,000(人)</p>  <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>利用者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>6,688</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>6,443</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4,356</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>8,184</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>6,591</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>6,318</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数(人)	H30	6,688	R1	6,443	R2	4,356	R3	8,184	R4	6,591	R5	6,318
年度	利用者数(人)															
H30	6,688															
R1	6,443															
R2	4,356															
R3	8,184															
R4	6,591															
R5	6,318															
備考																

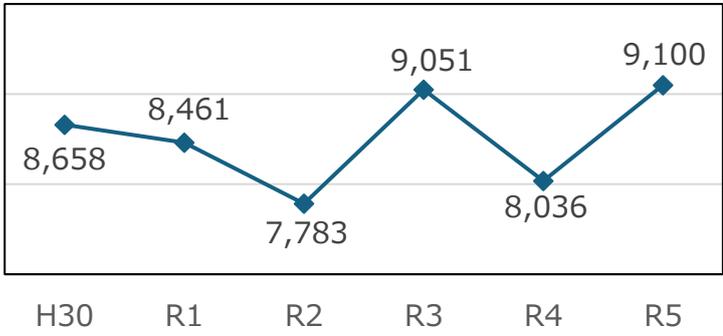
5. 城山庭球場

整備年 / 築年数	1955年 / 築70年															
法定耐用年数 / 老朽化率	34年（管理棟） / 205.9%															
運営形態	直営管理															
利用時間	9：00～17：00 （11月から1月は16：00まで）															
規模（面積）	敷地面積：12,363㎡、延床面積：282㎡、駐車場：約20台															
構造 / 耐震	管理棟：鉄筋コンクリート造（RC） / 旧耐震															
スポーツ機能 ・付帯機能	テニスコート：クレークコート8面 管理棟：観客席、更衣室、シャワー室等 その他：屋外トイレ、客席スタンド															
劣化度	◎	全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの														
建物・設備等の 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇管理棟は、耐震診断が未実施かつ、構造部のひび割れのほか、仕上げ・外装材にも劣化が散見されるため、改修が必要である。 ◇屋外トイレは、建物・設備共に劣化している。 ◇客席及び擁壁に、ひび割れや基礎のゆがみが散見される。 ◇段差の解消等、バリアフリーに十分対応していない。 ◇一部コートのコートラインが未整備であるほか、平成25年度以降土の入れ替えをしていない。 															
利用者数の推移	 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>利用者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>14,817</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>13,096</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7,081</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>12,082</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>13,610</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>12,790</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数（人）	H30	14,817	R1	13,096	R2	7,081	R3	12,082	R4	13,610	R5	12,790
年度	利用者数（人）															
H30	14,817															
R1	13,096															
R2	7,081															
R3	12,082															
R4	13,610															
R5	12,790															
備考	防災計画に基づく応急仮設住宅候補地															

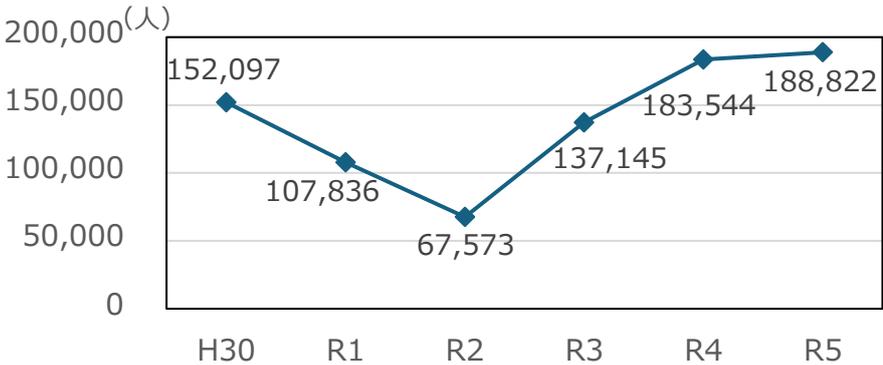
6.城内弓道場

整備年 / 築年数	2005年 / 築20年															
法定耐用年数 / 老朽化率	22年 / 90.9%															
運営形態	直営管理															
利用時間	9 : 00 ~ 21 : 00															
規模 (面積)	敷地面積 : 1,082㎡、延床面積 : 136㎡、駐車場 : 約3台															
構造 / 耐震	木造 (W) / 新耐震															
スポーツ機能 ・付帯機能	和弓近的5人立、射距離28m、射場113.2㎡、的場23.14㎡ その他 : トイレ、更衣室等															
劣化度	㊦ 全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの															
建物・設備等の 主な課題	◇射場の板戸に破損及び劣化が見られる。 ◇史跡小田原城跡にあり、建物を改修する際に一定の制限を受ける。															
利用者数の推移	 <table border="1"> <caption>利用者数の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>6,848</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7,357</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2,378</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>4,366</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>4,905</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数 (人)	H30	6,848	R1	7,357	R2	263	R3	2,378	R4	4,366	R5	4,905
年度	利用者数 (人)															
H30	6,848															
R1	7,357															
R2	263															
R3	2,378															
R4	4,366															
R5	4,905															
備考																

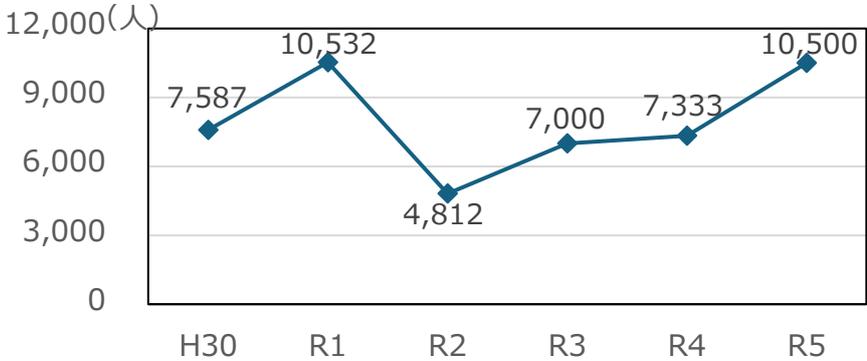
7.御幸の浜プール

整備年 / 築年数	1970年 / 築55年															
法定耐用年数 / 老朽化率	47年 (東・西側管理棟) / 117.0%															
運営形態	直営管理															
利用時間	9:00~17:00 (毎年7月から8月に開場)															
規模 (面積)	敷地面積: 4,052㎡ 延床面積: 540㎡ 駐車場: なし															
構造 / 耐震	東・西側管理棟: 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC) / 旧耐震															
スポーツ機能 ・付帯機能	Aプール (幼児用): 12m×10.5m (深さ20~40cm) Bプール (小中学生用): 50m×13.2m (深さ85~105cm) Cプール (大人用): 50m×15.0m (深さ135~160cm) 東・西管理棟: 更衣室、トイレ、受付、休憩所等 ※Cプール (大人用) はプール槽の亀裂等により休場															
劣化度	◎	全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの														
建物・設備等の 主な課題	◇建物全般の劣化が著しく、構造部のひび割れや仕上げ材の破損が散見される。また、建物付帯設備 (トイレ・照明等) も破損や劣化が生じている。 ◇機械室の床部 (鉄筋コンクリート) の劣化が著しく、主要動線からは外れているものの、崩落の危険性がある。 ◇Cプール (大人用) はひび割れが原因とする漏水により休場としている。 ◇給水ポンプやろ過装置が老朽化し、一部が機能停止しているほか、装置から水漏れ等が発生することがある。															
利用者数の推移	10,000 ^(人)  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>8,658</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>8,461</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7,783</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>9,051</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>8,036</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>9,100</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数 (人)	H30	8,658	R1	8,461	R2	7,783	R3	9,051	R4	8,036	R5	9,100
年度	利用者数 (人)															
H30	8,658															
R1	8,461															
R2	7,783															
R3	9,051															
R4	8,036															
R5	9,100															
備考																

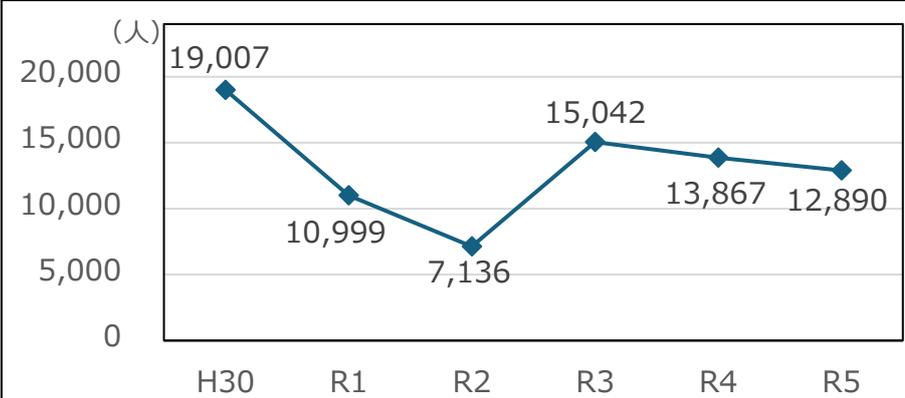
8.酒匂川スポーツ広場

整備年/築年数	1974年 / 築51年															
法定耐用年数/老朽化率	27年（管理棟）/188.9%															
運営形態	直営管理															
利用時間	日の出から日没まで															
規模（面積）	敷地面積：97,816㎡、延床面積：407㎡、駐車場：約100台															
構造/耐震	管理棟：鉄骨造（S） / 旧耐震															
スポーツ機能 ・付帯機能	広場：野球場2面、サッカー場2面、ソフトボール場4面、少年野球場2面、ゲートボール場14面 管理棟：事務所、倉庫、トイレ、会議室 その他：屋外トイレ（仮設含む）															
劣化度	②	全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの														
建物・設備等の 主な課題	◇管理棟及びログハウスのトイレは各所に劣化が散見される。 ◇屋外トイレは、軽微な劣化や汚れ等が確認される。 ◇バックネットやベンチは概ね支障はないものの、備品類の劣化やサッカーゴールが重いため運搬が困難である。															
利用者数の推移	 <table border="1"> <caption>利用者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>152,097</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>107,836</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>67,573</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>137,145</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>183,544</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>188,822</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数(人)	H30	152,097	R1	107,836	R2	67,573	R3	137,145	R4	183,544	R5	188,822
年度	利用者数(人)															
H30	152,097															
R1	107,836															
R2	67,573															
R3	137,145															
R4	183,544															
R5	188,822															
備考	防災計画に基づくヘリコプター臨時離着陸場															

9.鴨宮運動広場

整備年 / 経過年数	1977年 / 48年経過															
法定耐用年数 / 老朽化率	— / — (建物なし)															
運営形態	直営管理															
利用時間	日の出から日没まで															
規模 (面積)	敷地面積 : 8,750㎡、駐車場 : 約40台															
構造 / 耐震	建物なし															
スポーツ機能 ・付帯機能	広場 : 少年野球・少年ソフトボール1面 その他 : 仮設トイレ															
劣化度	②	全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの														
建物・設備等の 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇グラウンドは大人用の利用としては十分な広さが無い。 ◇フェンス及びバックネットに錆や破損等の劣化が散見される。 ◇簡易トイレは、老朽化が顕著であることから、更新が必要である。 															
利用者数の推移	 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>利用者数の推移 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>7,587</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>10,532</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4,812</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>7,333</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>10,500</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数	H30	7,587	R1	10,532	R2	4,812	R3	7,000	R4	7,333	R5	10,500
年度	利用者数															
H30	7,587															
R1	10,532															
R2	4,812															
R3	7,000															
R4	7,333															
R5	10,500															
備考	防災計画に基づく応急仮設住宅候補地、応援隊の広域応援活動拠点															

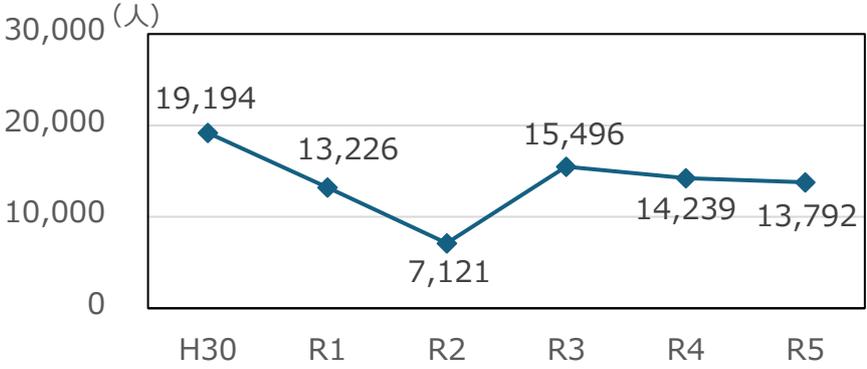
10. 酒匂川左岸サイクリング場

整備年 / 築年数	1977年 / 築48年															
法定耐用年数 / 老朽化率	24年 / 200.0%															
運営形態	直営管理															
利用時間	平日 13:00~16:30 土日祝休日 10:00~16:30 (11月から2月は、16:00まで)															
規模(面積)	敷地面積:33,456㎡、延床面積:85㎡、駐車場:約20台															
構造 / 耐震	軽量鉄骨造(S) / 旧耐震															
スポーツ機能 ・付帯機能	一般サイクリングコース 1周1,620m 幅員3m ミニサイクリングコース 1周660m 幅員3m 自転車広場 3,600㎡ 貸自転車 45台(一輪車や子供用自転車等を含む)															
劣化度	◎	全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの														
建物・設備等の 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇河川区域であるため、新たな舗装等を行うことができない。 ◇管理棟の劣化が顕著である。 ◇貸出自転車は、日常的にメンテナンスされているものの、老朽化しているものも多い。 ◇屋外トイレは、給水管が劣化している。 ◇サイクリング場の舗装にひび割れが生じている。また、白線も消失している箇所がある。 															
利用者数の推移	 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>利用者数の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>19,007</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>10,999</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7,136</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>15,042</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>13,867</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>12,890</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数	H30	19,007	R1	10,999	R2	7,136	R3	15,042	R4	13,867	R5	12,890
年度	利用者数															
H30	19,007															
R1	10,999															
R2	7,136															
R3	15,042															
R4	13,867															
R5	12,890															
備考	防災計画に基づくヘリコプター臨時離着陸場															

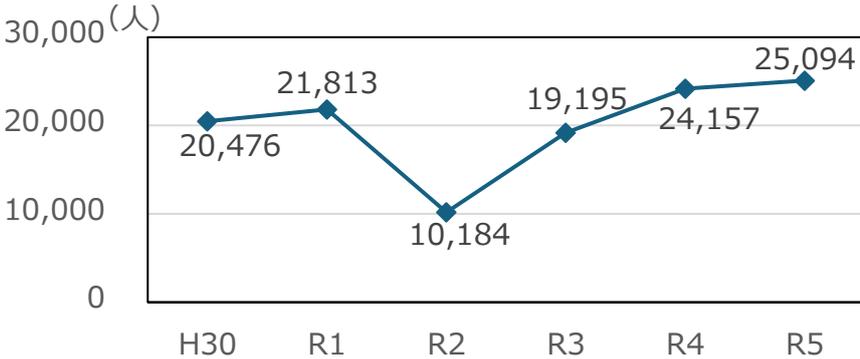
11. 酒匂川サイクリングコース

整備年 / 経過年数	1965年 / 60年経過	
法定耐用年数 / 老朽化率	— / — (建物なし)	
運営形態	直営管理	
利用時間	日の出から日没まで	
規模 (面積)	総延長11.2km (うち小田原市区間約5.5km)	
構造 / 耐震	建物なし	
スポーツ機能 ・付帯機能	サイクリング・ウォーキング・ランニングコース (自転車歩行者専用道路) その他：ベンチ、標識	
劣化度	④ 全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの	
建物・設備等の 主な課題	◇一部の舗装にひび割れや破損が生じているほか、周辺樹木の影響で、隆起が生じている箇所が見られる。 ◇ベンチや標識に錆等の劣化が生じている。 ◇夏場は周辺の草が繁茂し、コース幅が狭まるところがある。	
利用者数の推移	—	
備考	利用者数の計測は未実施	

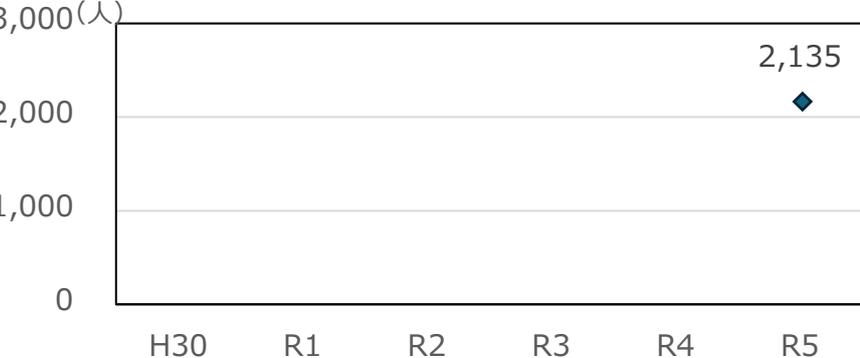
12. 小田原球場

整備年 / 築年数	1990年 / 築35年															
法定耐用年数 / 老朽化率	38年 (メインスタンド) / 92.1%															
運営形態	指定管理															
利用時間	6:00~22:00															
規模 (面積)	敷地面積：99,186㎡ (上府中公園) 延床面積：4,380㎡ (グラウンド面積：12,353㎡) 駐車場：約280台 (上府中公園)															
構造 / 耐震	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 / 新耐震															
スポーツ機能 ・付帯機能	球場：両翼95m、センター120m (照明施設6基) 10,000人収容 その他：更衣室、事務室、審判室等															
利用者数の推移	 <table border="1"> <caption>利用者数の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>19,194</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>13,226</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7,121</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>15,496</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>14,239</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>13,792</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数 (人)	H30	19,194	R1	13,226	R2	7,121	R3	15,496	R4	14,239	R5	13,792
年度	利用者数 (人)															
H30	19,194															
R1	13,226															
R2	7,121															
R3	15,496															
R4	14,239															
R5	13,792															
備考	防災計画に基づくヘリコプター臨時離着陸場															

13. 上府中スポーツ広場

整備年 / 経過年数	1990年 / 35年経過															
法定耐用年数 / 老朽化率	— / — (建物なし)															
運営形態	指定管理															
利用時間	9:00~22:00															
規模 (面積)	敷地面積 : 99,186㎡、駐車場 : 約280台 (上府中公園)															
構造 / 耐震	建物なし															
スポーツ機能 ・付帯機能	広場 : 100m×70m (照明施設6基) その他 : 客席 (3段式)															
利用者数の推移	 <table border="1"> <caption>利用者数の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>20,476</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>21,813</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>10,184</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>19,195</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>24,157</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>25,094</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数	H30	20,476	R1	21,813	R2	10,184	R3	19,195	R4	24,157	R5	25,094
年度	利用者数															
H30	20,476															
R1	21,813															
R2	10,184															
R3	19,195															
R4	24,157															
R5	25,094															
備考	防災計画に基づくヘリコプター臨時離着陸場															

14. 上府中バスケットコート

整備年 / 経過年数	2023年 / 2年経過															
法定耐用年数 / 老朽化率	— / — (建物なし)															
運営形態	指定管理															
利用時間	9:00~17:00															
規模 (面積)	敷地面積 : 99,186㎡、駐車場 : 約280台 (上府中公園)															
構造 / 耐震	建物なし															
スポーツ機能 ・付帯機能	バスケットコート : ゴール1か所、ハードコート舗装 (透水性ゴムチップ舗装) その他 : ベンチ等															
利用者数の推移	 <table border="1"> <caption>利用者数の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2,135</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数	H30	0	R1	0	R2	0	R3	0	R4	0	R5	2,135
年度	利用者数															
H30	0															
R1	0															
R2	0															
R3	0															
R4	0															
R5	2,135															
備考																

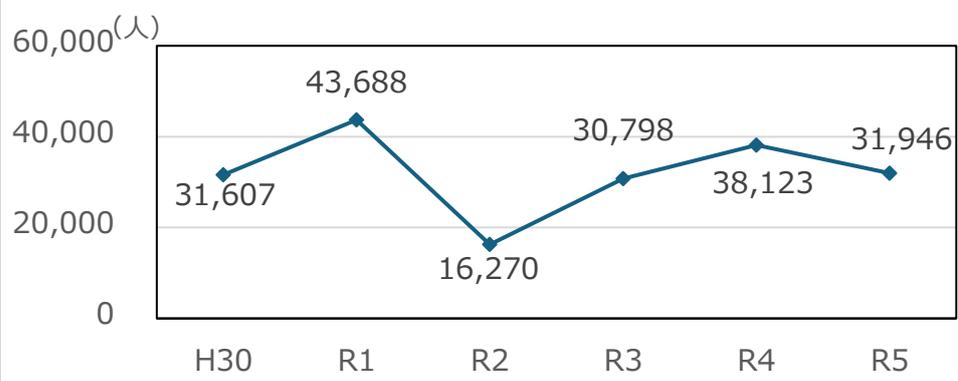
15. 学校体育施設開放対象施設, 17. 学校プール開放対象施設

対象施設	体育館：36校（小学校25校、中学校11校） 運動場：4校（国府津小学校・豊川小学校・白山中学校・酒匂中学校） プール：25校（小学校25校）																					
運営形態	体育館・運動場：各学校ごとに管理運営 プール開放：各小学校のプール運営委員会（PTA等）が主体となり実施																					
利用時間	体育館・運動場： 平日 17：00～21：30 休日 9：00～21：30																					
スポーツ機能・付帯機能	体育館：バレーボール、バスケットボール、バドミントン、 インディアカ、卓球、その他レクリエーション種目 運動場：サッカー、ソフトボール、軟式野球、 その他レクリエーション種目 プール：25mプール（複数レーン）																					
利用者数の推移	<table border="1"> <caption>利用者数の推移 (学校体育施設開放対象施設 vs 学校プール開放対象施設)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>学校体育施設開放対象施設 (人)</th> <th>学校プール開放対象施設 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>192,262</td> <td>20,309</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>186,439</td> <td>20,523</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>91,127</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>141,290</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>151,929</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>168,051</td> <td>2,334</td> </tr> </tbody> </table>	年度	学校体育施設開放対象施設 (人)	学校プール開放対象施設 (人)	H30	192,262	20,309	R1	186,439	20,523	R2	91,127	0	R3	141,290	0	R4	151,929	299	R5	168,051	2,334
年度	学校体育施設開放対象施設 (人)	学校プール開放対象施設 (人)																				
H30	192,262	20,309																				
R1	186,439	20,523																				
R2	91,127	0																				
R3	141,290	0																				
R4	151,929	299																				
R5	168,051	2,334																				
備考																						

16. 学校運動場照明施設

対象施設	国府津小学校・豊川小学校・酒匂中学校の運動場														
運営形態	直営管理														
利用時間	18：30～21：00のうち2時間 （酒匂中学校のみ19：00～21：00）														
スポーツ機能・付帯機能	照明施設：国府津小学校7基、豊川小学校5基、酒匂中学校6基														
利用者数の推移	<table border="1"> <caption>利用者数の推移 (学校運動場照明施設)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>5,770</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5,365</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,446</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>3,696</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>5,262</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>6,737</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数 (人)	H30	5,770	R1	5,365	R2	1,446	R3	3,696	R4	5,262	R5	6,737
年度	利用者数 (人)														
H30	5,770														
R1	5,365														
R2	1,446														
R3	3,696														
R4	5,262														
R5	6,737														
備考															

18.小田原スポーツ会館

整備年/築年数	1979年 / 築46年															
所有・運営者	一般財団法人 小田原市事業協会															
利用時間	9:00~21:00															
スポーツ機能・付帯機能	体育室 (704㎡)、 柔道場 (264㎡ / 140畳)、 トレーニング室 (60.7㎡)、 ミーティング室															
利用者数の推移	 <table border="1"> <caption>利用者数の推移 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>31,607</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>43,688</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>16,270</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>30,798</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>38,123</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>31,946</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用者数	H30	31,607	R1	43,688	R2	16,270	R3	30,798	R4	38,123	R5	31,946
年度	利用者数															
H30	31,607															
R1	43,688															
R2	16,270															
R3	30,798															
R4	38,123															
R5	31,946															
備考																

3-2 施設の利用状況

対象施設の利用者数と大会・イベント件数は図表5のとおりです。平成30（2018）年度以降の施設利用者数の推移（資料編「Ⅲ 対象施設の利用者数」参照）をみると、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に利用者が減少しましたが、感染症法上の5類感染症への位置付けの変更後は、大規模なスポーツ大会やスポーツ以外のイベント等での利用により順調に回復してきています。

図表5 対象施設の利用者数と大会・イベント件数

No.	施設名称	令和4年度		令和5年度	
		利用者 (人)	大会・イベント (件)	利用者 (人)	大会・イベント (件)
1	小田原アリーナ	289,143	174	315,882	200
2	小田原テニスガーデン	128,797	98	139,506	94
3	城山陸上競技場	108,810	71	112,354	63
4	小峰庭球場	6,591	0	6,318	0
5	城山庭球場	13,610	36	12,790	30
6	城内弓道場	4,366	0	4,905	1
7	御幸の浜プール	8,036	0	9,100	0
8	酒匂川スポーツ広場	183,544	236	188,822	268
9	鴨宮運動広場	7,333	0	10,500	0
10	酒匂川左岸サイクリング場	13,867	0	12,890	0
11	酒匂川サイクリングコース	—	—	—	—
12	小田原球場	14,239	90	13,792	88
13	上府中スポーツ広場	24,157	116	25,094	112
14	上府中バスケットコート	未整備		2,135	0
15	学校体育施設開放対象施設	151,929	0	168,051	0
16	学校運動場照明施設	5,262	0	6,737	0
17	学校プール開放対象施設	299	0	2,334	0
18	小田原スポーツ会館	38,123	—	31,946	—
合計		998,106	821	1,063,156	856
平均		62,382	103	62,539	107

※「—」は不明を示す。利用者の平均は令和4年度は16施設、令和5年度は17施設の数値を示す。
大会・イベントの平均は8施設（令和5年度に大会・イベントを実施している施設）の数値を示す。

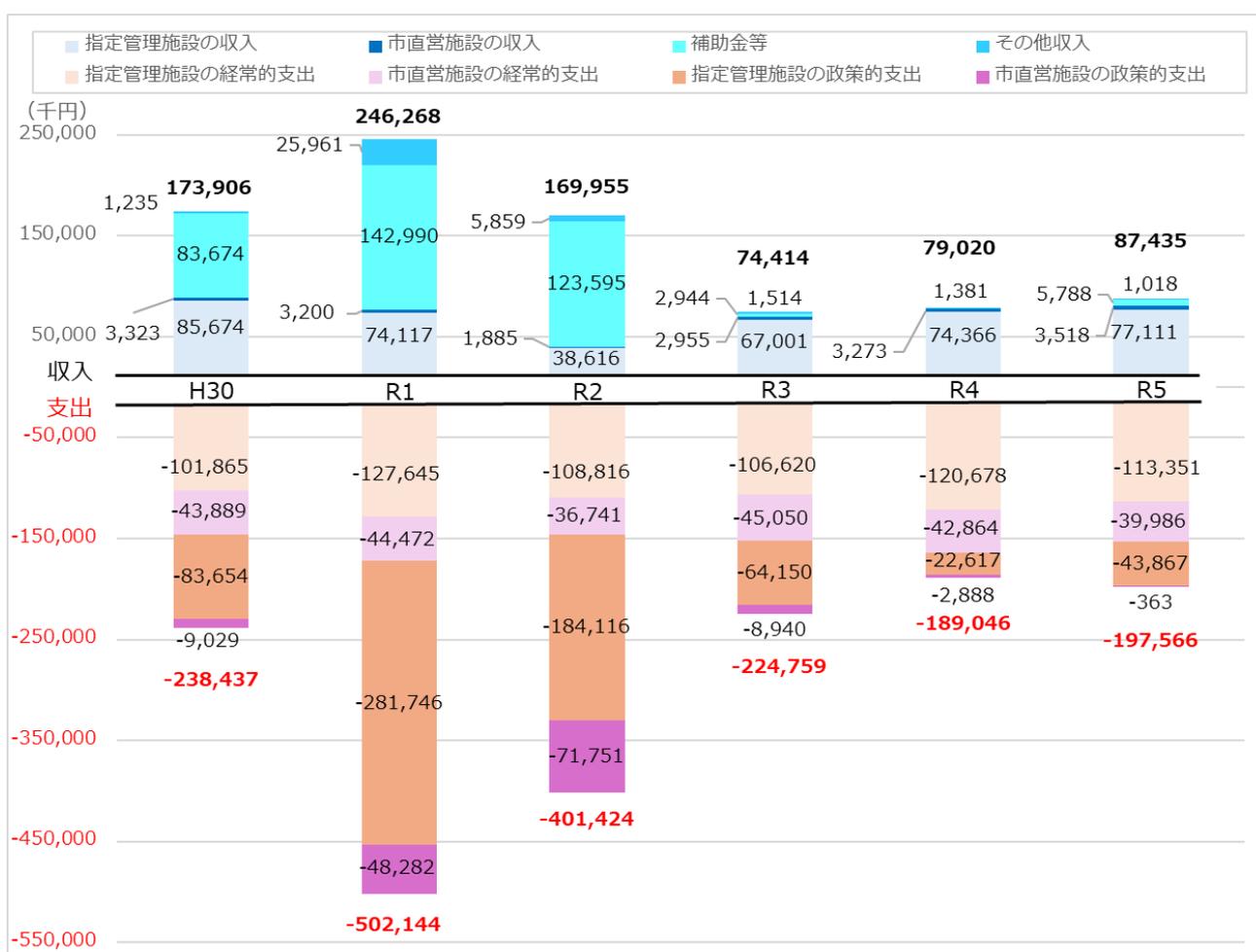
3-3 施設の収支状況

対象施設（一部除く）における近年の収支状況は図表6のとおりです。令和2（2020）年度にかけては、新型コロナウイルス感染症（コロナ禍）の影響により、使用料収入が減少していましたが、令和5（2023）年時点で、おおむねコロナ禍前の平成30（2018）年度の実績に戻ってきています。

また、令和元（2019）年度及び令和2（2020）年度の支出が他年度と比較して大きいのは、小田原アリーナの改修工事等のほか、酒匂川スポーツ広場の台風復旧に係る費用（政策的経費）が生じたためです。

なお、収支状況は、令和4（2022）年度、令和5（2023）年度ともに、令和3（2021）年以前と比較して赤字幅が減少しています。

図表6 市有スポーツ施設の収支の推移（H30～R5）



指定管理施設 … 小田原アリーナ、小田原テニスガーデン、城山陸上競技場、小峰庭球場
 市直営施設 … 城山庭球場、城内弓道場、御幸の浜プール、酒匂川スポーツ広場、酒匂川左岸サイクリング場、酒匂川サイクリングコース

第4章 市有スポーツ施設を取り巻く環境

4-1 周辺市町の公共スポーツ施設との関係

本市及び周辺市町の施設数と1施設（面）あたりの人口（千人）は、図表7のとおりです。本市周辺の1市8町の合計と本市の施設数を比較すると、市内に立地する県有施設（西湘スポーツセンター）を含めたとしても、体育館やテニスコートの1施設（面）あたりの人口が大きいことから、施設が少ない現状といえます。なお、市内学校体育施設の開放によって、体育館や運動場の施設不足を補ってはいるものの、テニスなど専用の場を必要とする競技には、十分対応できていない可能性があります。一方で、本市には陸上競技場のほか、大会等に対応可能な大規模な体育館や野球場・ソフトボール場を有していることから、他市町との差別化が図られています。

本市周辺の1市8町（南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）の主要な公共スポーツ施設の位置は、図表8のとおりです。本市を含む県西地域広域市町村圏（2市8町）は、広域スポーツ施設相互利用によって、各市町が所管するスポーツ施設を各市町内料金で利用する事が出来ます。

図表7 周辺市町及び県内の公共スポーツ施設数と1施設（面）あたりの人口

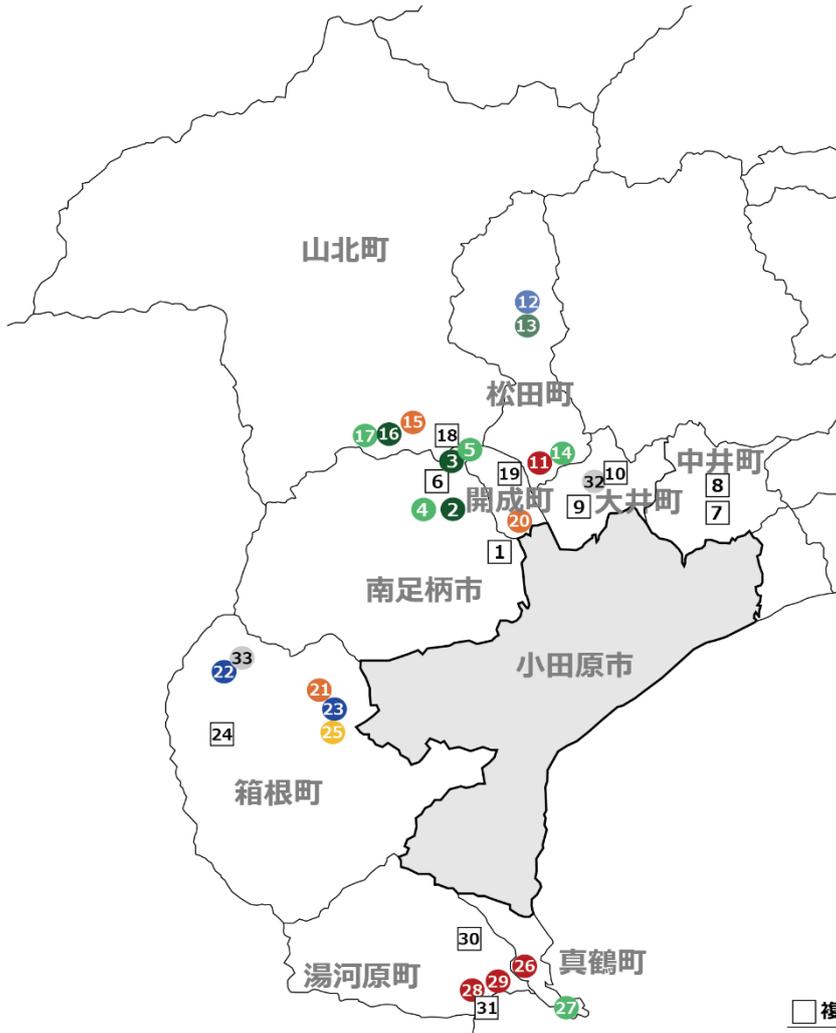
	R6.4 人口	項目	体育館	テニスコート (面数/施設数)	屋外運動場・ 球技場	野球場・ソフト ボール場 (面数/施設数)	陸上 競技場	武道場	弓道場	プール (屋内外)	サイクリング コース(場)	トレー ニング室
小田原市		施設数	1	26/3	4	10/3	1	1	1	1	2	2
		1施設(面)あたりの 人口(千人)	186.0	7.2	46.5	18.6	186.0	186.0	186.0	186.0	93.0	93.0
小田原市内 県有施設	185,986	施設数	1	4/1	1	2/1	0	0	0	0	0	1
県有施設を 含む小田原 市		施設数	2	30/4	5	12/4	1	1	1	1	2	3
		1施設(面)あたりの 人口(千人)	93.0	6.9	37.2	16.9	186.0	186.0	186.0	186.0	93.0	62.0
南足柄市	39,517	施設数	1	12/2	3	4/3	0	0	1	1	1	1
		1施設(面)あたりの 人口(千人)	39.5	3.3	13.2	9.9	0.0	0.0	39.5	39.5	39.5	39.5
中井町	8,912	施設数	0	4/1	2	1/1	0	0	0	0	0	0
		1施設(面)あたりの 人口(千人)	0.0	2.2	4.5	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大井町	17,306	施設数	1	8/1	1	0	0	1	0	0	0	1
		1施設(面)あたりの 人口(千人)	17.3	2.2	17.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.3
松田町	10,277	施設数	1	3/1	1	0	0	0	0	0	0	0
		1施設(面)あたりの 人口(千人)	10.3	3.4	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山北町	9,154	施設数	0	2/1	1	1/1	0	0	0	1	0	0
		1施設(面)あたりの 人口(千人)	0.0	4.6	9.2	9.2	0.0	0.0	0.0	9.2	0.0	0.0
開成町	18,797	施設数	0	0	1	2/1	0	0	0	0	1	0
		1施設(面)あたりの 人口(千人)	0.0	0.0	18.8	9.4	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8	0.0
箱根町	10,866	施設数	1	7/2	1	0	0	0	1	1	0	1
		1施設(面)あたりの 人口(千人)	10.9	1.6	10.9	0.0	0.0	0.0	10.9	10.9	0.0	0.0
真鶴町	6,228	施設数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1施設(面)あたりの 人口(千人)	6.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
湯河原町	22,182	施設数	2	4/1	1	0	0	0	1	1	0	1
		1施設(面)あたりの 人口(千人)	11.1	5.5	22.2	0.0	0.0	0.0	22.2	22.2	0.0	22.2
神奈川県 県西地域 (1市8町)	143,239	施設数	7	40/12	11	8/6	0	1	3	4	2	4
		1施設(面)あたりの 人口(千人)	20.5	3.6	13.0	17.9	0.0	143.2	47.7	35.8	71.6	35.8

※1 各市町の施設数は、令和6年4月時点のものである。

※2 球技場はサッカー等が実施できる運動場とする。

(対象施設のうち、城山陸上競技場、酒匂川スポーツ広場、鴨宮運動広場、上府中スポーツ広場)

図表8 周辺1市8町に立地する主要なスポーツ施設



□ 複数の機能があるスポーツ施設

● 体育館

- 1 南足柄市体育センター (体育館)
- 9 大井町総合体育館
- 11 松田町体育館
- 24 星槎レイクアリーナ箱根 (体育館)
- 26 真鶴町立体育館
- 28 湯河原町民体育館
- 29 湯河原町ヘルシープラザ

● テニス場

- 1 南足柄市体育センター (テニス場)
- 6 南足柄市運動公園 (テニス場)
- 7 中井町総合グラウンド (テニス場)
- 10 大井町山田総合グラウンド (テニスコート)
- 12 寄テニスコート
- 18 ぐみの木近隣公園 (テニス場)
- 22 町営仙石原テニスコート
- 23 町営宮城野テニスコート
- 31 湯河原海浜公園 (テニス場)

● 屋外運動場 (グラウンド・サッカー場)

- 1 南足柄市体育センター (グラウンド)
- 2 南足柄市営総合グラウンド
- 3 南足柄市営大口河川敷グラウンド
- 6 南足柄市運動公園 (グラウンド)
- 7 中井町総合グラウンド
- 8 中井中央公園 (グラウンド・サッカー場)
- 10 大井町山田総合グラウンド
- 13 みやま運動広場
- 16 山北町スポーツ広場
- 19 開成水辺スポーツ公園 (グラウンド・サッカー場等)
- 24 星槎レイクアリーナ箱根 (グラウンド)
- 30 湯河原町総合運動公園 (グラウンド)

● 武道場 (弓道場含む)

- 1 南足柄市体育センター (弓道場・相撲場)
- 9 大井町総合体育館 (剣道場・柔道場)
- 29 箱根町立弓道場
- 30 湯河原町総合運動公園 (弓道場)

● プール

- 1 南足柄市体育センター (プール)
- 15 山北町営プール
- 20 開成南小学校プール (一般開放)
- 21 総合保健福祉センターさくら館 温水プール
- 31 湯河原海浜公園 (プール)

● 野球場

- 6 南足柄市運動公園 (野球場)
- 8 中井中央公園 (野球場)

● パークゴルフ場

- 4 南足柄市広町パークゴルフ場
- 5 大口河川敷パークゴルフ場
- 8 中井中央公園 (パークゴルフ場)
- 14 川音川パークゴルフ場
- 17 山北町パークゴルフ場
- 19 開成水辺スポーツ公園 (パークゴルフ場)
- 27 お林展望公園パークゴルフ場
- 30 湯河原町総合運動公園 (パークゴルフ場)

● スケートボード場

- 18 ぐみの木近隣公園 (ぐみの木スケートパーク)

● 大規模な民間体育施設

- 32 ビオトピア
- 33 星槎箱根仙石原総合型スポーツクラブ

4-2 市民アンケート調査の結果

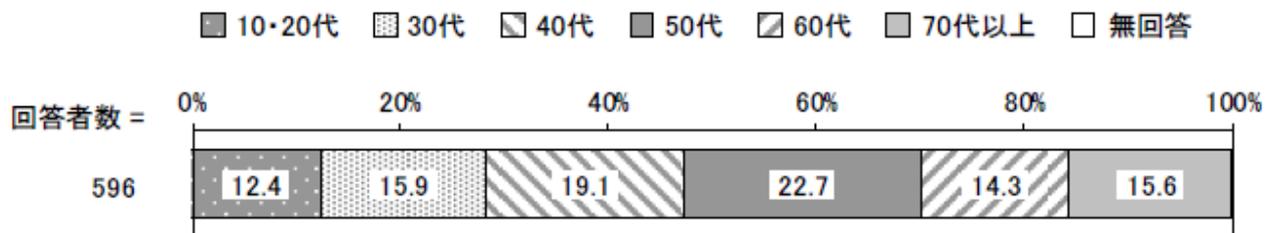
令和4（2022）年2月に、市民のスポーツに関する日常生活の現状や意識の変化・実態、スポーツ推進に対する意見などを把握し、今後のスポーツ施策の検討資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。結果の抜粋は図表9のとおりです。

本計画の検討にあたり、スポーツ施設に係る設問を再度分析（図表10）すると、市有スポーツ施設の利用の有無に関わらず、既存施設の改修を優先した整備（問21）や、気軽に利用できる施設づくり（問22）、そして、新たに施設整備する際は、市内各地に分散することや駐車場が確保できる郊外への整備を望む（問23）との回答が多い傾向でした。

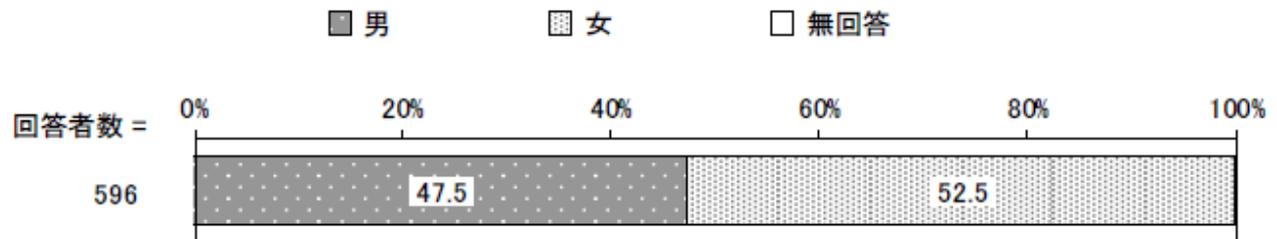
図表9 市民アンケートの回答数と回答者の属性、公共スポーツ施設の利用について

配布数	有効回答数	有効回答率
2,000通	596通	29.8%

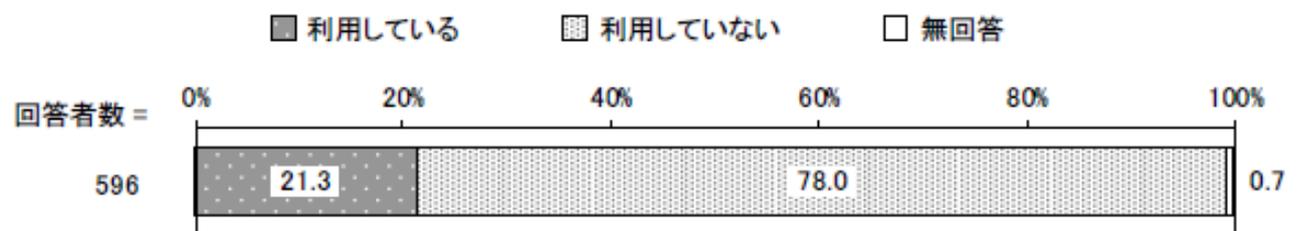
F1 回答者の年齢



F2 回答者の性別



問17 市内公共スポーツ施設をスポーツ実施のために利用していますか

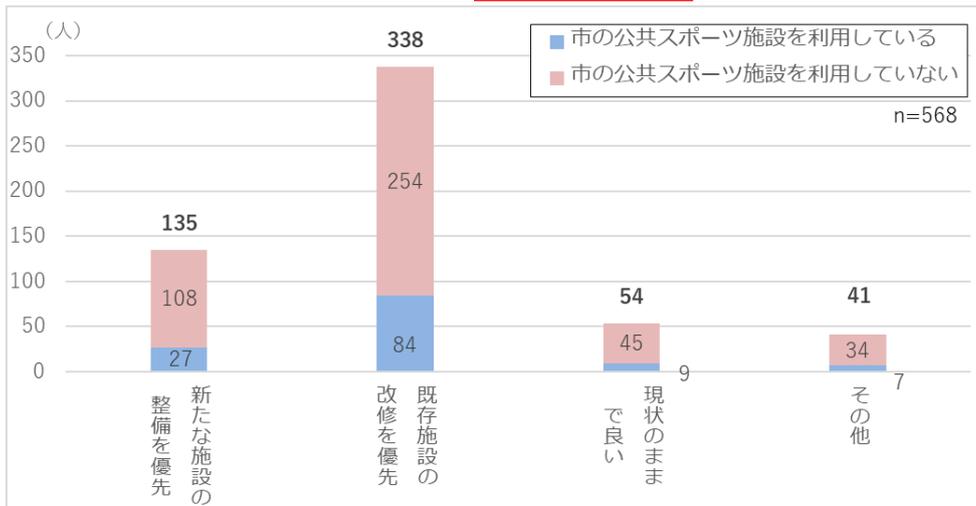


※「小田原市スポーツ実施状況等市民アンケート調査結果報告書（令和4年2月）」より引用。

図表10-① 問17と公共スポーツ施設に係る問（問21～23）のクロス集計結果

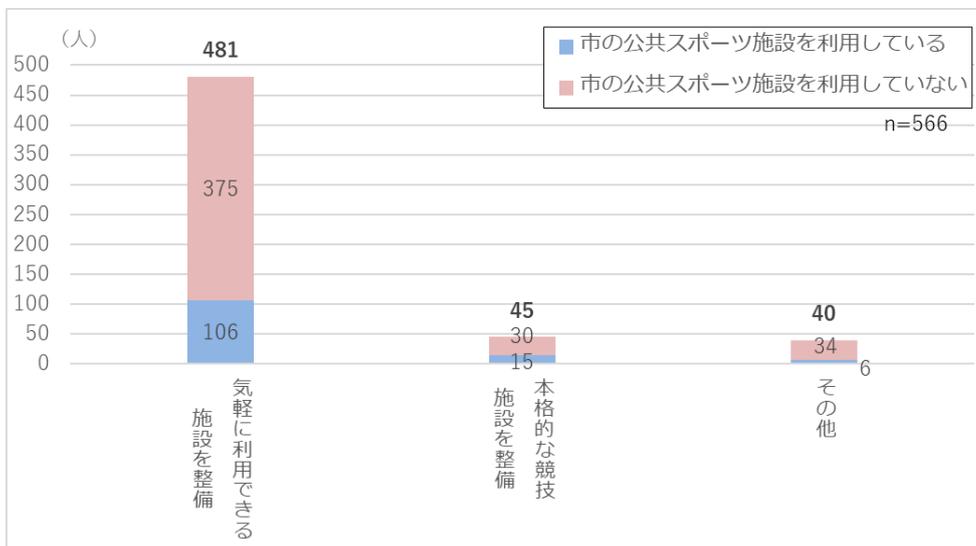
問21 本市における今後の公共スポーツ施設の整備について

	今後の公共スポーツ施設整備について				合計
	新たな施設の整備を優先	既存施設の改修を優先	現状のままが良い	その他	
市の公共スポーツ施設を利用している	27	84	9	7	127
	21.3%	66.1%	7.1%	5.5%	100.0%
市の公共スポーツ施設を利用していない	108	254	45	34	441
	24.5%	57.6%	10.2%	7.7%	100.0%
合計	135	338	54	41	568
	23.8%	59.5%	9.5%	7.2%	100.0%



問22 本市における今後の公共スポーツ施設づくりについて

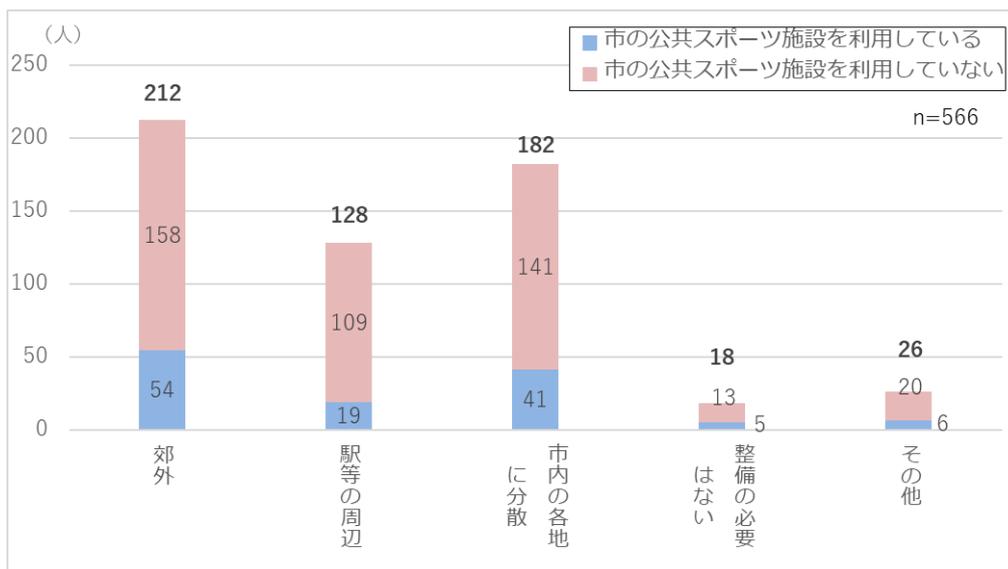
	今後の公共スポーツ施設づくりについて			合計
	気軽に利用できる施設を整備	本格的な競技施設を整備	その他	
市の公共スポーツ施設を利用している	106	15	6	127
	83.5%	11.8%	4.7%	100.0%
市の公共スポーツ施設を利用していない	375	30	34	439
	85.4%	6.8%	7.7%	100.0%
合計	481	45	40	566
	85.0%	8.0%	7.1%	100.0%



図表10-② 問17と公共スポーツ施設に係る問（問21～23）のクロス集計結果

問23 公共スポーツ施設を整備する際の立地について

	公共スポーツ施設の立地について					合計
	駐車場が確保できる郊外	公共交通機関が充実している駅等の周辺	市内の各地に分散	整備の必要はない	その他	
市の公共スポーツ施設を利用している	54 43.2%	19 15.2%	41 32.8%	5 4.0%	6 4.8%	125 100.0%
市の公共スポーツ施設を利用していない	158 35.8%	109 24.7%	141 32.0%	13 2.9%	20 4.5%	441 100.0%
合計	212 37.5%	128 22.6%	182 32.2%	18 3.2%	26 4.6%	566 100.0%



※小田原市スポーツ実施状況等市民アンケート調査の結果より新たに作成。

4-3 スポーツイベント来場者へのアンケート調査の結果

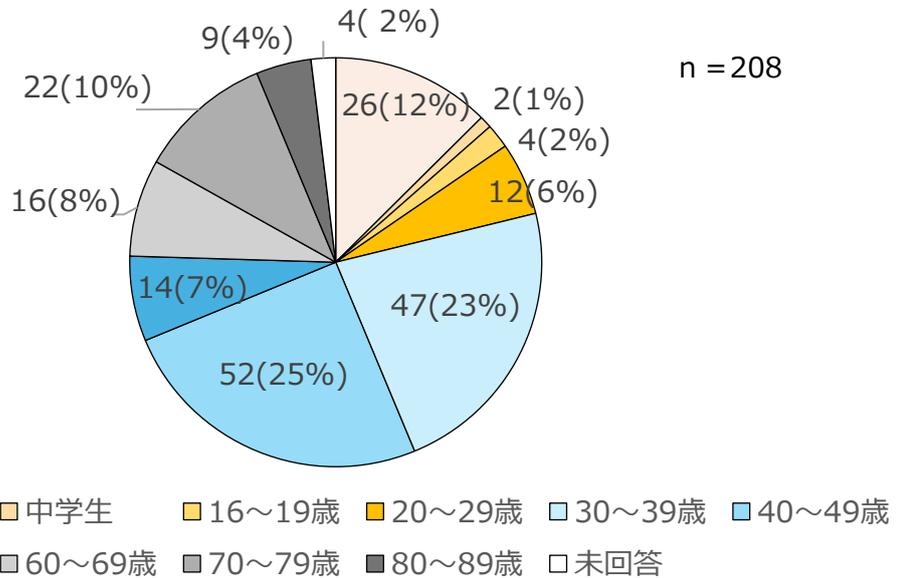
「第15回おだわらスポーツ&レクリエーションフェスティバル」(令和6(2024)年9月開催)の来場者に対し、市内スポーツ施設の利用状況や新たなスポーツ施設に対するニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施しました。その結果は、図表11のとおりです。

利用施設の傾向として(Q3)、小田原アリーナや酒匂川スポーツ広場等の多種目に対応した施設以外にも、サイクリングコースやサイクリング場ほか、学校体育施設、そして公民館等の身近なスポーツ活動の場が多く利用されていることが分かりました。

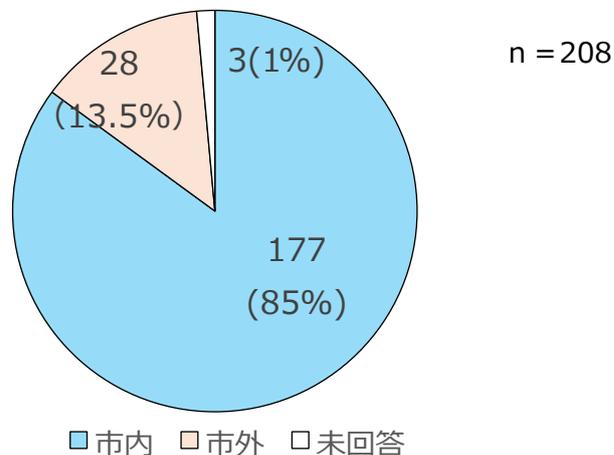
また、今後新たに欲しいスポーツ施設として(Q5)、市内に専用の場が整備されていない競技(公・民間問わず)の中では、パークゴルフ、次いでスケートボードを望む回答が多く得られました。なお、スポーツ施設に求めるものとしては(Q6)、年齢や性別問わず、いずれの属性からも、身近かつ気軽に利用し易い場が求められており、先述の市民アンケートと同様の傾向が得られました。

図表11-① 来場者アンケートの結果(抜粋)

Q1 回答者の年齢

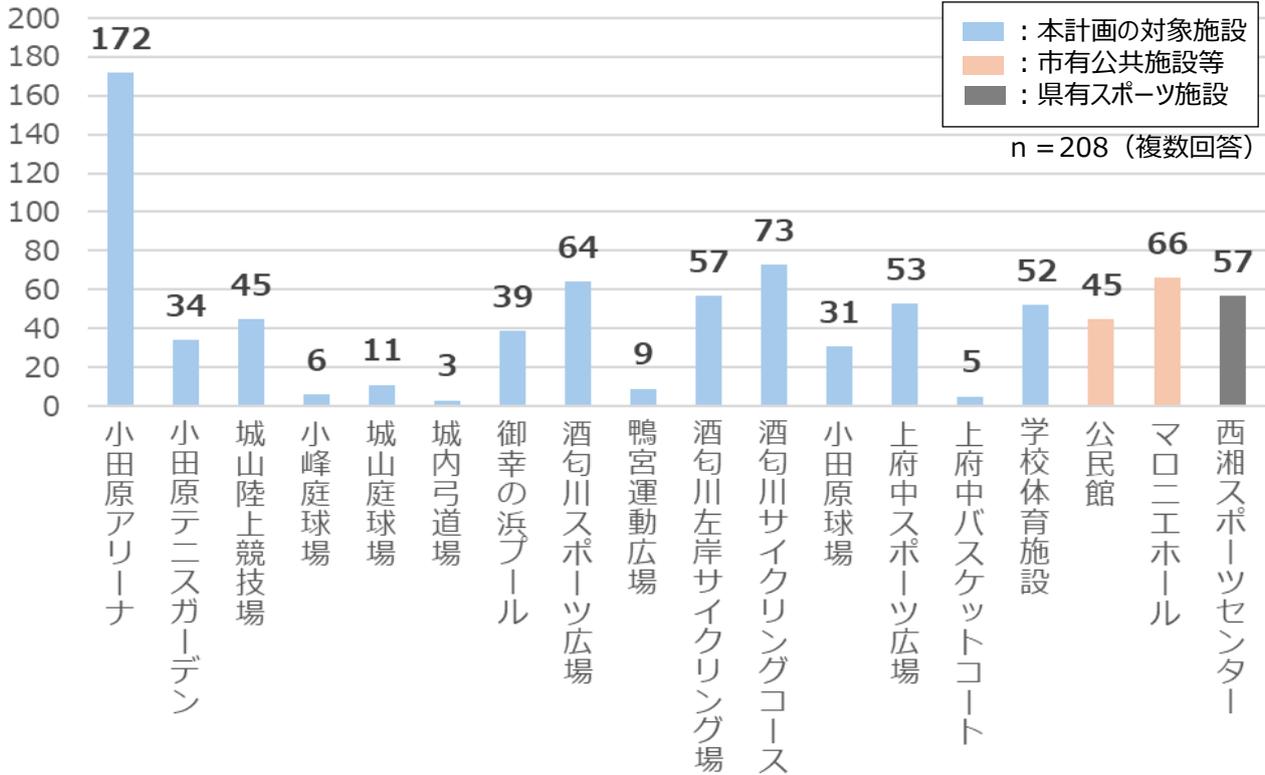


Q2 回答者の現住所

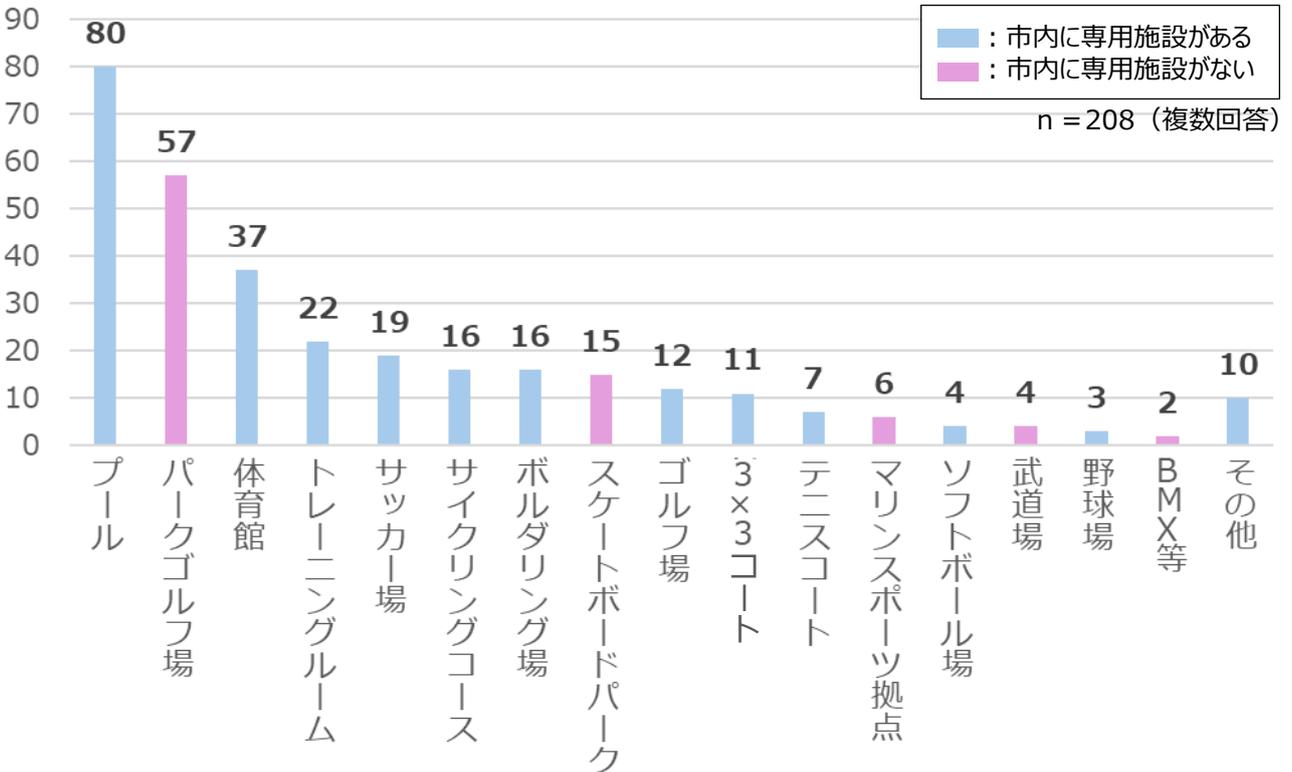


図表11-② 来場者アンケートの結果 (抜粋)

Q3 利用したことのある市内公共スポーツ施設

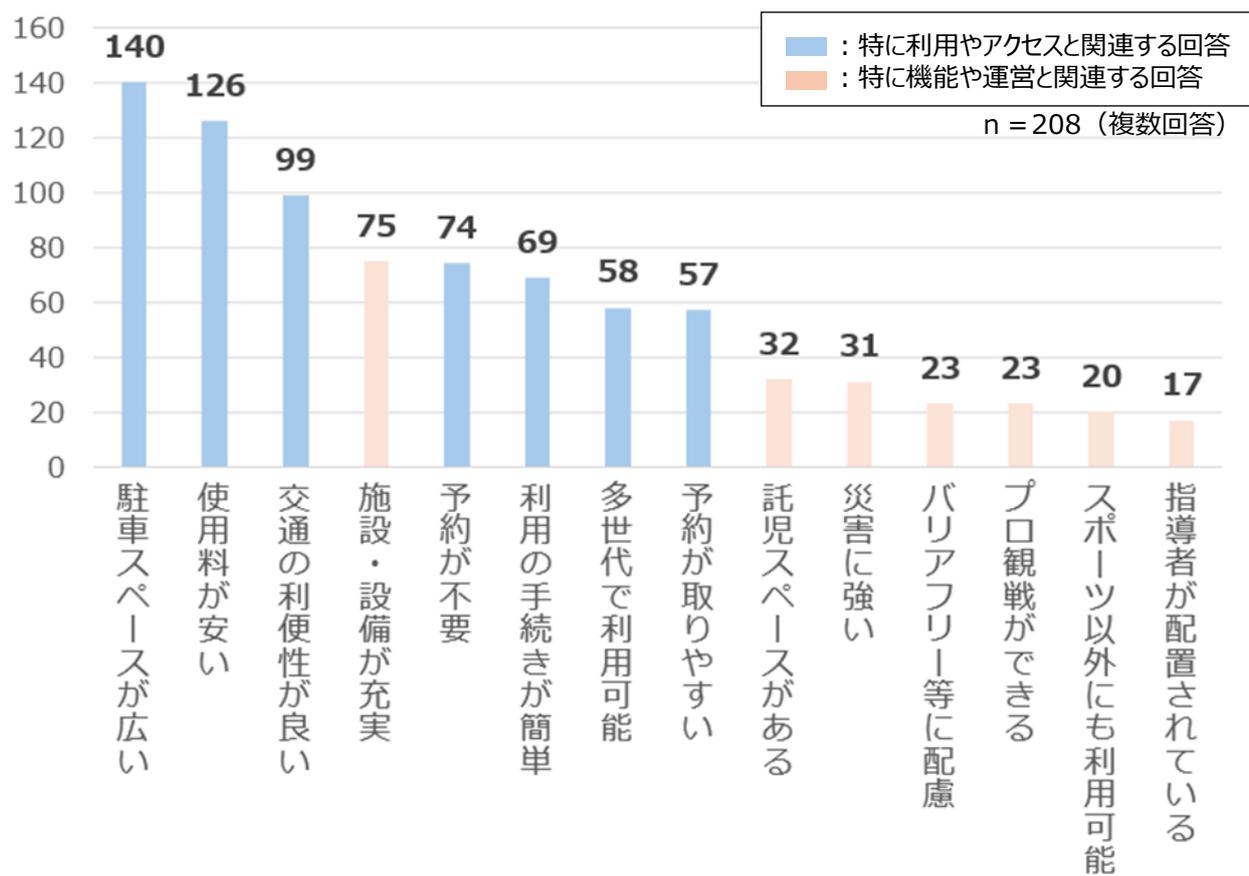


Q5 今後新たに欲しいスポーツ施設



図表11-③ 来場者アンケートの結果（抜粋）

Q6 新たなスポーツ施設に求めるもの



4-4 市内スポーツ団体・民間事業者への調査の結果

市内公共スポーツ施設を利用する市内スポーツ団体のほか、市内の民間スポーツ事業者、市内施設をホームとするセミプロチームに、利用施設についてのアンケート及びヒアリング調査を実施し、各施設の利用状況、満足度や改修の必要性、公共スポーツ施設のあり方について意向を把握しました。

図表12 対象団体・事業者の一覧

市内スポーツ団体	
○小田原野球協会	○小田原剣道連盟
◎小田原バスケットボール協会	◎小田原サッカー協会
○小田原弓道協会	▪小田原空手道協会
○小田原テニス協会	○小田原バレーボール協会
▪小田原柔道協会	○小田原卓球協会
○小田原市陸上競技協会	○小田原ソフトテニス協会
◎小田原ソフトボール協会	○小田原バドミントン協会
▪小田原スキー協会	○小田原市ラグビーフットボール協会
○小田原市スポーツチャンバラ協会	○小田原ペタンク協会
◎小田原市グランドゴルフ協会	▪小田原リズム体操協会
◎小田原市パークゴルフ協会	
(◆小田原市体育協会)	(◆市内スケートボード実施グループ)
民間スポーツ団体・事業者	
○湘南ベルマーレフットサルクラブ	○スポーツプラザ報徳
○ヒルトン小田原リゾート&スパ	○ダイドースポーツクラブ
○神奈中スイミングクラブ*	▪小田原スイミングクラブ

※行頭の記号は次の意味を示す。

- : アンケートのみ実施、◆ : ヒアリングのみ実施、○ : アンケート及び令和5年度にヒアリング実施、◎ : アンケート及び令和5年度・令和6年度ともにヒアリングを実施

* 令和5年8月に実施（令和6年2月閉鎖）。

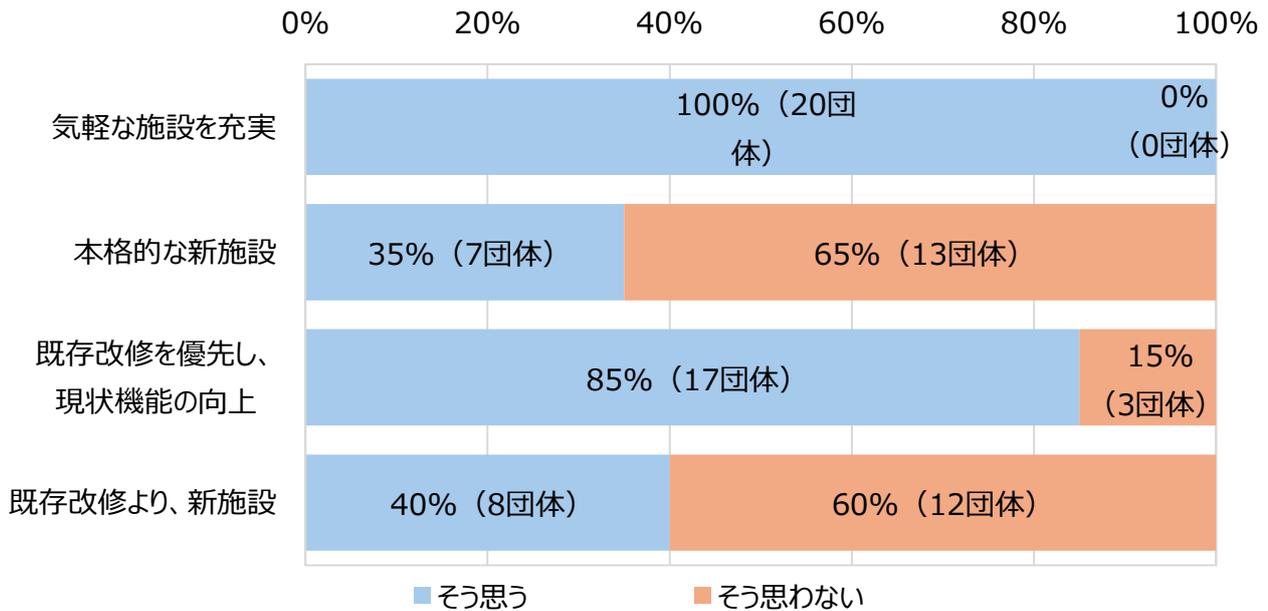
(1) 市内スポーツ団体

① アンケート調査の実施

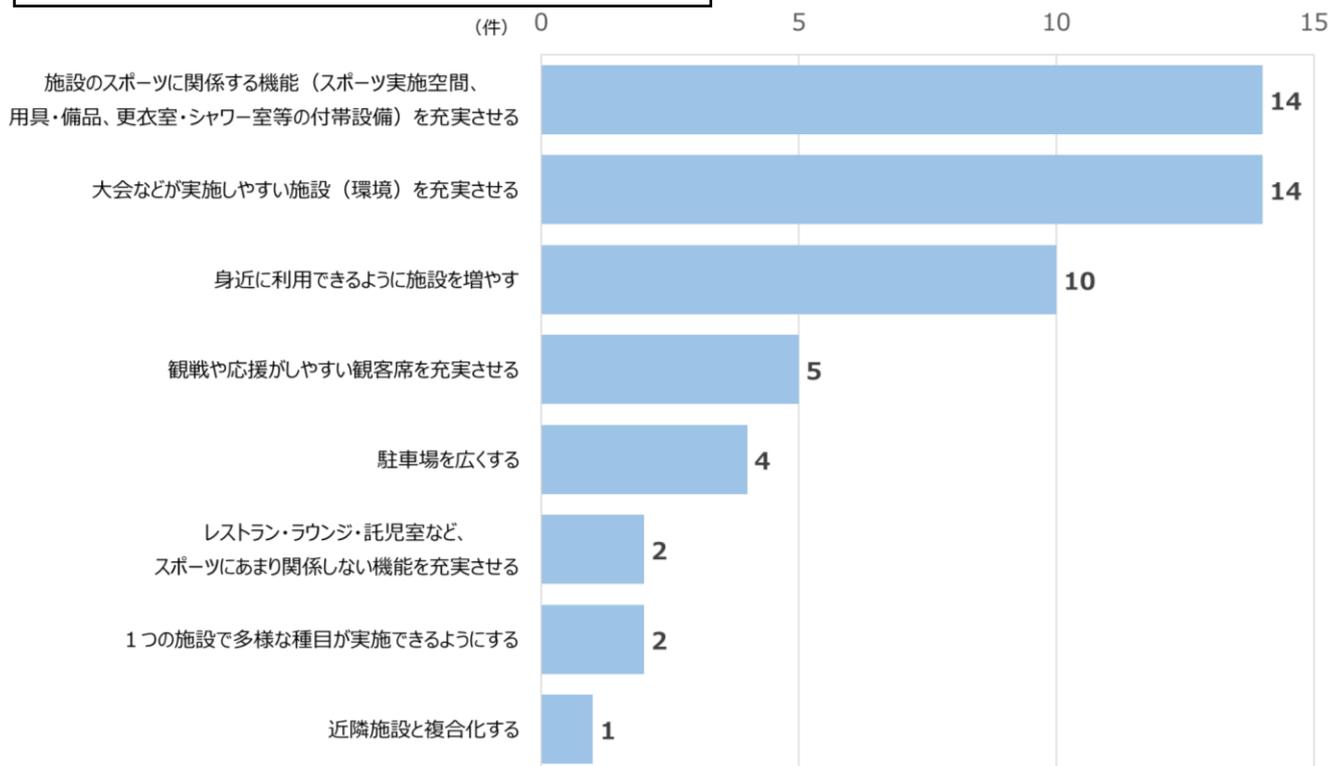
ヒアリング調査に先行し、各団体に対してアンケート調査を実施しました。その結果（図表13）、本格的な新施設よりも気軽に利用できる施設を充実させることを望む声が多く、また施設の機能向上、大会を運営しやすい環境への要望が多いことが分かりました。

図表13 競技団体へのアンケート結果（スポーツ施設に係る問を抜粋）

公共スポーツ施設づくりの方針（回答者数=20団体）



本市の目指すべきスポーツ施設の整備・改修の方針（回答者数=21団体、最大3つまで選択可能）



② ヒアリング調査の実施

市内スポーツ団体に対するヒアリング調査（令和5（2023）年度・令和6（2024）年度に実施）では、主な活動場所、施設に対する満足度、改修が必要な施設・設備、市内に整備が必要な施設、施設への課題や要望などを中心に聞き取りを行いました。なお、市有スポーツに対する意見や要望、新たに整備が必要な施設についての意見は図表14・15のとおりです。

図表14-① 市内スポーツ団体へのヒアリング結果（施設に対する意見）

施設名称	意見・要望（●：複数の団体から得られた意見等）
小田原アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ● 同規模の体育館は県内に少なく貴重である。 ● 駐車台数が多く満足している。 ● 全国や世界レベルの大会を誘致したい。 ● 予約が取りにくい。 ● 備品や器具の老朽化やメンテナンス不良が生じている。 ● メインアリーナフロアのうち照明が暗い場所がある。 ● 照明のLED化をしてほしい。 ● トイレの洋式化が必要。 ・ 公式大会等に対応したスポーツ設備や備品がほしい。 ・ 駐車場路面の凹凸やラインのかすれがあるため、改修が必要。 ・ スポーツフロアの老朽化が懸念される。 ・ 観客席や演出整備等「みる」環境の設備が必要。 ・ メインアリーナの競技性を高めるか、気軽な利用を優先するか、方針を検討する必要がある。 ・ 屋外にも、スポーツ設備（例えば3×3コート）があると良い。 ・ 大会運営に必要な条件（規模・控室・駐車場等）が揃っている。 ・ 大規模な大会や合宿時に、控室等の不足が懸念される。
小田原テニスガーデン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音響や照明等、設備面でいくつか不満がある。 ・ 使用料が高い。 ・ 観客席、ベンチ、休憩スペースが不便もしくは老朽化している。
城山陸上競技場	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備や器具の充実度に不満がある。 ● スタンドの老朽化が顕著である。 ・ 二種公認を継続してほしい。 ・ 大会に対応できる施設にしてほしい。 ・ 駅から近いのが良い。 ・ 駐車場が狭い。 ・ 実施される競技間の共存が必要。
城山庭球場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設及び設備の老朽化が目立つ。 ・ 放送設備がなく不便である。
城内弓道場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車台数が少なく、狭い。 ・ 利用にあたって、近隣から苦情が寄せられる。

図表 14-② 市内スポーツ団体へのヒアリング結果

施設名称	意見・要望（●：複数の団体から得られた意見等）
御幸の浜プール	●今後の方向性は、重要な課題である。
酒匂川スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> ●グラウンドの状態に不満があるため、改善してほしい。 ●大会が実施できる規模に満足している。 ●高齢者が利用するには、堤防の傾斜が急かつ道の凹凸も激しく、移動が困難なため、バリアフリーに配慮してほしい。 ●器具や備品の老朽化やメンテナンス不良が生じている。 ●広場冠水時の代替地が必要。 ・予約が取りにくい。 ・雑草の処理を定期的実施してほしい。 ・公共交通の便が悪いため、駐車場が重要である。 ・雷が発生した場合の避難所が必要。 ・管理棟にシャワーを設置してほしい。 ・施設の規模を拡張してほしい。 ・利用ルール（雷の発生時、片付け等）を徹底してほしい。 ・競技場所の近くに、大型バス駐車場を設けてほしい。
鴨宮運動広場	・グラウンドのコンディションが悪く、凹凸も激しい。
小田原球場	●施設予約システムを導入していない。
上府中スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> ●大人用サッカー場のピッチサイズとしては小さい。 ●ウォームアップ用のスペースを確保してほしい。 ●上府中公園内の施設について、市内他施設の予約方法と統一してほしい。 ●土の広場でなければ実施できない競技もある。 ●日陰が少ないため、日除け対策をしてほしい。
小田原スポーツ会館	<ul style="list-style-type: none"> ●建物やスポーツ設備等の老朽化が顕著である。 ●空調が不十分かつ換気が悪いいため、熱中症対策が必要である。

図表15 市内スポーツ団体へのヒアリング結果（新たなスポーツ施設の要望）

● 体育館	● 観客席を有するサッカー場	● ラグビー場
● 野球場	● 公認パークゴルフ場	・ ソフトボール場
・ 屋内プール	・ 芝生の多目的運動広場	・ グラウンドゴルフ場
・ 総合武道場（弓道含む）		

※複数の団体から得られた要望は「●」で示す。

(2) 民間スポーツ団体・事業者

民間事業者に対しては、事業の目的・概要、市内における今後の事業展開、事業者からみた、市内公共スポーツ施設及びスポーツ振興の印象や課題、意見や要望について主にヒアリングを行いました。結果概要は図表16のとおりです。

図表16 民間スポーツ団体・事業者へのヒアリング結果

民間スポーツ団体・事業者	事業の目的・概要	市内における今後の事業展開	市内公共スポーツ及びスポーツ振興の印象や課題	市のスポーツ振興や公共スポーツについての意見・要望
湘南ベルマーレフットサルクラブ	・湘南ベルマーレのフットサルチーム（フリーグに参戦、それに係るグッズ販売、スポーツ興行も行う）。	・小田原市と包括連携協定を結んで、スポーツにとどまらず、様々な社会課題解決に取り組んでいる。今後は5年かけて160個プロジェクト展開をしていきたい。	○小田原アリーナ ・規模感はともよいが、照明がLEDでない、音響設備が古いなど、スポーツのエンタメ化を進める上では課題が多い。	・スポーツを自分たちですという観点だけでなく、エンタメとして成立させて地域の経済を活性化させたい。スポーツ施設としてだけでなく、エンタメ会場とも考えてもらいたい。
スポーツプラザ報徳	・スイミングスクールの運営。 ・行政施設における指定管理業務。	・施設の指定管理業に積極的に関与したい。	○施設全体 ・老朽化が進んでいる。トイレ・シャワーを含めた機能向上が必要。 ・既往施設の機能向上をしていく必要があると思う。	・スポーツ会館の老朽化に伴い、新たな武道場が必要であろう。
ヒルトン小田原リゾート&スパ	・ホテル（163室）の運営。 ・主に宿泊者向けのスポーツ施設を有する（プール、テニスコート、ゴルフ練習場、体育館、ボウリング等）。	・市内の老舗などと組んでツーリズムを促進していきたい。 ・大人向けのスイミングスクールを展開予定である。	・特になし。	・特になし。
ダイドースポーツクラブ	・プール・フィットネス施設の運営、スクール事業の展開。	・プログラム数を増やしていきたい。 ・学校のプール事業に貢献したい。 ・体験型のスポーツフェスティバルを実施したい。	○小田原アリーナ ・トレーニングルームは競技志向、ダイドースポーツは健康志向。市民はうまく使い分けをしておりそれぞれコミュニティもあるので良いと思っている。	・フィットネス人口の高齢化、若者を誘致したい。
神奈中スイミングクラブ	・楽しみ・健康目的のスポーツ・フィットネススクール施設の運営。	・学校プール(水泳の授業)に参入していきたい。	○学校プールの開放 ・学校プールの開放には協力をしていきたいが、コストや人材確保を鑑みると、難しい。	・施設利用に関して、民間施設との連携を促進してもらいたい。 ・小田原では水泳協会がなくなり、水泳大会もないため、民間がその役割と場を担う必要性を感じている。

第5章 スポーツ施設の課題

5-1 スポーツ施設に直接関わる課題

第3・4章より、対象施設における課題のうち、個々の施設現況や利用状況等に係る具体の課題を「スポーツ施設に直接関わる課題」とし、次のとおり整理しました。なお、各課題は「①施設や設備等の老朽化対策・改善」、「②利用者の意向・ニーズ」、「③コストの見直しによる施設の健全経営」、「④多様な連携」に4つに分類しました（図表17）。

図表17 スポーツ施設に直接関わる課題

課題の分類	主要な課題	
ハード的課題	①老朽化対策とバリアフリー対応	①スポーツ器具・設備の劣化
ソフト的課題	②気軽なスポーツ機会の不足 ②予約施設と時間の集中 ④部活動の地域移行	②スポーツができる場の創出 ②新しいスポーツへの対応 ④地域スポーツクラブとの連携
競技団体の意見	①施設の老朽化対策 ①メンテナンス頻度の向上 ②スポーツ器具等への不満 ②気軽に利用できる施設 ③機能や利便性の向上に伴う、使用料見直し ④特定の施設を利用する団体同士の共存と連携強化	①バリアフリー対応 ①熱中症対策 ②予約の取りづらさの解消
市民アンケートの結果	①スポーツ施設の新規整備より、既存施設改修を優先 ②健康・体づくりへの関心の高まり ②気軽にスポーツができる環境	②スポーツ施設の利用率の低さ

5-2 スポーツ施設を取り巻く課題

「スポーツ施設に直接関わる課題」に対し、社会情勢の変化に伴うスポーツの多様化ほか、市の現状や政策、国・県のスポーツ政策等に起因するスポーツの実施や、環境全般に関する課題を「スポーツ施設を取り巻く課題」として分類し、上述と同様に①～④に整理しました（図表18）。

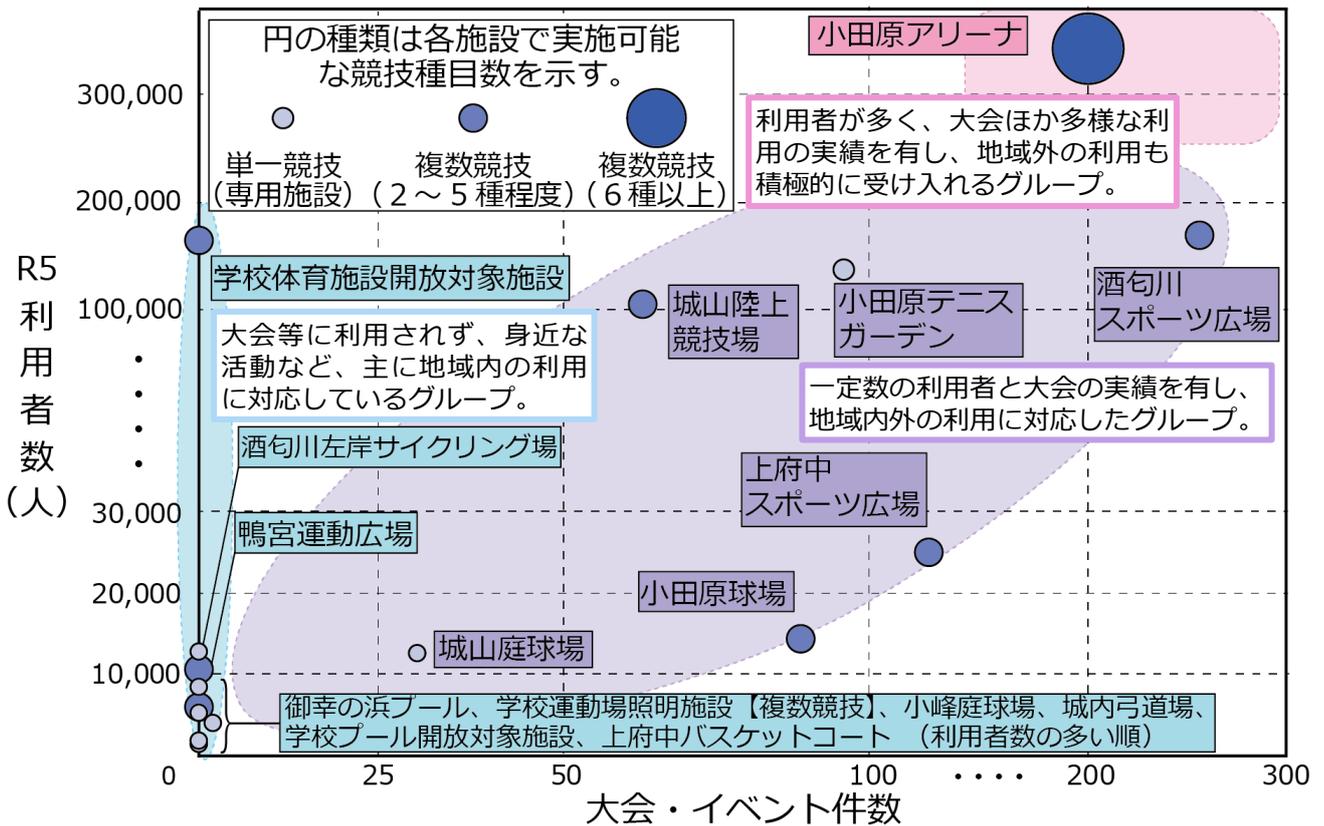
図表18 スポーツ施設を取り巻く課題

課題の分類	主要な課題	
市の現状・政策等との連携	①公共施設の老朽化 ②高齢者層の増加 ③財政状況の見直し	②若年層の小田原離れ ③市総合計画との整合 ④産学官連携、包括連携協定
国・県のスポーツ振興政策	②・④スポーツによる地方創生 ②・④「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」の3視点に基づく具体的な施策 ②・④スタジアム・アリーナを核とするまちづくり ③スポーツ産業の更なる成長 ④多様な主体が参加できるスポーツの機会創出	④PPP・PFIの推進
県・近隣自治体・地域との連携	②相互利用団体との予約システムの統一 ②・④地域活性化・共生社会の実現 ④2市8町広域スポーツ施設相互利用の推進	
民間スポーツ施設の状況	①民間スポーツ施設の老朽化 ④スポーツ人材の確保	③ランニングコストの高騰
スポーツ事業者の意見	①・②プロスポーツ、スポーツのエンタメ化への対応 ②健康志向の高まり	④学校プール授業との連携

5-3 利用特性に基づく分類

対象施設ごとに有する機能や求められる役割が異なることから、今後はそれぞれの役割に応じた整備を進めていく必要があります。そこで、各施設の特徴や利用状況（図表19）から、「基幹拠点」「交流拠点」「地域拠点」の3つの利用特性に基づくグループに分類するとともに、拠点ごとに相応しい役割を定義しました（図表20）。本計画では、分類ごとの役割を意識しながら整備を進めます。

図表19 各施設の特徴や利用状況



図表20 各施設の利用特性に基づく分類と役割

利用特性分類	主な施設	主な役割
基幹拠点	小田原アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な大会が開催できる施設 スポーツによる地域活性化が期待できる施設 トップアスリートのスポーツを「みる」ことができる施設
交流拠点	小田原テニスガーデン、城山陸上競技場、城山庭球場、酒匂川スポーツ広場、小田原球場、上府中スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> 他地域とスポーツを通じた交流ができる施設 世代を問わず大勢で集まりスポーツができる施設 身近な大会を「みる」ことができる施設
地域拠点	城内弓道場、御幸の浜プール、小峰庭球場、鴨宮運動広場、酒匂川左岸サイクリング場、酒匂川サイクリングコース、上府中バスケットコート、学校体育施設、公園、公民館ほか	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根差した施設 誰もが気軽に利用できる施設 身近な場所でスポーツを楽しめる施設 身近な場所でスポーツを「みる」ことができる施設

※基幹拠点は交流拠点としての役割もあわせ持つ。また、交流拠点は地域拠点としての役割もあわせ持つ。

第6章 スポーツ施設整備に向けた基本的な考え方

6-1 基本方針

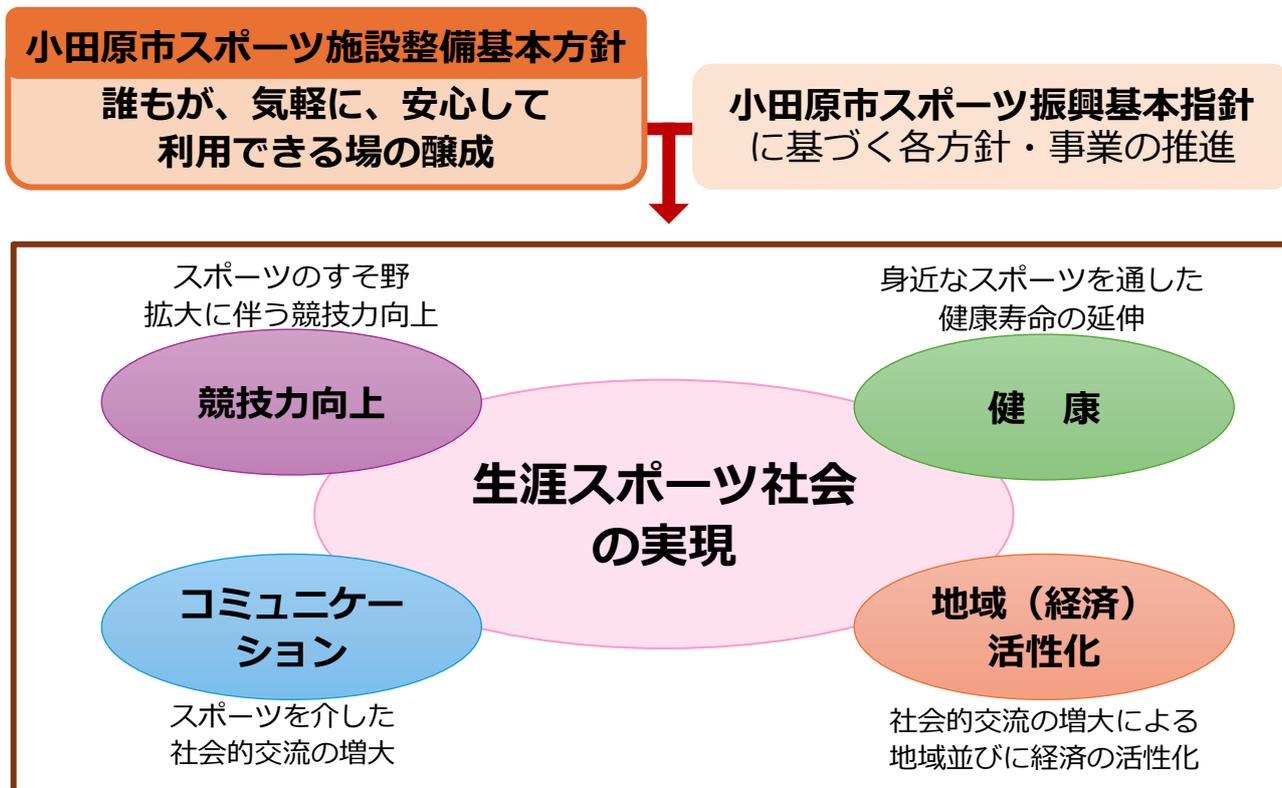
スポーツは、身体を動かすことによる体力の向上だけではなく、楽しさや喜び、精神的なストレスの発散など、心身の両面にわたって健康の保持に資するものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは、今後ますます大きな意義を持っていきます。

そのため、本計画においては、様々な利用者の目的に応じるとともに、スポーツとの幅広い関わり方を未来にわたって想像できるような持続可能な施設として整備していくため、「誰もが、気軽に、安心して利用できる場の醸成」を基本方針として定めます。

そして、ハード事業としてスポーツ施設整備を基本とする本計画と、スポーツ環境をソフト事業で支える振興基本指針とのハードとソフトの両輪をもって、スポーツに関わる様々な取組みを丁寧に重ねていき、スポーツに関わる人を増やして、すそ野を拡大していくことによって競技力を向上させ、身近にできるスポーツ環境を充実させることで健康寿命の延伸を図ります。さらに、スポーツを介した社会的交流を増やしていくことで、さらなるコミュニケーションを形成するとともに、地域コミュニティや経済等を活性化させていきます。

これらによって、本市スポーツ振興のテーマである「生涯スポーツ社会の実現」を目指していきます（図表21）。

図表21 生涯スポーツ社会の実現に向けたイメージ



6-2 実施方針

基本方針を実現するため、また第5章で整理した主要な課題（①～④）に対応するために、4つの実施方針を定めます。

実施方針1 施設の利用特性に応じた整備

将来にわたって安心して利用できる、持続的なスポーツ施設を目指すにあたり、各施設の利用特性や老朽化状況に応じた整備を推進します。

整備の具体的な手法としては、維持管理や改修を適切に実施し、施設の長寿命化を図るほか、施設の配置状況や利用特性に基づく分類を勘案したうえでの再整備や再配置等も検討します。また、人と環境に配慮（SDGs、脱炭素化等）し、整備を進めていきます。

【想定される主な事業】

- 施設の老朽化対策と長寿命化改修
- 既存施設の再整備（建替え）
- 施設の再配置（統廃合、移転、廃止）

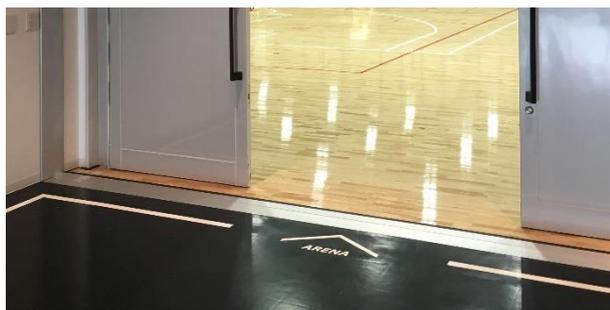


実施方針2 利用者ファーストの機能向上

多様化するスポーツへのニーズに対応するために、誰もが身近に、「する・みる」スポーツを楽しめる場を、多様性等の観点も踏まえて整えるとともに、利用者目線に立って、施設内の設備等についても安全かつ快適に利用できるよう機能を向上させていきます。あわせて、より利用しやすい施設とするために、施設に関する運用の見直しも適宜行います。

【想定される主な事業】

- 多様性に対応したユニバーサルデザイン等の導入
- スポーツ器具・設備ほか、付帯施設、観戦環境、エンタメ化に対応した照明・音響設備に加え、空調やトイレ等の建築設備等の機能向上
- 身近で気軽な機会・場の創出（ソフト的な対応も含む）
- 学校体育施設の位置付けの検討や市民開放の促進
- 災害時等に対応可能な施設・設備の整備
- 申請手続きの利便性向上



段差の解消及び視認性に配慮した施設の例
（日本財団パラアリーナ）



プロスポーツ及びエンタメ化に対応した体育館
（太田市総合体育館）

実施方針3 健全経営に向けた運営

スポーツ施設の健全運営を目指すため、施設使用料の見直しなどを含め、施設の管理運営方法を検討していきます。

また、新たな収入の確保として、国等の補助制度の導入やネーミングライツ制度、クラウドファンディング等の充当可能な財源確保を検討します。

さらに、プロスポーツや文化事業を誘致するなど、施設利用者を増やすことでスポーツ施設全体の収益性を確保し、サービスの質の向上へと繋げていきます。

【想定される主な事業】

- 施設管理・運営の効率化と手法の見直し
- 施設使用料の見直し
- 新たな収入の確保
- プロスポーツの誘致等、新たなスポーツ・文化イベントの実施



実施方針4 多様な主体との連携強化

行政内における部署間の連携はもとより、行政が提供するサービスの幅を広げ、かつ質を高めるために、施設整備や管理運営に関わる民間事業者ほか、県や近隣自治体、民間が保有するスポーツ施設等との連携を強化するとともに、「する・みる」のみならず、「ささえる」人たちとの連携も強化し、ハード・ソフトの両輪で地域活性化及びスポーツ経済の活性化を促します。

【想定される主な事業】

- 既存施設や新規施設の整備における公民連携(PPP・PFI等)の促進
- 県・近隣市町施設や民間施設との連携
- 地域で活動する主体との連携

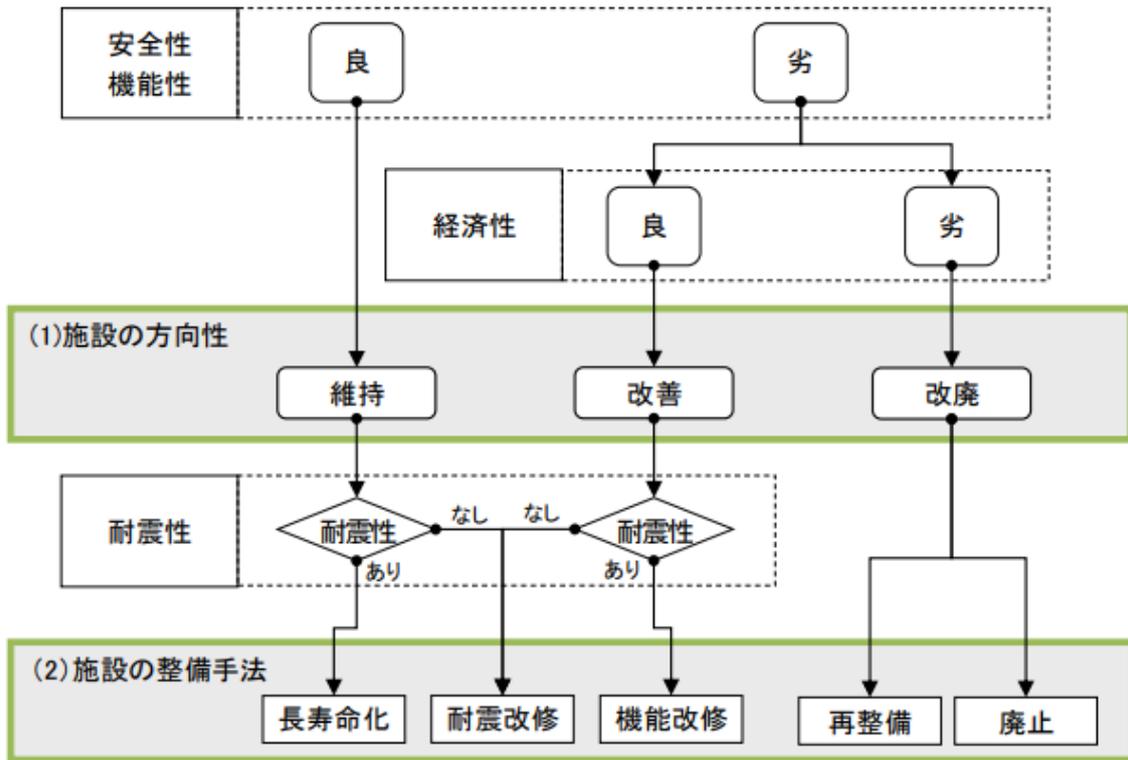


第7章 スポーツ施設の評価と方向性

7-1 市有スポーツ施設の現況評価

各施設の個別課題等に鑑みた施設の方針等を定めるにあたり、スポーツ庁がスポーツ施設に関する個別施設計画策定のための手引きとして定めた「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（H30）」（以下「ガイドライン」という。）の個別施設の検討の方向性のフロー（図表22）を参考にしうえて、本市の実情に相応しい評価方法（フロー）と基準を設けました（図表23、25）。

図表22 個別施設の検討の方向性のフロー

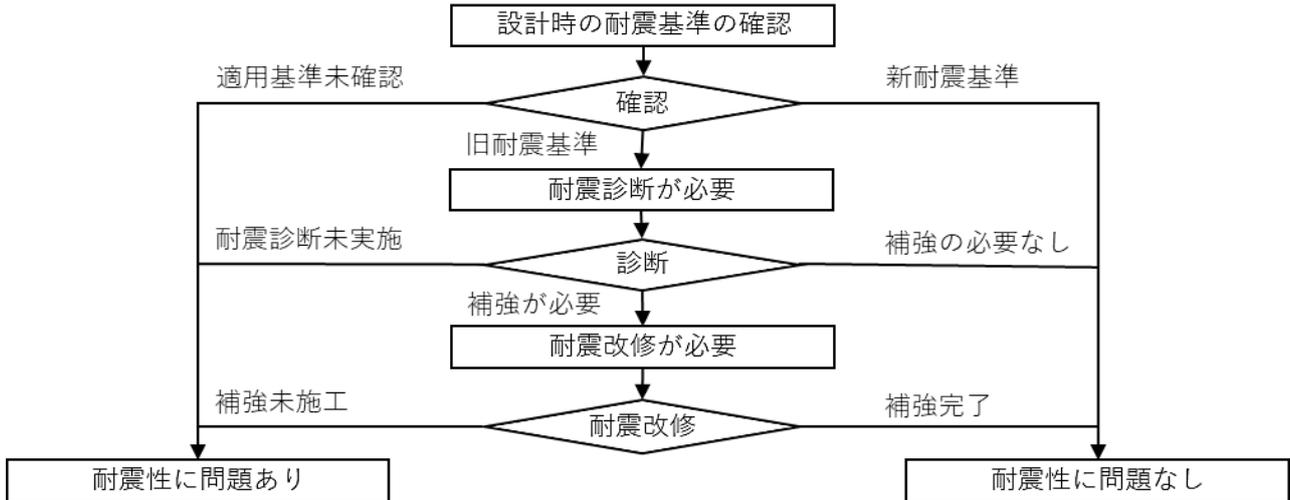


※スポーツ庁『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン』（H30、H31 一部改訂）より引用

図表23 施設現況の評価基準

安全性・機能性の評価基準		評価
【安全性】 ・施設の全体的な劣化、著しい劣化、不具合等が確認され、全面的な補修もしくは改修等の対策が必要である（劣化度が「◎」に該当するもの）。 ・重大な事故の恐れがあり、その対策がなされていない。	【耐震性】 ・旧耐震基準かつ耐震診断が未実施、もしくは耐震補強がなされていない。	劣
【機能性】 ・実施が想定されている競技や利用にあたり、制限が生じている。		
・「劣」の評価基準に該当しないもの。		良
経済性の評価基準		評価
【利用者数】 ・他の対象施設と比較し、利用者が著しく少ない。もしくは年々減少傾向かつ大会等も実施されていない。	【収支状況】 ・近年の収入が減少傾向、もしくは支出が増加傾向であり、今後も改善が見込めない。	劣
・「劣」の評価基準に該当しないもの。		

図表24 耐震性評価のフローチャート



※スポーツ庁『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン』（H30、H31一部改訂）より引用

図表25 整備方針の内容

整備方針	内容
長寿命化	現在の施設をより長く使用するために、計画的かつ予防的に改修等の保全を行い、現状の基本的な機能を維持しながら良好な利用環境を保つ。 ※小田原市『市有施設の管理運営に係る基本方針』（令和4年3月）では公共施設の目標耐用年数を70年と定める。
機能改修 (耐震化含む)	施設に不足する機能を補うとともに、建物や設備の劣化（旧耐震含む）対策を施すことを目的に改修（再整備）する（同一敷地内の再整備も含む）。
機能移転	現施設が著しい劣化等によって利用困難となった場合は現施設を廃止し、相当程度の市民ニーズがあった場合は、市内の同種施設等へ機能移転する。

7-2 市有スポーツ施設の整備方針

「7-1 市有スポーツ施設の現況評価」に則り、図表26のとおり評価基準を定めました。

図表26 7-1に基づく各評価基準

安全性	各施設の「劣化度」（P.5～18に参照）より判断。なお、図表23の評価基準の「劣」に該当するものを「×」、該当しないものを「○」とする。
耐震性	各施設の「構造/耐震」（P.5～18に参照）より判断。なお、図表24により、耐震性に問題があるものを「×」、耐震性に問題がないもの、もしくは建物が無い施設は「○」とする。
機能性	各施設の「建物・設備等の主な課題」の機能性に関する事項（P.5～18に参照）、及び市内スポーツ団体等へのヒアリング結果（P.31～33）より判断。なお、図表23の評価基準の「劣」に該当するものを「×」、該当しないものを「○」とする。
利用者数	各施設の「令和4・5年度利用者数」（P.19）より判断。なお、図表23の評価基準の「劣」に該当するものを「×」、該当しないものを「○」、評価対象外（利用者数不明）を「—」とする。
収支状況	各施設の「使用料推移」（P.20、資料編Ⅳ）より判断。なお、図表23の評価基準の「劣」に該当するものを「×」、該当しないものを「○」、評価対象外（無料施設）を「—」とする。

整備方針については、市有スポーツ施設の現況評価の結果をもとに総合的に判断しながら、図表27のとおり各施設の整備方針を定めます。

整備方針を「長寿命化」とする施設は、安全性・機能性に問題がないものとします。ただし、城内弓道場については、史跡内立地による制約があり、将来的な新規施設への移転再整備を想定することから、当面は現状施設を維持改修するため「機能改修」と決めました。

整備方針を「機能改修（耐震化も含む）」とする施設は、安全性・機能性に改善が必要であっても、経済性に問題がないものとします。

整備方針を「機能移転」とする施設は、安全性・機能性に加えて経済性にも問題があるものとします。

図表27 市有スポーツ施設の現況評価の結果と整備方針

No.	施設名称	安全性・機能性				経済性			将来的な 新規施設 整備による 影響	整備方針
		安全性	耐震性	機能性	評価	利用者数	収支状況	評価		
1	小田原アリーナ	○	○	○	良	→	→	→		長寿命化
2	小田原テニスガーデン	○	○	○	良	→	→	→		長寿命化
3	城山陸上競技場	○	○	×	劣	○	○	良		機能改修
4	小峰庭球場	○	○	×	劣	×	×	劣	○	機能移転
5	城山庭球場	×	×	○	劣	○	○	良		機能改修
6	城内弓道場	○	○	○	良	→	→	→	○	機能改修
7	御幸の浜プール	×	×	×	劣	○	×	劣		機能移転
8	酒匂川スポーツ広場	○	○	○	良	→	→	→		長寿命化
9	鴨宮運動広場	○	○	×	劣	○	—	良		機能改修
10	酒匂川左岸サイクリング場	×	○	×	劣	×	—	劣		機能移転
11	酒匂川サイクリングコース	○	○	×	劣	○	—	良		機能改修
12	小田原球場	○	○	○	良	→	→	→		長寿命化
13	上府中スポーツ広場	○	○	×	劣	○	○	良	○	機能改修
14	上府中バスケットコート	○	○	○	良	→	→	→		長寿命化

注 「2-1 対象施設」のうち、学校体育施設（No.15~17）は、各学校の方針に準拠することから、ここでは整備方針を定めていません。また、小田原スポーツ会館（No.18）は、（一財）小田原市事業協会が所管していることから、ここでは整備方針を定めていません。

7-3 新たなスポーツ施設の検討

高齢化社会の到来や人口減少に伴う地域コミュニティの変化、そしてライフスタイルや多様化するニーズ、近年のスポーツを取り巻く環境に対して、既存の対象施設の改修や維持管理だけでは対応できない可能性も想定されることから、新たなスポーツ施設整備の可能性を検討します。

(1) 新たなスポーツ施設の選定

新たに整備するスポーツ施設の選定について、様々な競技の中から、専用施設が必要かつ、市内には整備されていないもの（公共・民間問わず）について、誰もが気軽に実施できる競技のほか、近年人気が高まっている競技を中心に調査しました。

その結果、候補になり得る競技として、参加人口ほか、多世代で実施可能なこと、現状の実施環境に課題があること、これまでに本市へ要望等があることを総合的に勘案し、パークゴルフとスケートボードの2競技を選定（図表28）し、専用施設の整備について検討します。

図表28 本市における競技別スポーツ施設の整備状況

競技 (市内に専用施設がないもの)	全国参加人口 (万人)	多世代	市への 要望	判定
自転車 (BMX)	0.5			
馬術	0.6			
射撃	13.0			
パークゴルフ	5.7	○	○	◎
スケートボード	40.0		○	◎
マリンスポーツ (セーリング等)	0.9			
ウィンタースポーツ (スキー・スケート)	13.6			

※「全国参加人口」は、各競技団体（全日本）の公表情報もしくは笹川スポーツ財団「スポーツ白書2023」を引用した。また、「多世代」は、子どもから高齢者まで幅広い世代が実施できる競技として、公益財団法人日本レクリエーション協会の加盟種目団体の競技を「○」とした。

(2) 新競技における本市の実情と今後の方向性

① パークゴルフについて

ア 競技の特性・現状

パークゴルフは、専用のクラブ1本とボールを用いて行うゴルフに似たスポーツです。昭和58（1983）年に「公園で幅広い年代の人ができるスポーツ」として、北海道幕別町で考案されました。

子どもから高齢者まで、世代に関係なく気軽に始められるパークゴルフは、健康増進や世代間交流による地域の活性化も期待できます。

イ 周辺自治体の動向

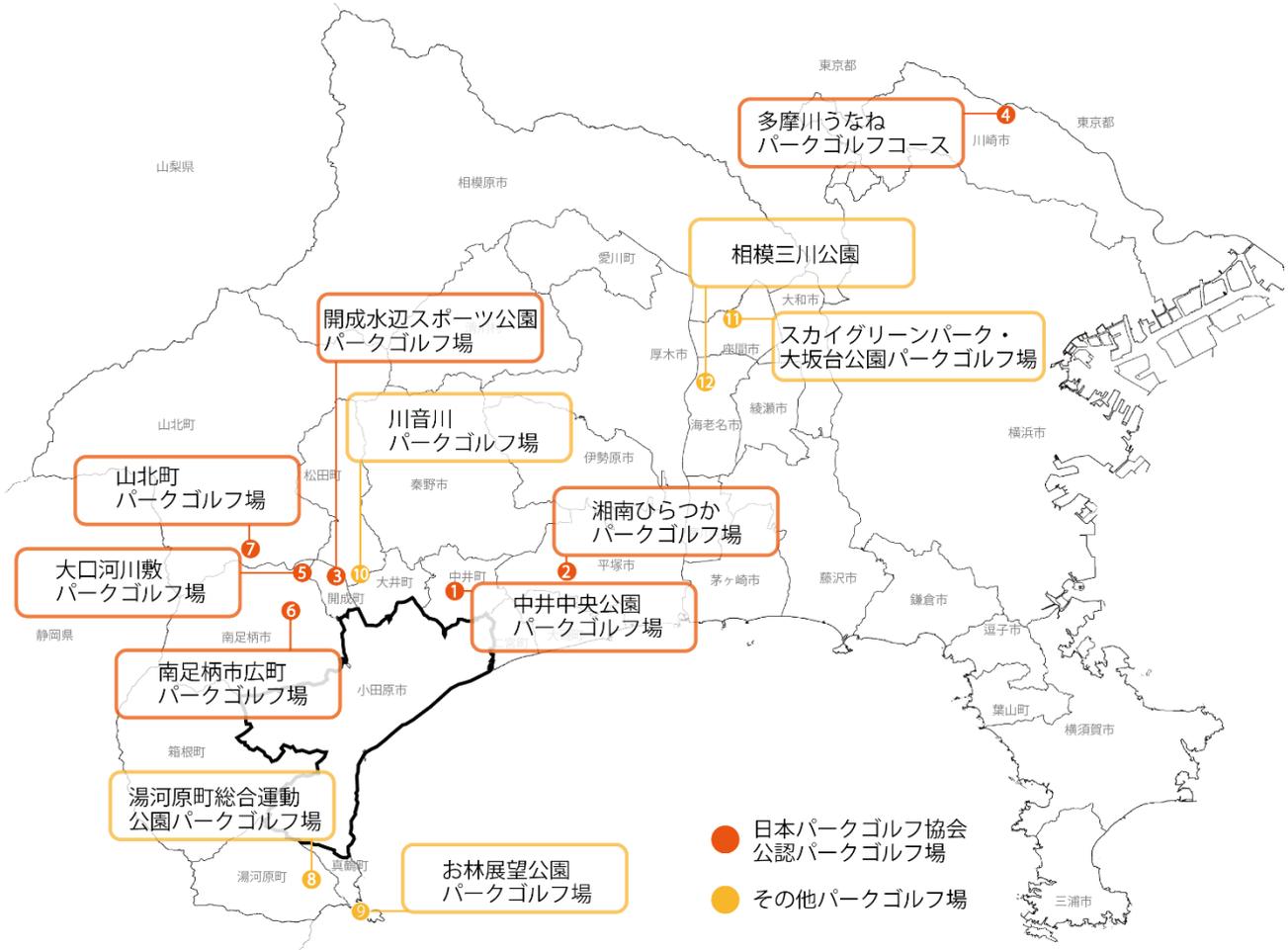
令和6（2024）年現在、県内には公益社団法人日本パークゴルフ協会公認施設が7施設、その他5施設の計12施設のパークゴルフ場が整備されています（図表29・30）。特に県西地域では、本市、箱根町、大井町を除く1市6町に8施設があることから、県西地域に利用人口が集中していることが推測されます。

図表29 県内のパークゴルフ場の概要

	No	コース名称	住所	設置年度	R5利用者数 (人)	運営方式	面積(m ²)	距離(m)	ホール数	コース数	パー
日本パークゴルフ協会公認パークゴルフ場	1	中井中央公園 パークゴルフ場	中井町	2001年	79,138	指定管理者	12,000	716	18	1	66
	2	湘南ひらつか パークゴルフ場	平塚市	2010年	72,651	指定管理者	11,732	847	18	2	66
	3	開成水辺スポーツ 公園パークゴルフ場	開成町	1994年	58,220	指定管理者	20,640	1,101	27	3	99
	4	多摩川うなね パークゴルフコース	川崎市	2001年	48,097	指定管理者	15,000	933	18	2	66
	5	大口河川敷 パークゴルフ場	南足柄市	2013年	40,857	指定管理者	9,960	798	18	2	66
	6	南足柄市広町 パークゴルフ場	南足柄市	2013年	34,743	指定管理者	9,300	760	18	2	66
	7	山北町 パークゴルフ場	山北町	2011年	11,628	直営	7,065	705	18	2	66
その他パークゴルフ場	8	湯河原町総合運動 公園パークゴルフ場	湯河原町	2023年	20,273	指定管理者	6,250	538	18	2	66
	9	お林展望公園 パークゴルフ場	真鶴町	2011年	10,814	直営	4,500	640	18	2	66
	10	川音川 パークゴルフ場	松田町	2021年	*約6,000	指定管理者	9,400	726	18	1	66
	11	スカイグリーン パーク・大坂台公園 パークゴルフ場	座間市	2022年	2,633	指定管理者	3,325	292	9	1	33
	12	相模三川公園	海老名市 (県有)	2004年	2,147	指定管理者	7,700	470	9	1	33

* 無料開放もあるため、正確な人数は把握していない。

図表30 県内のパークゴルフ場の整備状況



ウ 本市の実情と方向性

パークゴルフ場については、かねてから本市へ根強い整備要望が多数寄せられており、近隣市町に出向いてパークゴルフをする場合、往復で1時間以上の移動時間を費やしていることから、利用者にとってより身近な施設の整備が望まれています。

なお、令和5（2023）年度の各施設の利用実績（図表29）では、中井町中央公園パークゴルフ場が約8万人、開成町水辺スポーツ公園パークゴルフ場が約6万人となっていますが、これらのパークゴルフ場は多くの小田原市民が利用しています。

また、本市では、パークゴルフ場利用者の中心となる高齢者層が今後数十年間は相当数見込まれるほか、市内の各地域のレクリエーションや近隣観光地を訪れる団体が利用する可能性もあり、パークゴルフ場の利用者数は相当数確保できると予測できます。よって、本市にパークゴルフ場を整備した場合は、収益性が高く安定した運営ができる可能性が高いと考えられます。

なお、パークゴルフ場の整備については、用地取得の必要がない公用地内への整備を前提に検討を進めることで、整備費を抑え実現可能性を高めることができます。

今後、健全経営が予測できるパークゴルフ場の整備については、先送りすることなく、本計画の短期期間中のできるだけ早い時期に整備できるように検討を進めていきます。

② スケートボードについて

ア 競技の特性・現状

スケートボードは、1980～1990年代にかけて世界に広まり、1990年代後半からは、グラフィックや音楽、ファッションをともなってストリート・カルチャーの中心的位置を占めるようになりました。

近年、東京2020オリンピック競技大会から正式種目として採用され、日本人選手の活躍等が契機となり、国内でも人気が非常に高まっているほか、相乗的にスケートボードパーク（アーバンスポーツパークを含む）の整備が全国的に増加しており、将来の活躍を夢見てスケートボードを始める子どもたちも多くなることが考えられます。

イ 周辺自治体の動向

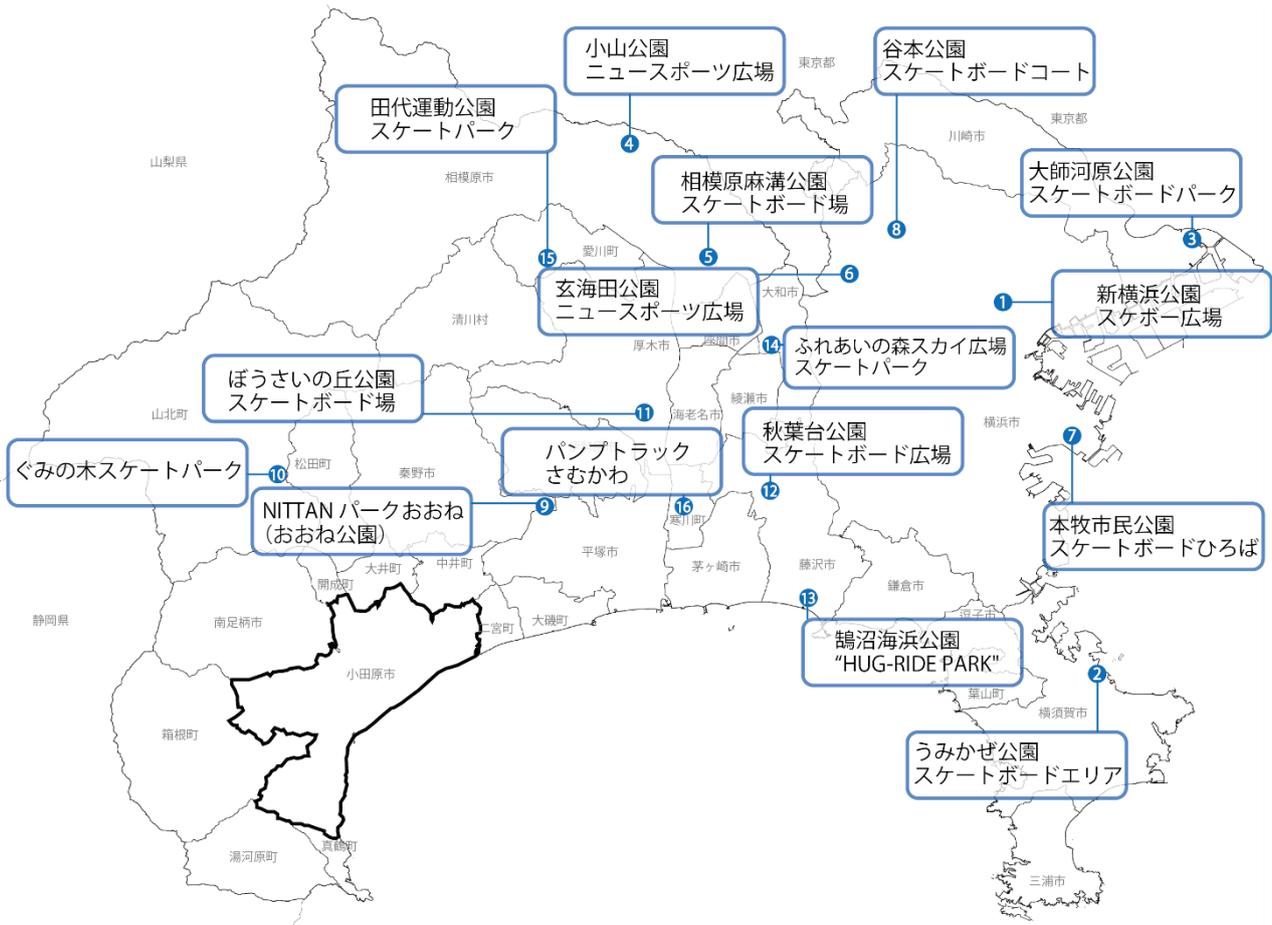
県内には、令和6（2024）年現在、16施設が整備されており（図表31・32）、身近で、かつ小規模な施設から、大会等にも対応した大規模な施設など、難易度も含めて多様な施設が整備されていますが、県西地域においては、令和6（2024）年4月に山北町が整備した1施設のみとなっており、県央・県東側に集中している傾向があります。

図表31 県内のスケートボードパークの整備状況

名称	① 新横浜公園 スケボー広場	② うみかぜ公園 スケートボードエリア	③ 大師河原公園 スケートボードパーク	④ 小山公園 ニュースポーツ広場
				
住所	横浜市	横須賀市	川崎市	相模原市
設置年度	2020年（リニューアル）	2018年（リニューアル）	2014年	2002年
運営者	指定管理者制度	指定管理者制度	直営	指定管理者制度
コース形式	ストリート	○	○	○
	パーク	○	○	○
エリア内容	スケートボード・インラインスケート・BMXレストハウス	スケートボードエリア・3×3バスケットコート・BMXパーク	スケートボード・BMX	スケートボード、インラインスケート、BMX
利用料金	無料	無料	無料	大人220円,小人110円
面積（㎡）	7,000	3,458	629	3,000
名称	⑤ 相模原麻溝公園 スケートボード場	⑥ 玄海田公園 ニュースポーツ広場	⑦ 本牧市民公園 スケートボードひろば	⑧ 谷本公園 スケートボードコート
				
住所	相模原市	横浜市	横浜市	横浜市
設置年度	2023年	2009年	2019年	2009年
運営者	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度	指定管理者制度
コース形式	ストリート	○	○	○
	パーク	-	-	-
エリア内容	スケートボード	3on3コート、インラインスケート場、レストハウス	スケートボードひろば レストハウス	ニュースポーツ広場 レストハウス
利用料金	無料	無料	無料	無料
面積（㎡）	315	58,000(ニュースポーツ広場)	470	-
名称	⑨ NITTANパークおおね (おおね公園)	⑩ ぐみの木スケートパーク	⑪ ぼうさいの丘公園 スケートボード場	⑫ 秋葉台公園 スケートボード広場
				
住所	秦野市	山北町	厚木市	藤沢市
設置年度	2004年	2024年	2004年	2022年
運営者	指定管理者制度	直営	指定管理者制度	指定管理者制度
コース形式	ストリート	○	○	○
	パーク	-	-	-
エリア内容	スケートボード、BMX	スケートボード	スケートボード場 センター施設	スケートボード
利用料金	無料	無料	無料	無料
面積（㎡）	-	360	380	462
名称	⑬ 鶴沼海滨公園 "HUG-RIDE PARK"	⑭ ふれあいの森スカイ広場 スケートパーク	⑮ 田代運動公園 スケートパーク	⑯ パンプトラックさむかわ
				
住所	藤沢市	大和市	愛川町	寒川町
設置年度	2024年	2021年	2021年	2018年
運営者	指定管理者制度	指定管理者制度	直営	指定管理者制度
コース形式	ストリート	○	○	-
	パーク	○	-	-
エリア内容	スケートボード	スケートボード	スケートボード	BMX、スケートボード、インラインスケート
利用料金	一般：400円、小中学：100円未満 学：無料	無料	無料	町内：100円（中学生未満）200円（中学生）500円（高校生以上） 町外：100円（中学生未満）400円（中学生）1000円（高校生以上）
面積（㎡）	6,714	10,000(公園面積)	530	-

写真出典：藤沢市HP、厚木市HP、山北町HP、寒川町HP、愛川町HP、川崎市X、新横浜公園指定管理者HP、うみかぜ公園指定管理者HP、小山公園指定管理者HP、相模原麻溝公園指定管理者HP、玄海田公園指定管理者HP、本牧市民・臨海公園指定管理者HP、谷本公園指定管理者HP、NITTANパークおおね（おおね公園）指定管理者HP、HUG-RIDE PARK（鶴沼海滨公園）Park-PFI事業者（運営者）HP、ふれあいの森指定管理者HPより

図表32 県内のスケートボードパークの立地状況



ウ 本市の実情と今後の方向性

現在、上府中公園ではスケートボードの利用を認めています。子どもたちが遊ぶ親水広場などでは、利用できる曜日や時間に制限を設けています。しかし、スケートボーダーがマナーを守って利用していても、子どもたちが遊ぶ場所での共用利用が危険な印象を与えてしまうこともあります。

近年ではオリンピックなどで活躍する選手の影響もあり、多くのスケートボーダーやその関係者、または上府中公園を利用する子どもの保護者などから、専用施設の整備についての要望が寄せられています。

本市に専用施設が整備されることによってスケートボーダーが安心して利用できるだけでなく、一般の公園利用者の安全性も確保することができます。

また、令和5（2023）年度に実施した市内のスケートボーダーへのヒアリング調査では、初心者から中級者までが気軽に利用できるような施設が欲しい、スケートボードパークを整備する際は底地のコンクリートを滑らかな滑走面に仕上げ、怪我や事故を防いで欲しい、初級者向けを中心とするセクションを利用者が密にならないように余裕をもって配置して欲しい、などの意見を把握しました。

今後、将来の活躍を夢見てスケートボードを始める子どもたちのためにも、本計画の短期期間中のできるだけ早い時期に整備できるように検討を進めていきます。

第8章 スポーツ施設の事業計画

8-1 個別事業計画

第7章で定めた各施設の整備方針を踏まえ、具体の事業と計画を定めます。なお、本事業計画は、資料編の資19から資21ページに記載した根拠により作成しています。

(1) 各施設の主たる事業計画

施設名	具体事業	事業計画								
		短期						中期		長期
		2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2040 (R22)	2041~ (R23~)
市有スポーツ施設 全般	持続的な機能維持・運営に向けた日常的な維持修繕ほか、定期的な点検や改修	実施								
	各種手続きの利便性向上に向けた見直し (ペーパーレス、予約システム、キャッシュレス決済等)	調査・検討・実施								
	財源の確保 (利用料の見直し、駐車場有料化、ネーミングライツ等)	調査・検討・実施								
小田原アリーナ	利用者ニーズに対応した改修等 (トイレの機能改修、駐車場、エンタメ対応等)	調査・準備・実施								
	未利用エリアの有効活用 (3階スペース、前庭)	調査・検討・実施								
	環境に配慮した設備への改修・更新 (再生・省エネルギー設備導入等)	調査・準備・実施								
	災害時に対応可能な施設・設備改修 (マンホールトイレ等)	調査・準備・実施								
	更新(建替え)の検討									実施
小田原テニスガーデン	利用者ニーズに対応した改修 (トイレの機能改修等)	調査・準備・実施								
	人工芝の定期的な張替え				南側実施			北側実施	前回から10~15年を目途に実施	
	環境に配慮した設備への改修・更新 (再生・省エネルギー設備導入等)	調査・準備・実施								
城山陸上競技場	利用者ニーズに対応した改修等 (電光掲示板、照明、観客席等)	調査・準備・実施								
	公認競技場継続に対応した改修				準備・実施			5年ごとに準備・実施		
小峰庭球場	市営テニスコートの集約化 (城山庭球場へ機能移転)							実施		
城山庭球場	利用者ニーズに対応した改修等 (コート・管理棟・トイレ等の再整備)	調査・準備・実施								
	施設管理・運営の効率化 (指定管理制度の導入)							実施		

施設名	具体事業	事業計画										
		短期						中期		長期		
		2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2040 (R22)	2041~ (R23~)		
城内弓道場	代替施設（複合武道場）への機能移転									調査・準備・実施		
御幸の浜プール	代替施設の検討 （民間施設や広域利用等）	調査・検討・実施										
酒匂川スポーツ広場	冠水時の代替地の調整、減災・早期復旧に向けた取組	実施										
	移転候補地・移転方法の調査	検討・実施										
鴨宮運動広場	利用者ニーズに対応した改修 （グラウンドの再整備、フェンスの改修等）	実施										
酒匂川左岸サイクリング場	代替地への機能移転（他施設との複合化）					調査・準備・実施						
酒匂川サイクリングコース	利便性・快適性向上のための修繕・改修	実施										
上府中公園内スポーツ施設	施設の機能向上に向けた改修 （スポーツ広場再整備、駐車場創設等）									調査・準備・実施		
学校体育施設・ 学校プール開放施設	運営方法の見直し （予約・利用の方法、鍵の貸出方法等）	検討・準備・実施										
学校運動場照明施設	利用者ニーズに対応した改修 （LED化等）	実施										
小田原スポーツ会館	所有者による延命化に向けた取組の支援 （建物・設備の修繕・改修等）	検討・支援										
	代替施設（複合武道場）への機能移転									調査・準備・実施		

(2) 対象施設全般に係る事業計画

(1) より、市有スポーツ施設全般に係る事業として、持続的な機能維持及び運営に向けた日常的な維持修繕を行うほか、定期的な点検や改修を行い、良好な施設状態を維持していきます。また、利用者の各種手続きの簡略化のほか、予約システムの向上、キャッシュレス対応等のICT技術の活用による、利便性の向上を推進します。加えて、施設使用料の見直しや駐車場の有料化、更にはネーミングライツの導入等により財源を確保することで、施設の健全運営を目指します。

(3) 個別事業計画

(1) より、各施設の個別事業計画を次のとおり、取りまとめました。

1.小田原アリーナ【整備方針：長寿命化 / 利用特性分類：基幹拠点】

施設の方向性	県内でも有数の規模を誇り、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」の重要な役割を担っている一方で、経年による施設や設備の劣化・破損が生じているなど、今後の老朽化対策が課題です。従って、良好な状態で機能保持するために、長寿命化を基本としつつ、本市のスポーツ振興の中心となる基幹拠点として「する」・「みる」・「ささえる」機能を強化します。
短期(2030年まで)	管理運営の向上及び長寿命化に資する修繕・改修を実施しつつ、利用者ニーズに対応した改修等（トイレや駐車場の改修、映像・音響設備の導入等）を継続的に実施するほか、前庭や3階（ティールウンジ）の有効活用について検討します。また、SDGsや脱炭素に向けた取組を加速するために、再生・省エネルギーに資する環境配慮型の設備への改修・更新や、災害の激甚化に備え、災害時に対応可能な施設に向けた改修（太陽光発電と蓄電池の導入やマンホールトイレの整備等）も実施します。
中長期(2031年以降)	長寿命化改修や大規模改修の実施によって、更なる長寿命化と良好な利用環境の維持を目指すとともに、長期期間においては、将来的な更新（建替え）についての検討を進めていきます。

2.小田原テニスガーデン【整備方針：長寿命化 / 利用特性分類：交流拠点】

施設の方向性	市内の庭球場の中でも最大面数を誇り、利用者数及び大会・イベント実施数が多い一方で、経年による施設や設備の劣化・破損が生じ始めており、今後の老朽化対策が課題です。従って、良好な状態で機能保持するために、施設の長寿命化を基本としながら、更なる「する」・「みる」・「ささえる」機能を強化します。
短期(2030年まで)	管理運営の向上及び長寿命化に資する修繕・改修を実施しつつ、利用者ニーズに対応した改修等（トイレ改修等）を実施するほか、人工芝等の定期的なメンテナンスによって良好な状態を維持します。また、SDGsや脱炭素に向けた取組を加速するために、再生・省エネルギーに資する環境配慮型の設備への改修・更新も実施します。
中長期(2031年以降)	長寿命化改修や大規模改修ほか、人工芝等の定期的なメンテナンスによって、更なる長寿命化と良好な利用環境の維持を目指します。

3.城山陸上競技場【整備方針：機能改修 / 利用特性分類：交流拠点】

施設の方向性	県西地域において、唯一の日本陸上競技連盟の第2種公認施設であり、市内外の陸上競技のみならず、サッカーやラグビーの大会会場としても活用されている一方で、築70年が経過しスタンド等の劣化・破損のほか、公認継続のために定期的な大規模改修が必要になることが課題です。今後も機能を継続するために、抜本的な施設改修や、公認継続に向けた改修等を実施していく機能改修を基本とします。また、更なる大会・イベント利用を促すため、「みる」機能を強化します。
短期(2030年まで)	管理運営の向上及び現状維持に資する建物・設備等の修繕・改修を実施しつつ、利用者ニーズへの対応（電光掲示板や照明、観客席の改修等）を実施します。また、5年に一度の公認更新のために、定期的にスポーツ設備等の改修も実施します。
中長期(2031年以降)	劣化状況が著しくなった際は、将来的な更新（建替え）についての検討を進めていきます。

4.小峰庭球場【整備方針：機能移転 / 利用特性分類：地域拠点】

施設の方向性	本庭球場は2面しかないため、大会が実施できる規模ではなく、経年によって施設や設備の劣化・破損が生じているほか、利用者が限定的であることから、効率的な管理運営のために城山庭球場への機能移転とし、テニスコートの集約化を図ります。
短期(2030年まで)	現状維持のために必要最小限の修繕等を実施し、施設利用者に支障が生じない状態を維持します。
中長期(2031年以降)	城山庭球場の再整備にあわせ機能を移転します。なお、小峰庭球場は城山公園内にあることから、城山庭球場への機能移転後の跡地については、城山公園との一体的な利活用を検討します。

5.城山庭球場【整備方針：機能改修 / 利用特性分類：交流拠点】

施設の方向性	小田原テニスガーデンに次いで、利用者数及び大会・イベント実施数が多い一方で、築70年が経過し、施設や設備の劣化・破損のほか、管理棟の耐震診断が未実施であることが課題です。今後も良好な状態を維持するため、施設の再整備による機能改修を基本とします。
短期(2030年まで)	利用者ニーズに対応したコート、管理棟及びトイレ等を含めた再整備を行い、施設の安全性と利便性の向上を目指します。
中長期(2031年以降)	再整備により小峰庭球場の機能を移転させた後は、指定管理者制度を導入し、管理運営の効率化を図ります。

6.城内弓道場【整備方針：機能改修 / 利用特性分類：地域拠点】

施設の方向性	史跡小田原城跡に立地するため、建物等の改修に一定の制限があるため、当面は施設を改修しながら維持していきます。一方で、将来的に建替えが必要になった際は、適地への機能移転を検討します。
短期(2030年まで)	現状維持のため必要最小限の修繕等を実施し、施設の延命化を図ります。
中長期(2031年以降)	移転に向けた代替施設（複合武道場）の検討を進めます。なお、跡地は小田原城址公園と一体的な利活用を検討します。

7.御幸の浜プール【整備方針：機能移転 / 利用特性分類：地域拠点】

<p>施設の方向性</p>	<p>本施設は、夏季限定で市民利用を中心に開場しており、開設当初8万人前後であった利用者が年々減少し、現在は8千人程度となっています。また、築55年の施設は経年による施設及び設備の劣化が顕著であり、一部プールも休場しています。また、西湘バイパスに隣接した海岸沿いの細長い敷地は、砂地の軟弱な地盤となっており、専用駐車場もないことから、同敷地での建替えは困難です。そこで、修復不可能な設備の故障等の致命的な損傷が発生した場合は、本施設を閉場し、民間施設や他市町の広域利用施設の利用を案内します。</p>
<p>短期(2030年まで)</p>	<p>現状維持のため必要最小限の修繕等を実施し、施設利用者に支障が生じない状態を維持します。一方で、修復不可能な設備の故障等の致命的な損傷が発生した場合は、新たな施設整備の必要性を検討するため、施設利用の二ーズ把握を実施します。</p>
<p>中長期(2031年以降)</p>	<p>現行施設が利用できる場合は、引き続き現状維持のため必要最小限の修繕等を実施します。現行施設が閉場していた場合で施設利用の二ーズ把握の結果、需要に対して民間施設や広域利用施設だけでは大幅に不足すると判断された際は、他施設との複合化を含め、新たな施設の整備を検討します。</p>

8.酒匂川スポーツ広場【整備方針：長寿命化 / 利用特性分類：交流拠点】

<p>施設の方向性</p>	<p>本施設は大雨等による大規模な冠水によって長期間の施設利用休止や復旧費用も多額になる場合があることから、移転も視野に入れ検討を始めましたが、利用団体ヒアリングの結果、日常利用の満足度が高く、仮に移転した場合でも継続的に利用したいとの意向が多数を占めました。また広大な敷地確保に長期間を要することや、多額の整備費用等の課題があるため、移転を優先せずに、施設の現状を維持しながら冠水後の復旧期間短縮や復旧期間中の代替施設について検討していくこととします。なお、今後も移転方法や候補となりえる適地の調査は継続的に進めていくこととします。</p>
<p>短期(2030年まで)</p>	<p>施設の利便性向上のために必要な最小限の施設改修を実施していきます。あわせて、冠水被害の減災や早期復旧に向けた敷地の測量等の取組のほか、復旧期間中の代替施設を関係団体等と調整します。</p>
<p>中長期(2031年以降)</p>	<p>市内公共施設等の再編などによる相応しい代替地が生じた際は、分散整備を視野に入れた移転を検討します。あわせて同規模に相当する施設が整備できた場合は、現行施設のその後のあり方を検討します。</p>

9.鴨宮運動広場【整備方針：機能改修 / 利用特性分類：地域拠点】

<p>施設の方向性</p>	<p>主に少年野球等の練習などに利用されていますが、バックネット等の設備の劣化やグラウンドコンディションが悪化していることから、機能改修を基本とし、利用環境等の向上を図ります。</p>
<p>短期(2030年まで)</p>	<p>現状維持のため、設備等の修繕・改修をしながら、利用者の二ーズに応じたバックネットの改修やグラウンドの再整備等を実施します。</p>
<p>中長期(2031年以降)</p>	<p>良好な利用環境を維持するため、定期的に改修等を実施します。</p>

10.酒匂川左岸サイクリング場 【整備方針：機能移転 / 利用特性分類：地域拠点】

施設の方向性	酒匂川スポーツ広場と同様、冠水被害が生じた場合は、復旧までに多額の費用と時間を要することが課題です。しかし、酒匂川スポーツ広場と比較し、利用者が限られていることに加え、経年による施設や設備の劣化・破損が生じていることから、冠水被害や劣化等により供用利用できなくなった場合は、自転車等の貸出機能を代替地へ移転していくことを基本とします。
短期(2030年まで)	現状維持のため必要最小限の修繕等を実施し、施設利用者に支障が生じない状態を維持します。
中長期(2031年以降)	冠水被害や劣化等により供用利用できなくなった場合は、代替地を検討し、機能移転（他施設との複合化）します。

11.酒匂川サイクリングコース 【整備方針：機能改修 / 利用特性分類：地域拠点】

施設の方向性	経年によって舗装や設備（標識・ベンチ）の劣化・破損が生じているほか、夏場の沿道の草刈りが課題となっていることから、機能改修を基本とし、施設及び沿道の維持管理及び機能向上に努めます。
短期(2030年まで)	現状維持のため舗装・設備等の修繕・改修を実施し、利便性及び快適性の向上を図ります。
中長期(2031年以降)	路面の再舗装や設備改修などを行うことで、施設利用者に支障が生じない状態を維持します。

12.小田原球場 【整備方針：長寿命化 / 利用特性分類：交流拠点】

施設の方向性	経年によって施設や設備の劣化・破損が生じているため、長寿命化を基本としつつ、所管課（建設部みどり公園課）と連携した管理・運営方法を検討します。
短期(2030年まで)	建物や設備等の計画的な修繕・改修を実施し、長寿命化を図ります。あわせて、新たな施設を整備した場合の管理所管や維持管理の手法を検討します。
中長期(2031年以降)	上府中公園内に運動施設が増設された場合は、適切に管理できる所管の役割分担を決定し、効率的に維持管理していきます。

13.上府中スポーツ広場 【整備方針：機能改修 / 利用特性分類：交流拠点】

施設の方向性	主に市民のサッカー等の練習や大会等を目的に利用されていますが、一般（大人）向けのサッカーピッチ規模を確保できておらず利用に制限が生じていることから、機能改修を基本とし、規模拡張等についても検討していきます。また、所管課（建設部みどり公園課）と連携した管理・運営方法を検討します。
短期(2030年まで)	現状維持に必要な設備等を修繕・改修しながら、機能改修と規模拡張の検討を進めます。あわせて新たな施設を整備した場合の管理所管や維持管理の手法を検討します。
中長期(2031年以降)	機能向上に資する改修（グラウンドの拡張・人工芝化、駐車場の創設等）を実施するとともに、適切に管理できる所管の役割分担を決定し、効率的に維持管理していきます。

14.上府中バスケットコート 【整備方針：長寿命化 / 利用特性分類：地域拠点】

施設の方向性	近年整備された本施設の現状を適切に管理しながら長寿命化を図ります。また、所管課（建設部みどり公園課）と連携した管理・運営方法を検討します。
短期(2030年まで)	計画的かつ現状維持に資する建物・設備等の修繕・改修を実施するほか、利用者ニーズに対応した改修等により、長寿命化を図ります。あわせて新たな施設を整備した場合の管理所管や維持管理の手法を検討します。
中長期(2031年以降)	継続的に必要な修繕・改修を進めるほか、適切に管理できる所管の役割分担を決定し、効率的に維持管理していきます。

15.学校体育施設開放対象施設、16.学校運動場照明施設、17.学校プール開放対象施設
【整備方針：－ / 利用特性分類：地域拠点】

施設の方向性	学校体育施設をより有効活用するために、予約や利用方法の見直しを行うとともに、教職員の負担軽減や管理運営の効率化を図ります。
短期(2030年まで)	各校の個別事情を考慮しながら所管課（教育部教育総務課）と連携し、運営方法の見直しを進めるとともに、予約システムやスマートロックの導入等により利便性の向上を図ります。また、照明施設のLED化を進めるなど、利用者ニーズに応じた改修等を実施します。
中長期(2031年以降)	所管課（教育部教育総務課）や各学校の意向を踏まえながら、市民がより気軽に、かつ身近にスポーツを実施できる場としての役割を向上させます。

18.小田原スポーツ会館 【整備方針：－ / 利用特性分類：一】

施設の方向性	所有者である一般財団法人小田原市事業協会の意向に準じます。
短期(2030年まで)	所有者による建物・設備等の修繕・改修など、延命化に向けた取組を必要に応じて支援していきます。
中長期(2031年以降)	継続的に延命化に向けた取組を進める中で、経年劣化等により建物の利用に限界が生じることが想定された場合は、代替施設（複合武道場）の整備を検討します。

8-2 新たなスポーツ施設整備に関するモデルプラン

「7-3 新たなスポーツ施設の検討」では、新たなスポーツ施設として、パークゴルフ場とスケートボードパークの実情と今後の方向性を示しました。ここでは、施設整備の具体的な内容をモデルプランとして記述します。

(1) 上府中公園への新たなスポーツ施設の可能性

① 整備候補地の選定

新たなスポーツ施設の整備候補地としては、整備コストを抑えるため、用地取得の必要がない公用地であること、一定規模の駐車場を有していること、多世代の交流が可能な場所であること、さらに新たな施設を整備するために必要な面積を有することなどを考慮し、市内で調査検討した結果、最も望ましい場所を上府中公園としました。

現在、上府中公園には、多目的広場、親水広場のほか、野球場、スポーツ広場、庭園があり、市民の憩いの場、スポーツをする場として市民に利用され親しまれています。

上府中公園における運動施設の面積は、都市公園法及び小田原市都市公園条例上の制限により敷地面積全体の50%以下とされていますが、上府中公園の総面積(99,186㎡)に対して、現在の運動施設(野球場、スポーツ広場、ゲートボール場、バスケットコート)の総面積は27,408㎡で全体の27.6%にとどまっています。なお、新たな施設整備に伴い受付や休憩所等が必要となる場合においても、都市公園法及び小田原市都市公園条例上の制限により、運動施設に関する建築物は、既存の建築物とあわせ、合計で10%以内に収められれば整備が可能となります。

今後、整備を進めていくうえでは、上府中公園の位置付けや維持管理の考え方のもととなる「小田原市緑の基本計画」との整合を図りながら進めていく必要があります。

② パークゴルフ場に関するモデルプラン

パークゴルフ場の配置に際しては、多目的広場周辺及び池の東側にある植栽エリアを活用した18ホールのコースを想定しています(図表33)。富士山、箱根連山、曾我山を望めるこの場所に高木と低木の植栽の間を縫うように配置するコースは、起伏と変化に富んだレイアウトの魅力的なコースになり、多くの利用者の再来が期待できます。また、多目的広場からも良く見える場所への配置は、他目的の来訪者の利用促進にもつながります。

パークゴルフ場の整備で最も重要な芝を生育するための日照確保には、一定量の樹木の伐採や剪定が必要になりますが、これまでの上府中公園のイメージを大切にしながら、低木のツツジなどをコース脇に配置するなどしてコース設定をしていきます。加えて、子供向け遊具のエリアは現在の状態を維持し、これまでどおり子どもたちが遊べる空間を確保していきます。このほか、コースレイアウト予定上にある構造物や植栽等についても、できる限り活用していきます。

なお、パークゴルフ場の整備費は、近隣施設の実績から相当程度の金額が見込まれることから、整備及び運営の手法は、公民連携手法を視野に入れるとともに、各種助成事業等の活用によって整備費の負担軽減に努め、より健全で持続的に運営できる手法を検討していきます。

図表33 パークゴルフ場の整備イメージとスケジュール（案）



整備スケジュール（案）	
令和7年度 (2025年度)	現地詳細調査 周辺地域説明 運営手法検討 予算要求
～令和8年度 (2026年度)	
令和9年度 (2027年度)	運営手法検討 設計・整備 条例改正 運用開始
～令和10年度 (2028年度)	



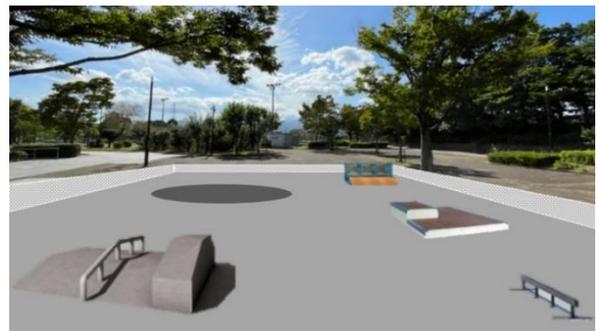
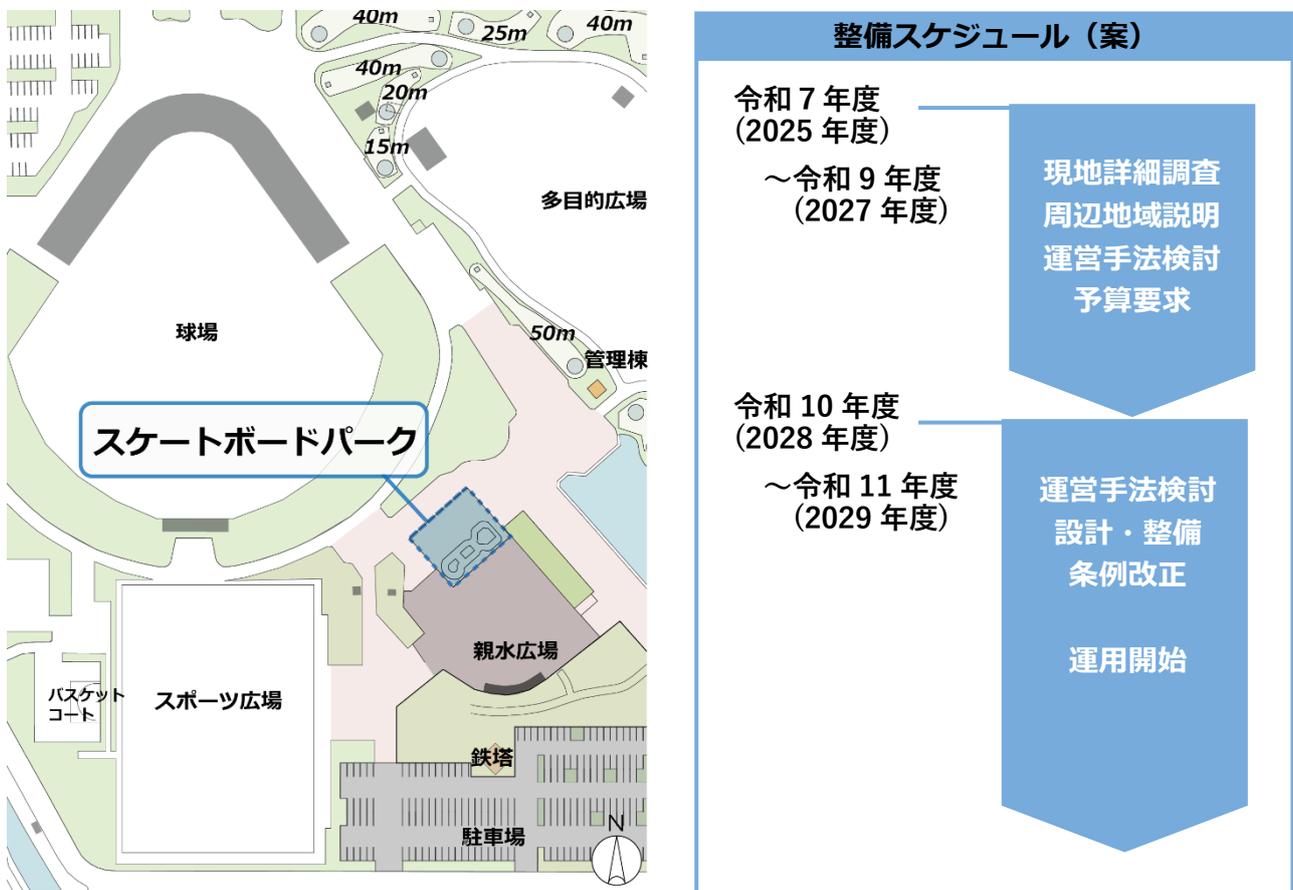
③ スケートボードパークに関するモデルプラン

スケートボードパークは、現在も多くのスケートボーダーが日々の利用やイベント等で活用している親水広場付近に配置することが望ましいと考えていますが、周囲で遊ぶ子どもたちへの安全を確保するとともに、スケートボーダーも安心して利用できるように配慮します（図表34）。

スケートボードパークの床部分は、滑らかな滑走面のコンクリート舗装とし、ストリート系、パーク系の両方の機能（セクション）を盛り込み、初級者用を中心とする複数のセクションを余裕のある間隔で配置します。なお、スケートボードパークをより長く安全に使うためには、コンクリートの劣化防止と熱中症対策を講じるための、屋根の設置が望ましいと考えます。

スケートボードパークの整備及び運営の手法は、パークゴルフ場の整備と同様に公民連携手法を活用するほか、整備に向けた県との連携も検討します。

図表34 スケートボードパークの整備イメージとスケジュール（案）



(2) 上府中公園のスポーツ機能の向上に向けた再整備

① スポーツ機能の向上に向けた再整備

上府中スポーツ広場は、サッカーに利用されることが多いものの、大人が行うサッカーピッチのサイズとしては狭いため、将来的にはフルサイズのサッカーピッチに拡張することを検討します（図表35）。

また、スポーツ広場利用者だけでなく一般の公園利用者にとって、より安全かつ利便性の高い施設とするためには、スポーツ広場の拡張に伴い、更衣室やコミュニティスペース等を兼ね備えたクラブハウスの整備が望まれます。これらの整備を行う場合においては、一定期間スポーツ広場が使用できなくなるほか、多額の経費も必要となることから、経費削減や公民連携手法等を検討し、適切な時期を見定めながら、計画的に進めていきたいと考えています。

② 将来的な施設運営

スポーツ施設が増えていくことにより利用者が増加する場合の対応としては、駐車場の増設や監視機能の強化のほか、大規模イベントの実施時期が重ならないように調整することも必要です。

現在、上府中公園の総合的な管理は建設部みどり公園課が担っており、小田原市事業協会・湘南ベルマーレ共同事業体が指定管理者として運営をしています。今後、スポーツ施設が増加した場合には、文化部スポーツ課との役割分担も並行して検討し、合理的な維持・管理・運営を図りながら、利用者の利便性向上に努めていきます。

図表35 上府中公園の再整備イメージ（案）



(3) 複合武道場の整備

① 本市の武道系競技施設の実情

本市は、武道場を有しておらず、剣道や柔道等の武道系競技は、主に小田原スポーツ会館や小中学校の体育館等で実施されています。しかしながら、小田原スポーツ会館は築46年が経過し、施設の老朽化に加えて空調等の設備がないことから、将来的には代替施設の検討が必要とされています。

また、城内弓道場については、経年による劣化が進行することに加え、史跡小田原城跡に立地するため、改修等に一定の制約が生じることから、将来的に移転を検討する必要があります。

そのため、それぞれの施設の利用に限界が生じると判断された場合には、武道場と弓道場の機能を兼ね備えた複合武道場を新たに整備することを検討していきます。

② 今後の方向性

複合武道場の整備を検討する場合には、整備費の縮減を図るため、用地取得の必要がない公有地を活用することを前提とします。過去に小田原アリーナの第二期計画として武道場整備が検討された際は、小田原アリーナ前庭を候補地とした経緯もありますが、施設の規模や機能、そして整備時期等を見定めながら、改めて市内の適地を検討していきます。

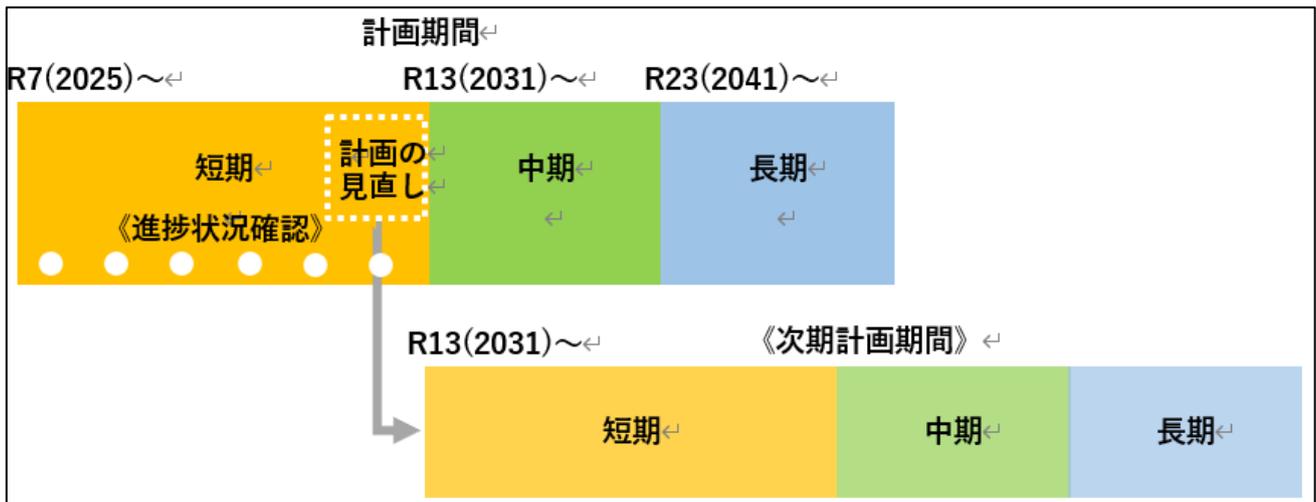
第9章 計画の実現に向けて

9-1 計画のフォローアップ

本計画の実行性を高めるため、計画に基づく改修や整備等の進捗状況を確認したうえで、必要に応じて市スポーツ推進審議会や市議会に対して情報提供を図るとともに、短期計画期間終了までに計画の見直しを行います（図表36）。

また、様々な事業を実施していくうえでは、市スポーツ推進審議会での審議に加えて、利用者や競技団体等とも適宜意見交換を行うなどして合意形成を図っていきます。

図表36 本計画の改定スケジュール



9-2 推進・取組体制

本市が所管するスポーツ施設及び関連する運動施設（街区公園や公民館等）は、文化部スポーツ課のみならず、庁内他課が所管する施設も多数あります。また、市有公共施設全般の再編方向性との調整も必要です。従って、適宜庁内横断的な連絡調整を図るなど、他部署との連携を強化し、計画実現に向けた協議及び進行管理を行っていきます。

資料編

I 用語集

掲載箇所（初出）	用語	説明
P.1 1-2 計画の 位置付け	SDG s	SDGs は、Sustainable Development Goals の略。「持続可能な開発目標」と訳され、2015年9月の国連サミットで採択された世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題などの課題を、世界で2030年までに解決していく計画・目標のこと。
P.2 2-1 対象施設	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250メートルの範囲内で1箇所当たり面積0.25ヘクタールを標準として配置する公園のこと。
P.5 3-1 対象施設の 基本情報	指定管理 (指定管理者制度)	公の施設（地方自治法第244条第1項「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」）の管理を、地方自治体の指定する者（指定管理者）として、民間企業や公益や任意団体等が代行する制度のこと。
	修繕	建物や設備の損傷・劣化箇所を修復して、一時的に機能を回復させること。
P.34 5-2 スポーツ施設を 取り巻く課題	PPP・PFI（公民連携）	PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）は、官・民が連携して、効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法。このうち、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営に民間の資金やノウハウを活用する手法をPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）という。
P.37 6-2 実施方針 実施方針1	施設の長寿命化	計画的な保全（修繕や改修等）を実施することで、建物の構造的・機能的な寿命を延ばすこと。
	脱炭素	脱炭素とは、地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量をゼロにしようという取り組みのこと。また、二酸化炭素排出が実質ゼロになった社会のことを「脱炭素社会」という。
P.37 6-2 実施方針 実施方針2	ユニバーサルデザイン	バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
P.38 6-2 実施方針 実施方針3	ネーミングライツ制度	ネーミングライツは、市と民間事業者等との契約により、民間事業者等に一定期間、「命名する権利」を譲渡し、市がその対価として契約料等を得ることを目的とした制度。
	クラウドファンディング	クラウドファンディングとは、「群衆（クラウド）」と「資金調達（ファンディング）」を組み合わせた造語で、「インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達する」こと。

掲載箇所（初出）	用語	説明
P.48 8-1 個別事業計画 (1) 各施設の主たる 事業計画	(日本陸上競技連盟の) 公認陸上競技場	日本陸上競技連盟の公認陸上競技場の種類について、公認の陸上競技場には第1種から第4種ライトまで区分がある。 第1種は、日本選手権や、国際的な競技会に使用される。走路一周は400m、直線走路9レーン以上、曲線走路9レーン以上、3,000m障害用施設が必要で、走り幅跳び、三段跳びの跳躍場6カ所以上、棒高跳びの跳躍場6カ所以上、ハンマー投げ、円盤投げ用サークルは兼用可で2カ所以上、砲丸投げ用サークルも2カ所必要とされる。収容人数は、芝生席も含め15,000人とされている。 第2種は、加盟団体の選手権、地方における国際大会の開催に使用でき、レーン数や走路などの条件は第1種とあまり差がない。収容人数は5,000人以上となっている。
P.50 8-1 個別事業計画 (3) 個別事業計画	大規模改修	経年劣化した建物の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げること。

II 市有スポーツ施設の劣化度調査の結果

公共施設現況調査

施設名称	小田原総合文化体育館・小田原アリーナ（新耐震）	実施日	2024年2月21・22日
整備年度（経過年数）	1996（29）	主要施設の構造	RC+S
総合評価	Ⓑ		

<ul style="list-style-type: none"> ・建物及び設備全般に、部分的な破損・劣化が散見されるため、修繕等が必要である。 ・天井等からの漏水は、早期に詳細な調査と具体の対策が必要である。また、樋や排水溝の排水不良も同様に対策が必要である。 ・空調設備の故障や和式トイレが多いため、設備更新が必要である。 ・点字ブロック等のバリアフリーのための機能・設備が劣化している。 ・南側駐車場の陥没が散見されるため、再舗装が必要である。
--

区分	対象項目	状況	対象	判定	支障の内容	
1構造部材	基礎	支障なし	レ	A		
	【躯体】	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)		—		
		組積造(れんが、石等)		—		
		補強コンクリートブロック(CB)造		—		
		鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)		—		
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)	構造部のクラック、RCの爆裂・錆汁、ジョイント部からの漏水	レ	B	機能性、耐久性	
2雨水の浸入を防ぐ部材	屋上、外部仕上げ、シーリング等	屋根継ぎ目等からの漏水	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性	
	【外装】	ルーフトレン、とい	排水不良（清掃不良）	レ	C	機能性、耐久性
3落下の恐れがある部材	屋根仕上げ、内外装、内外壁、バラベツト、笠木等	軒裏の汚れ・錆	レ	B	耐久性、安全性	
	【外装】	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等	眺望デッキ手摺の破損・劣化	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性
4扉、窓等	扉、窓、自動扉	ガラスブロックの破損	レ	B	安全性、利用性	
	【外・内装】	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等	エントランス非常口の開閉不良	レ	C	機能性、安全性、利用性
5床、階段	【内装】	床仕上げ(カーペット、タイル他)	床仕上げ材の劣化・浮き・漏水跡	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性
		二重床(OAフロアを含む)		—		
		誘導ブロック	誘導ブロックの欠損	レ	C	機能性、安全性、利用性
		階段	手摺金具の破損・錆	レ	B	耐久性、安全性、利用性
6壁、天井	【内装】	内壁、天井	壁のクラック、天井の膨らみ・漏水（跡）	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性
		誘導ブロック		—		
7附帯施設	【外・内装】	屋内及び屋外の案内表示	支障なし	レ	A	
		塀、擁壁等の工作物	南側駐車場構造部の劣化	レ	B	耐久性
8敷地	【外装（外構）】	敷地及び地盤面	支障なし	レ	A	
		駐車場及び敷地内通路	南側駐車場の陥没・クラック、バリアフリー駐車場の使用不可	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性
		植栽	支障なし	レ	A	
9電気設備	設備機器	照明の不点灯	レ	C	機能性、安全性、利用性	
	非常用照明	非常用照明の劣化	レ	B	機能性、利用性	
10機械設備	設備機器	設備の劣化・錆、冷温水器の故障	レ	C	機能性、耐久性、利用性	
	配線、配管、ダクト	配管の錆・漏水	レ	C	機能性、耐久性、安全性	
	排煙設備	支障なし（指定管理者への聞き取り）	レ	A		
	換気設備	支障なし（指定管理者への聞き取り）	レ	A		
	給排水衛生設備	水道の不具合（使用中）、和式トイレ	レ	C	機能性、安全性、利用性	
11昇降機 ^{※1}	(エレベーター、エスカレーター等)	支障なし（EV）	レ	A		
12スポーツ設備 ^{※2}	フロア・床・芝	支障なし	レ	A		
	構造物（客席、フェンス等）	支障なし	レ	A		
	付帯設備（ポール・支柱等）		—			
	照明機器 (ナイター・スポーツ演出用等)		—			
	主要な備品の不具合	バスケットゴールの錆	レ	B	耐久性、安全性	

対象欄凡例 √：判定の対象、—：判定の対象外、□：未定

総合評価凡例 Ⓐ：全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの

Ⓑ：全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの

Ⓒ：全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの。

判定欄凡例 A：支障なし、B：経過観察、C：要相談、未：未判定、—：該当箇所なし

※1：建築基準法第12条又は官公法第12条に基づく法定点検の結果で判断できる項目を示す。

※2：スポーツ施設特有の調査項目を示す。

公共施設現況調査

施設名称 小田原テニスガーデン (新耐震) 実施日 2024年2月29日
 整備年度(経過年数) 1997(28) 主要施設の構造 RC(管理棟)
 総合評価 ⑧

・建物構造部材及び付帯施設のひび割れや仕上げ等の剥離・劣化、その他経過年数に伴う老朽化が散見されるため、修繕が必要である。
 ・管理棟の漏水は、詳細な調査と具体の対策が必要である。
 ・客席コンクリートの劣化が散見される。
 ・バリアフリーへの対応が不十分である(障がい者用トイレや段差)。

区分	対象項目	状況	対象	判定	支障の内容
1構造部材 【躯体】	基礎	小規模なクラックが散見	レ	B	耐久性
	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)		—		
	組積造(れんが、石等)		—		
	補強コンクリートブロック(CB)造		—		
	鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)		—		
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)	クラックが散見、塗装の劣化、柱部の錆、構造壁を伝っての漏水	レ	C	機能性、耐久性、利用性
2雨水の浸入を防ぐ部材 【外装】	屋上、外部仕上げ、シーリング等	クラックが散見、内部への漏水	レ	C	機能性、耐久性、利用性
	ルーフトレン、とい	といの劣化	レ	B	耐久性
3落下の恐れがある部材 【外装】	屋根仕上げ、内外装、内外壁、バラベツト、笠木等	屋根庇の錆・腐食	レ	C	耐久性
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等	支障なし	レ	A	
4扉、窓等 【外・内装】	扉、窓、自動扉	扉の錆、自動ドアの老朽化	レ	B	機能性、耐久性、利用性
	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等		—		
5床、階段 【内装】	床仕上げ(カーペット、タイル他)	床仕上げの剥離、クラック	レ	B	機能性、耐久性
	二重床(OAフロアを含む)		—		
	誘導ブロック	支障なし	レ	A	
	階段	踏面の劣化、クラック	レ	B	耐久性
6壁、天井【内装】	内壁、天井	クロスの破損、劣化、天井カビ・漏水跡	レ	C	機能性、耐久性、安全性
	誘導ブロック		—		
7附帯施設 【外・内装】	屋内及び屋外の案内表示		—		
	塀、擁壁等の工作物	擁壁のクラック、フェンス支柱接合部からの錆汁の発生	レ	C	機能性、耐久性
8敷地 【外装(外構)】	敷地及び地盤面		—		
	駐車場及び敷地内通路	支障なし	レ	A	
	植栽	支障なし	レ	A	
9電気設備	設備機器	照明設備の錆、不点灯	レ	B	機能性、耐久性、利用性
	非常用照明	支障なし	レ	A	
10機械設備	設備機器	空調の故障	レ	B	利用に支障なし(既に代替設備が稼働)
	配線、配管、ダクト	配管の錆・老朽化	レ	B	耐久性
	排煙設備		—		
	換気設備	施設管理者へのヒアリングより支障なし	レ	A	
	給排水衛生設備	トイレの故障、和式トイレ	レ	C	機能性、耐久性、利用性
11昇降機 ^{*1}	(エレベーター、エスカレーター等)		—		
12スポーツ設備 ^{*2}	フロア・床・芝	人工芝の劣化、バラスポーツ対応の検討	レ	B	機能性、耐久性、利用性
	構造物(客席、フェンス等)	客席部コンクリートの劣化、日除けの破損	レ	B	機能性、耐久性、安全性 (日除けは修繕予定あり)
	付帯設備(ボール・支柱等)	施設管理者へのヒアリングより支障なし	レ	A	
	照明機器 (ナイター・スポーツ演出用等)	施設管理者へのヒアリングより支障なし	レ	A	
	主要な備品の不具合	コートベンチの劣化	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性 (備品は更新予定あり)

対象欄凡例 ✓:判定の対象、—:判定の対象外、□:未定

総合評価凡例 ④:全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの

⑧:全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの

⑩:全体的に劣化が顕著であり、重大な事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの。

判定欄凡例 A:支障なし、B:経過観察、C:要相談、未:未判定、—:該当箇所なし

*1:建築基準法第12条又は官公法第12条に基づく法定点検の結果で判断できる項目を示す。

*2:スポーツ施設特有の調査項目を示す。

公共施設現況調査

施設名称 城山陸上競技場 (新耐震) 実施日 2024年2月28日
 整備年度(経過年数) 1955(70) 主要施設の構造 SRC
 総合評価 ㊸

・管理棟は、構造部や内壁にひび割れが散見されるほか、トレーニングルーム床の通気口蓋が破損している。
 ・スタンドは、急傾斜で階段の幅も狭く、構造部・床のひび割れや観客席の破損、観客席脚の錆等、老朽化が顕著である。
 ・音響設備に不具合が生じることがあるほか、ラグビー、サッカー等のための得点板も小さい。
 ・階段や観客席の手摺に錆が散見される。

区分	対象項目	状況	対象	判定	支障の内容
1構造部材 【躯体】	基礎	小規模なクラックが散見	レ	B	耐久性
	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)		—		
	組構造(れんが、石等)		—		
	補強コンクリートブロック(CB)造		—		
	鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)		—		
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)	クラックが散見	レ	C	耐久性
2雨水の浸入を防ぐ部材 【外装】	屋上、外部仕上げ、シーリング等	支障なし	レ	A	
	ルーフトレン、とい	といの錆	レ	B	機能性、耐久性、安全性
3落下の恐れがある部材 【外装】	屋根仕上げ、内外装、内外壁、バラベットの、笠木等	軒裏板の浮き	レ	B	耐久性、安全性
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等	階段・スタンド手摺の錆	レ	B	耐久性、安全性
4扉、窓等 【外・内装】	扉、窓、自動扉	支障なし	レ	A	
	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等		—		
5床、階段 【内装】	床仕上げ(カーペット、タイル他)	床モルタルのクラック	レ	B	耐久性
	二重床(OAフロアを含む)		—		
	誘導ブロック		—		
	階段	階段擁壁のクラック	レ	B	耐久性
6壁、天井【内装】	内壁、天井	内壁のクラック	レ	B	耐久性
	誘導ブロック		—		
7附帯施設 【外・内装】	屋内及び屋外の案内表示	案内板の汚れ・劣化	レ	B	耐久性、利用性
	塀、擁壁等の工作物	トラック擁壁のクラック・白華減少	レ	C	機能性、耐久性
8敷地 【外装(外構)】	敷地及び地盤面	モルタル舗装のクラック	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性
	駐車場及び敷地内通路	支障なし	レ	A	
	植栽	周辺樹木からの枝葉の落下	レ	C	機能性、安全性、利用性
9電気設備	設備機器	支障なし	レ	A	
	非常用照明	支障なし	レ	A	
10機械設備	設備機器	支障なし	レ	A	
	配線、配管、ダクト	通気口蓋の破損	レ	C	耐久性、安全性、利用性
	排煙設備		—		
	換気設備	支障なし	レ	A	
	給排水衛生設備	トイレの故障、和式トイレ	レ	C	機能性、耐久性、利用性
11昇降機 ^{※1}	(エレベーター、エスカレーター等)		—		
12スポーツ設備 ^{※2}	フロア・床・芝	タータンの破損・擦り減り、地盤の陥没	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性
	構造物(客席、フェンス等)	観客席の破損、観客席床・階段のクラック	レ	C	耐久性、安全性、利用性
	付帯設備(ポール・支柱等)	掲揚塔のクラック・汚れ、ポールの錆	レ	B	耐久性、安全性
	照明機器 (ナイター・スポーツ演出用等)	支障なし	レ	A	
	主要な備品の不具合	投擲場カバーの破損	レ	B	機能性、利用性

対象欄凡例 ✓：判定の対象、—：判定の対象外、□：未定

総合評価凡例 ㊸：全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの

㊹：全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの

㊺：全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの。

判定欄凡例 A：支障なし、B：経過観察、C：要相談、未：未判定、—：該当箇所なし

※1：建築基準法第12条又は官公法第12条に基づく法定点検の結果で判断できる項目を示す。

※2：スポーツ施設特有の調査項目を示す。

公共施設現況調査

施設名称 小峰庭球場 (新耐震) 実施日 2024年2月28日
 整備年度(経過年数) 1989(36) 主要施設の構造 W+BC
 総合評価 ㊸

・建物は部分的な劣化はあるものの、全体的には良好な状況である。
 ・建物破風板の塗装劣化が見られる。
 ・洋式トイレがない。
 ・コート内に複数のひび割れがある。
 ・ネット巻きが動作に不具合が生じるものもある。

区分	対象項目	状況	対象	判定	支障の内容
1構造部材 【躯体】	基礎	支障なし	レ	A	
	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)	支障なし	レ	A	
	組積造(れんが、石等)		—		
	補強コンクリートブロック(CB)造		—		
	鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)		—		
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)		—		
2雨水の浸入を防ぐ部材 【外装】	屋上、外部仕上げ、シーリング等	破風板塗装の劣化	レ	B	機能性、耐久性
	ルーフドレン、とい	支障なし	レ	A	
3落下の恐れがある部材 【外装】	屋根仕上げ、内外装、内外壁、バラベットの、笠木等	外壁タイルの剥離	レ	C	機能性、耐久性、安全性
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等		—		
4扉、窓等 【外・内装】	扉、窓、自動扉	支障なし	レ	A	
	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等		—		
5床、階段 【内装】	床仕上げ(カーペット、タイル他)		—		
	二重床(OAフロアを含む)		—		
	誘導ブロック		—		
	階段		—		
6壁、天井【内装】	内壁、天井	支障なし	レ	A	
	誘導ブロック		—		
7附帯施設 【外・内装】	屋内及び屋外の案内表示	休憩所(東屋)の部分的な劣化	レ	B	機能性、耐久性
	塀、擁壁等の工作物		—		
8敷地 【外装(外構)】	敷地及び地盤面	支障なし	レ	A	
	駐車場及び敷地内通路	支障なし	レ	A	
	植栽	樹木の繁茂・メンテナンス	レ	—	機能性、安全性
9電気設備	設備機器	支障なし	レ	A	
	非常用照明		—		
10機械設備	設備機器		—		
	配線、配管、ダクト		—		
	排煙設備		—		
	換気設備	支障なし	レ	A	
	給排水衛生設備	和式トイレ	レ	C	機能性、利用性
11昇降機 ^{※1}	(エレベーター、エスカレーター等)		—		
12スポーツ設備 ^{※2}	フロア・床・芝	クレイコートの塗装劣化・クラック	レ	C	機能性、耐久性、利用性、安全性
	構造物(客席、フェンス等)	防球ネットの劣化	レ	C	機能性、耐久性、利用性
	付帯設備(ポール・支柱等)	ネットポールの錆、がたつき	レ	C	機能性、耐久性、利用性
	照明機器 (ナイター・スポーツ演出用等)		—		
	主要な備品の不具合		—		

対象欄凡例 ✓:判定の対象、—:判定の対象外、□:未定

総合評価凡例 ㊸:全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの

㊸:全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの

㊸:全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの。

判定欄凡例 A:支障なし、B:経過観察、C:要相談、未:未判定、—:該当箇所なし

※1:建築基準法第12条又は官公法第12条に基づく法定点検の結果で判断できる項目を示す。

※2:スポーツ施設特有の調査項目を示す。

公共施設現況調査

施設名称 城山庭球場 (旧耐震) 実施日 2024年2月28日
 整備年度(経過年数) 1955(70) 主要施設の構造 RC
 総合評価 ◎

・管理棟は、耐震診断が未実施かつ、構造部のひび割れのほか、仕上げ・外装材にも劣化が散見されるため、改修が必要である。
 ・屋外トイレは、建物・設備共に劣化している。
 ・客席及び擁壁に、ひび割れや基礎のゆがみが散見される。
 ・段差の解消等、バリアフリーに十分対応していない。
 ・一部コートのコートラインが未整備であるほか、平成25年度以降土の入れ替えをしていない。

区分	対象項目	状況	対象	判定	支障の内容
1構造部材 【躯体】	基礎	支障なし	レ	A	
	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)		-		
	組積造(れんが、石等)		-		
	補強コンクリートブロック(CB)造		-		
	鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)		-		
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)	管理棟・屋外トイレ、構造部のクラック、耐震化未対応	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性
2雨水の浸入を防ぐ部材 【外装】	屋上、外部仕上げ、シーリング等	支障なし	レ	A	
	ルーフトレン、とい	支障なし	レ	A	
3落下の恐れがある部材 【外装】	屋根仕上げ、内外装、内外壁、パラペット、笠木等	管理棟、屋根鼻隠しの錆・劣化、軒と鼻隠しの接合金物の錆・腐食	レ	C	機能性、耐久性、安全性
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等		-		
4扉、窓等 【外・内装】	扉、窓、自動扉	屋外トイレ扉の破損	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性
	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等		-		
5床、階段 【内装】	床仕上げ(カーペット、タイル他)	支障なし	レ	A	
	二重床(OAフロアを含む)		-		
	誘導ブロック		-		
	階段		-		
6壁、天井【内装】	内壁、天井	管理棟、天井板の浮き・汚れ	レ	B	機能性、耐久性
	誘導ブロック		-		
7附帯施設 【外・内装】	屋内及び屋外の案内表示		-		
	塀、擁壁等の工作物	フェンスの錆・劣化	レ	C	機能性、耐久性、安全性
8敷地 【外装(外構)】	敷地及び地盤面	階段の沈下・劣化	レ	B	安全性、利用性
	駐車場及び敷地内通路	支障なし	レ	A	
	植栽	支障なし	レ	A	
9電気設備	設備機器	支障なし	レ	A	
	非常用照明		-		
10機械設備	設備機器		-		
	配線、配管、ダクト		-		
	排煙設備		-		
	換気設備	支障なし	レ	A	
	給排水衛生設備	トイレの劣化、和式トイレ	レ	C	機能性、耐久性、利用性
11昇降機 ^{※1}	(エレベーター、エスカレーター等)		-		
12スポーツ設備 ^{※2}	フロア・床・芝	クレイコート、土砂の流失、コートラインの未設置(4面)、バリアフリーへの非対	レ	C	機能性、安全性、利用性
	構造物(客席、フェンス等)	客席、コンクリートブロックの破損・ずれ 管理棟、観客席の汚れ・支柱の錆	レ	B	機能性、耐久性、安全性
	付帯設備(ボール・支柱等)	ネット支柱基礎の表出	レ	B	機能性、耐久性、安全性
	照明機器 (ナイター・スポーツ演出用等)		-		
	主要な備品の不具合	支障なし	レ	A	

対象欄凡例 ✓: 判定の対象、-: 判定の対象外、□: 未定

総合評価凡例 ④: 全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの

⑥: 全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの

⑦: 全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの。

判定欄凡例 A: 支障なし、B: 経過観察、C: 要相談、未: 未判定、-: 該当箇所なし

※1: 建築基準法第12条又は官公法第12条に基づく法定点検の結果で判断できる項目を示す。

※2: スポーツ施設特有の調査項目を示す。

公共施設現況調査

施設名称 城内弓道場 (新耐震) 実施日 2024年2月29日
 整備年度(経過年数) 2005(20) 主要施設の構造 W
 総合評価 ④

・射場の板戸に破損及び劣化が見られる。
 ・史跡小田原城跡にあり、建物を改修する際に一定の制限を受ける。

区分	対象項目	状況	対象	判定	支障の内容
1構造部材 【躯体】	基礎	玄関ポーチ接合部のクラック	レ	B	機能性、耐久性
	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)	支障なし	レ	A	
	組積造(れんが、石等)		—		
	補強コンクリートブロック(CB)造		—		
	鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)		—		
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)		—		
2雨水の浸入を防ぐ部材 【外装】	屋上、外部仕上げ、シーリング等	外壁の汚れ	レ	B	機能性
	ルーフトレン、とい	支障なし	レ	A	
3落下の恐れがある部材 【外装】	屋根仕上げ、内外装、内外壁、バラベツト、笠木等	支障なし	レ	A	耐久性
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等		—		
4扉、窓等 【外・内装】	扉、窓、自動扉	板戸の留め具の破損、塗装の劣化	レ	B	機能性、耐久性、利用性
	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等		—		
5床、階段 【内装】	床仕上げ(カーペット、タイル他)	射場床の傷	レ	B	機能性、耐久性
	二重床(OAフロアを含む)		—		
	誘導ブロック	支障なし	レ	A	
	階段		—		
6壁、天井【内装】	内壁、天井	支障なし	レ	A	
	誘導ブロック		—		
7附帯施設 【外・内装】	屋内及び屋外の案内表示		—		
	塀、擁壁等の工作物	手摺の破損	レ	C	機能性、耐久性、利用性
8敷地 【外装(外構)】	敷地及び地盤面		—		
	駐車場及び敷地内通路	支障なし	レ	A	
	植栽	支障なし	レ	A	
9電気設備	設備機器	支障なし	レ	A	
	非常用照明		—		
10機械設備	設備機器	支障なし	レ	A	
	配線、配管、ダクト		—		
	排煙設備		—		
	換気設備	換気扇の動作不良	レ	C	機能性、利用性、安全性
	給排水衛生設備	支障なし	レ	A	
11昇降機 ^{※1}	(エレベーター、エスカレーター等)		—		
12スポーツ設備 ^{※2}	フロア・床・芝	支障なし	レ	A	
	構造物(客席、フェンス等)	支障なし	レ	A	
	付帯設備(ポール・支柱等)	支障なし	レ	A	
	照明機器 (ナイター・スポーツ演出用等)		—		
	主要な備品の不具合	AEDの未設置	レ	—	

対象欄凡例 √：判定の対象、—：判定の対象外、□：未定

総合評価凡例 ④：全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの

③：全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの

②：全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの。

判定欄凡例 A：支障なし、B：経過観察、C：要相談、未：未判定、—：該当箇所なし

※1：建築基準法第12条又は官公法第12条に基づく法定点検の結果で判断できる項目を示す。

※2：スポーツ施設特有の調査項目を示す。

公共施設現況調査

施設名称	御幸の浜プール	(旧耐震)	実施日	2024年2月28日
整備年度(経過年数)	1970(55)		主要施設の構造	SRC(東・西側管理棟)
総合評価	◎			

・建物全般の劣化が著しく、構造部のひび割れや仕上げ材の破損が散見される。また、建物付帯設備(トイレ・照明等)も破損や劣化が生じている。
 ・機械室の床部(鉄筋コンクリート)の劣化が著しく、主要動線からは外れているものの、崩落の危険性がある。
 ・Cプールはひび割れを原因とする漏水により休場としている。
 ・給水ポンプや水のろ過装置が老朽化し、一部が機能停止しているほか、装置から水漏れ等が発生することがある。

区分	対象項目	状況	対象	判定	支障の内容
1構造部材 【躯体】	基礎		—		
	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)		—		
	組構造(れんが、石等)		—		
	補強コンクリートブロック(CB)造		—		
	鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)		—		
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)	構造壁のクラック、設備棟床の劣化	レ	C	機能性、耐久性、安全性
2雨水の浸入を防ぐ部材 【外装】	屋上、外部仕上げ、シーリング等	排水溝の詰まり、東側管理棟屋上観客席及び西側管理棟バルコニーの床防水の劣化	レ	B	機能性、耐久性、
	ルーフドレン、とい	東・西側管理棟雨樋配管の錆・劣化	レ	B	耐久性、安全性
3落下の恐れがある部材 【外装】	屋根仕上げ、内外装、内外壁、バラベットの、笠木等	西側管理棟出入口の庇及びその支柱の錆・腐食	レ	C	機能性、耐久性、安全性
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等		レ	A	
4扉、窓等 【外・内装】	扉、窓、自動扉	設備棟電気室ガラス扉の割れ、建物全般のガラス扉シーリングの剥離	レ	C	機能性、耐久性、安全性
	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等	シャッター下部の劣化・錆	レ	B	耐久性
5床、階段 【内装】	床仕上げ(カーペット、タイル他)	管理棟床劣化	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性
	二重床(OAフロアを含む)		—		
	誘導ブロック		—		
	階段	西側管理棟屋内階段床仕上げの剥離・劣化、屋内階段の錆	レ	B	機能性、耐久性
6壁、天井【内装】	内壁、天井	西側管理棟天井パネルの剥離、設備棟の釘の露出	レ	C	機能性、耐久性、安全性
	誘導ブロック		—		
7附帯施設 【外・内装】	屋内及び屋外の案内表示	注意板の劣化	レ	C	機能性、利用性
	塀、擁壁等の工作物	フェンス及び支柱の錆・腐食	レ	C	機能性、耐久性、安全性
8敷地 【外装(外構)】	敷地及び地盤面	管理者へのヒアリングより、地盤(基礎より下部)の陥没	レ	C	機能性、耐久性、安全性
	駐車場及び敷地内通路	敷地内通路インターロッキングのがたつき、タイルのクラック	レ	B	機能性、安全性
	植栽		—		
9電気設備	設備機器	東側管理棟の照明不点灯	レ	C	機能性、利用性
	非常用照明		—		
10機械設備	設備機器	ポンプ・水浄化フィルターの破損	レ	C	機能性、利用性
	配線、配管、ダクト		—		
	排煙設備		—		
	換気設備	換気口の劣化	レ	C	耐久性、安全性
	給排水衛生設備	給排水管の錆、和式トイレ、プール水栓の不具合・漏水	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性
11昇降機*1	(エレベーター、エスカレーター等)		—		
12スポーツ設備*2	フロア・床・芝	Cプールの漏水を原因とする利用休止	レ	C	機能性、利用性
	構造物(客席、フェンス等)	東側管理棟屋上観客席の塗装劣化	レ	B	機能性、耐久性
	付帯設備(ポール・支柱等)		—		
	照明機器(ナイター・スポーツ演出用等)		—		
	主要な備品の不具合	ロッカーの故障の故障	レ	C	機能性、利用性

対象欄凡例 ✓: 判定の対象、—: 判定の対象外、□: 未定

総合評価凡例 ①: 全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの

②: 全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの

③: 全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの。

判定欄凡例 A: 支障なし、B: 経過観察、C: 要相談、未: 未判定、—: 該当箇所なし

※1: 建築基準法第12条又は官公法第12条に基づく法定点検の結果で判断できる項目を示す。

※2: スポーツ施設特有の調査項目を示す。

公共施設現況調査

施設名称 酒匂川スポーツ広場 (旧耐震) 実施日 2024年2月29日
 整備年度(経過年数) 1974(51) 主要施設の構造 S
 総合評価 ⑧

・管理棟及びログハウスのトイレは各所に劣化が散見される。
 ・屋外トイレは、軽微な劣化や汚れ等が確認される。
 ・バックネットやベンチは概ね支障はないものの、備品類の劣化やサッカーゴールが重いため運搬が困難である。

区分	対象項目	状況	対象	判定	支障の内容
1構造部材 【躯体】	基礎	支障なし	レ	A	
	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)	ログハウストイレの劣化、腐食	レ	C	機能性、耐久性、利用性
	組積造(れんが、石等)		-		
	補強コンクリートブロック(CB)造		-		
	鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)	東屋構造部・管理棟屋根鉄骨の錆	レ	C	機能性、耐久性
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)		-		
2雨水の浸入を防ぐ部材 【外装】	屋上、外部仕上げ、シーリング等	管理棟金属屋根の錆	レ	C	機能性、耐久性
	ルーフドレン、とい	管理棟雨どいエルボの破損	レ	B	機能性、耐久性
3落下の恐れがある部材 【外装】	屋根仕上げ、内外装、内外壁、バラベント、笠木等	東屋ラティス天井の破損、管理棟屋根裏地の錆	レ	C	機能性、耐久性、安全性
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等	管理棟手摺の設置不足	レ	C	機能性、利用性、安全性
4扉、窓等 【外・内装】	扉、窓、自動扉	ログハウストイレ扉の劣化、塗装剥げ	レ	B	機能性、耐久性
	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等		-		
5床、階段 【内装】	床仕上げ(カーペット、タイル他)	管理棟・屋外トイレ床のクラック	レ	B	機能性、耐久性
	二重床(OAフロアを含む)		-		
	誘導ブロック	管理棟誘導ブロックの汚れ、屋外多目的トイレの誘導ブロックの汚れ	レ	B	機能性、利用性
	階段	管理棟外部階段の錆	レ	C	機能性、利用性、安全性
6壁、天井【内装】	内壁、天井	管理棟・屋外トイレ内壁のクラック、汚れ	レ	B	機能性、耐久性
	誘導ブロック		-		
7附帯施設 【外・内装】	屋内及び屋外の案内表示	屋外案内板の錆	レ	C	機能性、耐久性、利用性
	塀、擁壁等の工作物	管理棟、敷地内のプレハブ倉庫設置と屋根設置による、建蔽・容積率の確認	レ	未	
8敷地 【外装(外構)】	敷地及び地盤面	管理棟周辺、犬走りのクラック、舗装シートの劣化	レ	C	機能性、耐久性、利用性
	駐車場及び敷地内通路	支障なし	レ	A	
	植栽	支障なし(芝はスポーツ設備に該当)	レ	A	
9電気設備	設備機器	管理棟、照明機器の錆	レ	B	機能性、耐久性、利用性
	非常用照明		-		
10機械設備	設備機器		-		
	配線、配管、ダクト		-		
	排煙設備		-		
	換気設備		-		
	給排水衛生設備	仮設トイレの劣化、和式トイレ	レ	C	機能性、耐久性、利用性
11昇降機 ^{※1}	(エレベーター、エスカレーター等)		-		
12スポーツ設備 ^{※2}	フロア・床・芝	支障なし	レ	A	
	構造物(客席、フェンス等)	支障なし	レ	A	
	付帯設備(ボール・支柱等)	スポーツ広場、各種ボールの錆	レ	B	機能性、耐久性
	照明機器(ナイター・スポーツ演出用等)		-		
	主要な備品の不具合	ベンチの劣化、(サッカーゴールの重量)	レ	C	機能性、耐久性、利用性、安全性

対象欄凡例 √：判定の対象、-：判定の対象外、□：未定

総合評価凡例 ①：全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの

②：全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの

③：全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの。

判定欄凡例 A：支障なし、B：経過観察、C：要相談、未：未判定、-：該当箇所なし

※1：建築基準法第12条又は官公法第12条に基づく法定点検の結果で判断できる項目を示す。

※2：スポーツ施設特有の調査項目を示す。

公共施設現況調査

施設名称 鴨宮運動広場 実施日 2024年2月29日
 整備年度（経過年数） 1977（48） 主要施設の構造 建物なし
 総合評価 ②

・グラウンドは大人用の利用としては十分な広さが無い。
 ・フェンス及びバックネットに錆や破損等の劣化が散見される。
 ・簡易トイレは、老朽化が顕著である。

区分	対象項目	状況	対象	判定	支障の内容
1構造部材 【躯体】	基礎		—		
	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)		—		
	組構造(れんが、石等)		—		
	補強コンクリートブロック(CB)造		—		
	鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)		—		
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)		—		
2雨水の浸入を防ぐ部材 【外装】	屋上、外部仕上げ、シーリング等		—		
	ルーフトレン、とい		—		
3落下の恐れがある部材 【外装】	屋根仕上げ、内外装、内外壁、バラベツト、笠木等		—		
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等		—		
4扉、窓等 【外・内装】	扉、窓、自動扉		—		
	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等		—		
5床、階段 【内装】	床仕上げ(カーベツト、タイル他)		—		
	二重床(OAフロアを含む)		—		
	誘導ブロック		—		
	階段		—		
6壁、天井【内装】	内壁、天井		—		
	誘導ブロック		—		
7附帯施設 【外・内装】	屋内及び屋外の案内表示		—		
	塀、擁壁等の工作物	敷地境界フェンス、ゲート及び簡易トイレの劣化	レ	C	機能性、耐久性、利用性
8敷地 【外装(外構)】	敷地及び地盤面	出入口スロープモルタルのクラック	レ	B	耐久性
	駐車場及び敷地内通路	支障なし	レ	A	
	植栽	樹木の老齢化・腐食	レ	B	機能性、安全性
9電気設備	設備機器		—		
	非常用照明		—		
10機械設備	設備機器		—		
	配線、配管、ダクト		—		
	排煙設備		—		
	換気設備		—		
	給排水衛生設備	簡易和式トイレの劣化	レ	C	機能性、耐久性、安全性、利用性
11昇降機 ^{※1}	(エレベーター、エスカレーター等)		—		
12スポーツ設備 ^{※2}	フロア・床・芝	支障なし	レ	A	
	構造物(客席、フェンス等)	バックネット・敷地内フェンスの劣化	レ	B	機能性、耐久性
	付帯設備(ポール・支柱等)		—		
	照明機器 (ナイター・スポーツ演出用等)		—		
	主要な備品の不具合	支障なし	レ	A	

対象欄凡例 √：判定の対象、—：判定の対象外、□：未定

総合評価凡例 ①：全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの

②：全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの

③：全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの。

判定欄凡例 A：支障なし、B：経過観察、C：要相談、未：未判定、—：該当箇所なし

※1：建築基準法第12条又は官公法第12条に基づく法定点検の結果で判断できる項目を示す。

※2：スポーツ施設特有の調査項目を示す。

公共施設現況調査

施設名称 酒匂川左岸サイクリング場 (旧耐震)
 整備年度(経過年数) 1977(48)
 総合評価 ◎

実施日 2024年4月5日
 主要施設の構造 S

・河川区域であるため、新たな舗装をすることができない。
 ・管理棟の劣化が顕著である。
 ・貸出自転車は、日常的にメンテナンスされているものの、老朽化しているものも多い。
 ・屋外トイレは、給水管が劣化している。
 ・サイクリング場の舗装にひび割れが生じている。また、白線も消失している箇所がある。

区分	対象項目	状況	対象	判定	支障の内容
1構造部材 【躯体】	基礎	支障なし	レ	A	
	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)		—		
	組構造(れんが、石等)		—		
	補強コンクリートブロック(CB)造		—		
	鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)	外部金属プレス等の錆	レ	C	耐久性、安全性
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)		—		
2雨水の浸入を防ぐ部材 【外装】	屋上、外部仕上げ、シーリング等	外壁の汚れ・劣化	レ	B	機能性、耐久性
	ルーフトレン、とい	雨樋の詰まり・清掃不良	レ	B	機能性、耐久性
3落下の恐れがある部材 【外装】	屋根仕上げ、内外装、内外壁、パラペット、笠木等	屋根の劣化	レ	C	機能性、耐久性
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等		—		
4扉、窓等 【外・内装】	扉、窓、自動扉	扉・ガラスの破損	レ	C	機能性、耐久性、利用性、安全性
	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等	シャッター・シャッターケースの劣化・錆	レ	B	機能性、耐久性、利用性
5床、階段 【内装】	床仕上げ(カーペット、タイル他)	床モルタルのクラック	レ	C	機能性、耐久性
	二重床(OAフロアを含む)		—		
	誘導ブロック	支障なし	—		
	階段		—		
6壁、天井【内装】	内壁、天井	内壁・天井の漏水跡、劣化	レ	C	機能性、耐久性、安全性
	誘導ブロック		—		
7附带施設 【外・内装】	屋内及び屋外の案内表示	掲示物用支柱(鉄パイプ)の錆・腐食	レ	C	機能性、耐久性、安全性
	塀、擁壁等の工作物	支障なし	レ	A	
8敷地 【外装(外構)】	敷地及び地盤面	自転車場路面のクラック・枯草の堆積等	レ	C	機能性、耐久性、利用性
	駐車場及び敷地内通路	支障なし	レ	A	
	植栽	支障なし	レ	A	
9電気設備	設備機器	支障なし	レ	A	
	非常用照明		—		
10機械設備	設備機器	支障なし	レ	A	
	配線、配管、ダクト		—		
	排煙設備		—		
	換気設備		—		
	給排水衛生設備	和式トイレ、給水管の劣化	レ	C	機能性、耐久性、利用性、安全性
11昇降機※1	(エレベーター、エスカレーター等)		—		
12スポーツ設備※2	フロア・床・芝	支障なし	—		
	構造物(客席、フェンス等)	支障なし	—		
	付帯設備(ポール・支柱等)	支障なし	—		
	照明機器 (ナイター・スポーツ演出用等)		—		
	主要な備品の不具合	貸出し自転車の老朽化、AEDの未設置	レ	C	利用性、安全性

対象欄凡例 √:判定の対象、—:判定の対象外、□:未定

総合評価凡例 ①:全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの

②:全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの

③:全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの。

判定欄凡例 A:支障なし、B:経過観察、C:要相談、未:未判定、—:該当箇所なし

※1:建築基準法第12条又は官公法第12条に基づく法定点検の結果で判断できる項目を示す。

※2:スポーツ施設特有の調査項目を示す。

公共施設現況調査

施設名称 酒匂川サイクリングコース 実施日 2024年4月5日
 整備年度（経過年数） 1965～ (2019年に県から市へ移管) 主要施設の構造 -
 総合評価 ④

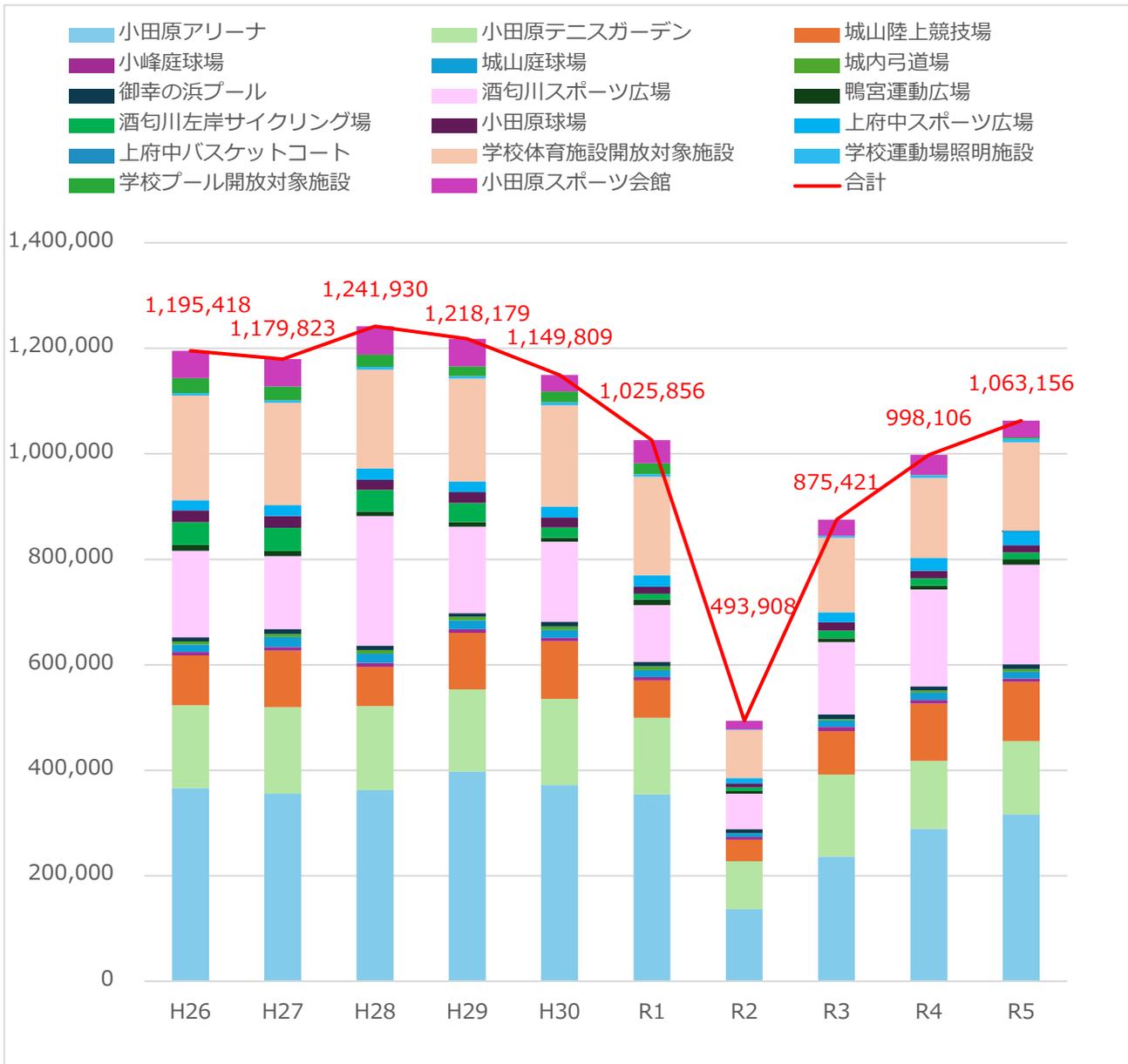
・一部の舗装にひび割れや破損が生じているほか、周辺樹木の影響で、隆起が生じている箇所が見られる。
 ・ベンチや標識に錆等の劣化が生じている。
 ・夏場は周辺の草が繁茂し、コース幅が狭まるところがある。

区分	対象項目	状況	対象	判定	支障の内容
1構造部材 【躯体】	基礎		-		
	木造(土台、柱、梁、筋かい、金物等)		-		
	組積造(れんが、石等)		-		
	補強コンクリートブロック(CB)造		-		
	鉄骨(S)造(柱、梁、筋かい、アンカーボルト等)		-		
	鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造(柱、梁、壁等)		-		
2雨水の浸入を防ぐ部材 【外装】	屋上、外部仕上げ、シーリング等		-		
	ルーフトレン、とい		-		
3落下の恐れがある部材 【外装】	屋根仕上げ、内外装、内外壁、バラベツト、笠木等		-		
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突等		-		
4扉、窓等 【外・内装】	扉、窓、自動扉		-		
	防火扉、防火シャッター、防火ダンパー等		-		
5床、階段 【内装】	床仕上げ(カーペット、タイル他)		-		
	二重床(OAフロアを含む)		-		
	誘導ブロック		-		
	階段		-		
6壁、天井【内装】	内壁、天井		-		
	誘導ブロック		-		
7附帯施設 【外・内装】	屋内及び屋外の案内表示	標識・ゲートの錆・傷	レ	B	機能性、耐久性
	塀、擁壁等の工作物	ベンチの劣化	レ	B	機能性、耐久性、利用性
8敷地 【外装(外構)】	敷地及び地盤面	路面の部分的なクラック・陥没	レ	B	機能性、耐久性、利用性、安全性
	駐車場及び敷地内通路		-		
	植栽	支障なし	レ	A	
9電気設備	設備機器		-		
	非常用照明		-		
10機械設備	設備機器		-		
	配線、配管、ダクト		-		
	排煙設備		-		
	換気設備		-		
	給排水衛生設備		-		
11昇降機 ^{※1}	(エレベーター、エスカレーター等)		-		
12スポーツ設備 ^{※2}	フロア・床・芝		-		
	構造物(客席、フェンス等)		-		
	付帯設備(ポール・支柱等)		-		
	照明機器 (ナイター・スポーツ演出用等)		-		
	主要な備品の不具合		-		

対象欄凡例 √：判定の対象、-：判定の対象外、□：未定
 総合評価凡例 ④：全体的に健全で日常の維持保全で管理するもの、もしくは部分的に劣化があり、経過観察が必要なもの
 ③：全体的に劣化が進行しており、重大な事故にはつながらないものの部分的な修繕・改修等が必要なもの
 ②：全体的に劣化が顕著であり、重大事故の可能性を有し、早急な対策が必要なもの。
 判定欄凡例 A：支障なし、B：経過観察、C：要相談、未：未判定、-：該当箇所なし
 ※1：建築基準法第12条又は官公法第12条に基づく法定点検の結果で判断できる項目を示す。
 ※2：スポーツ施設特有の調査項目を示す。

Ⅲ 対象施設の利用者数

参考図表 1 対象施設の利用者数の推移 (H26~R5)

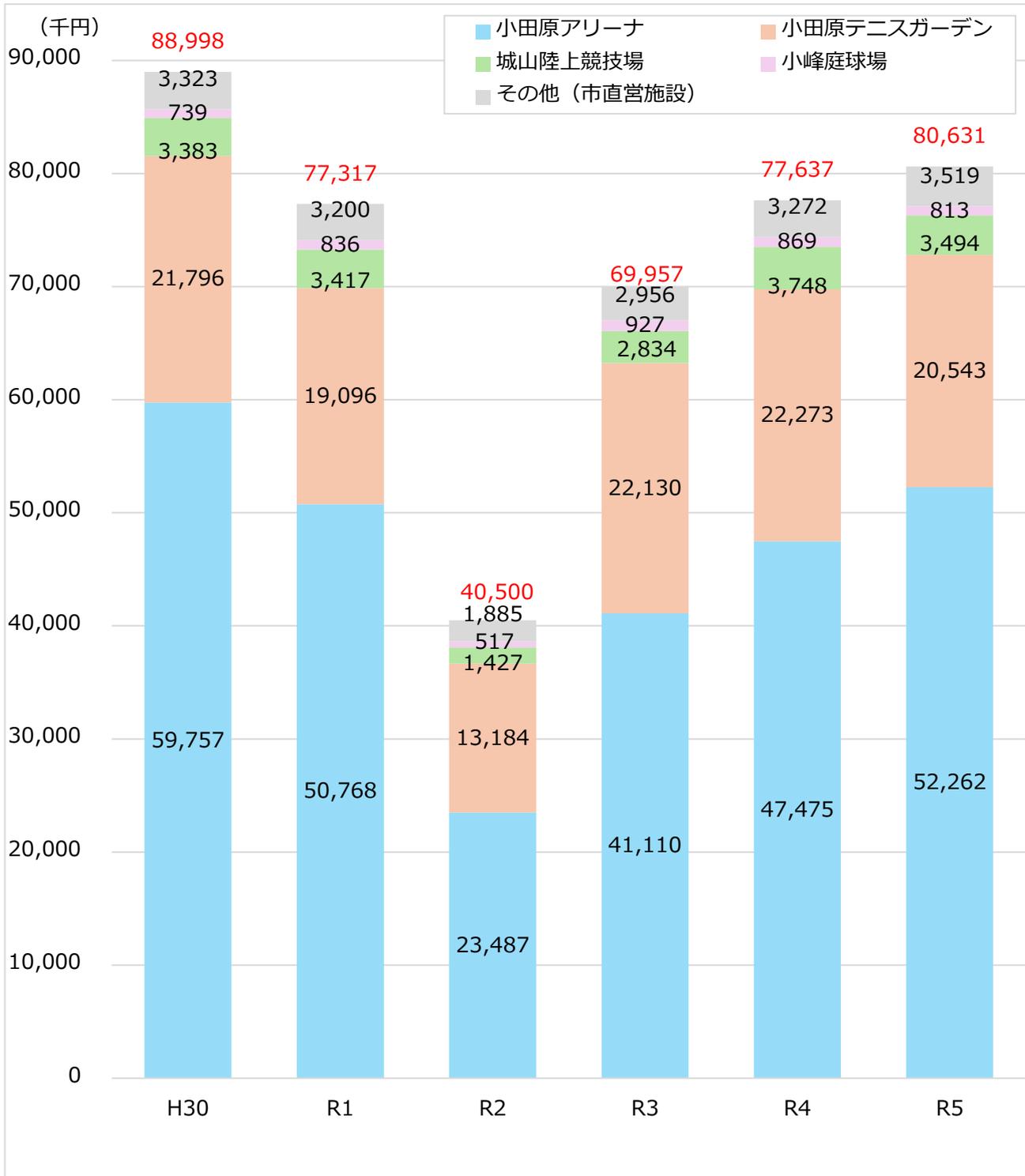


参考図表2 対象施設の利用者数（H26～R5）

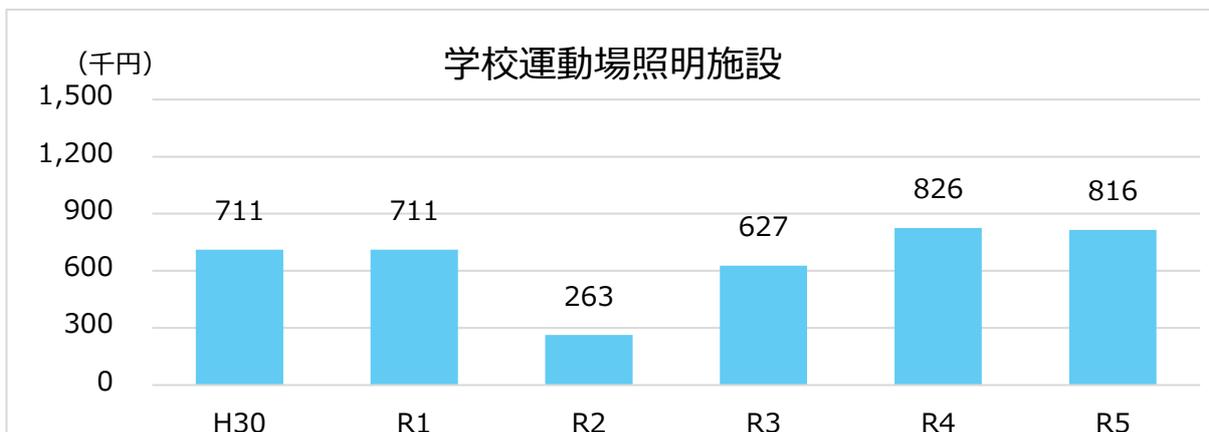
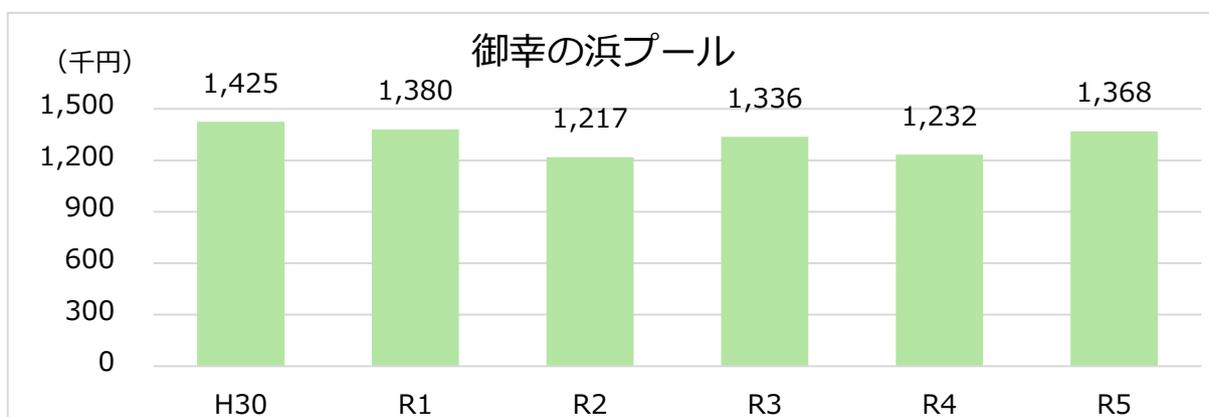
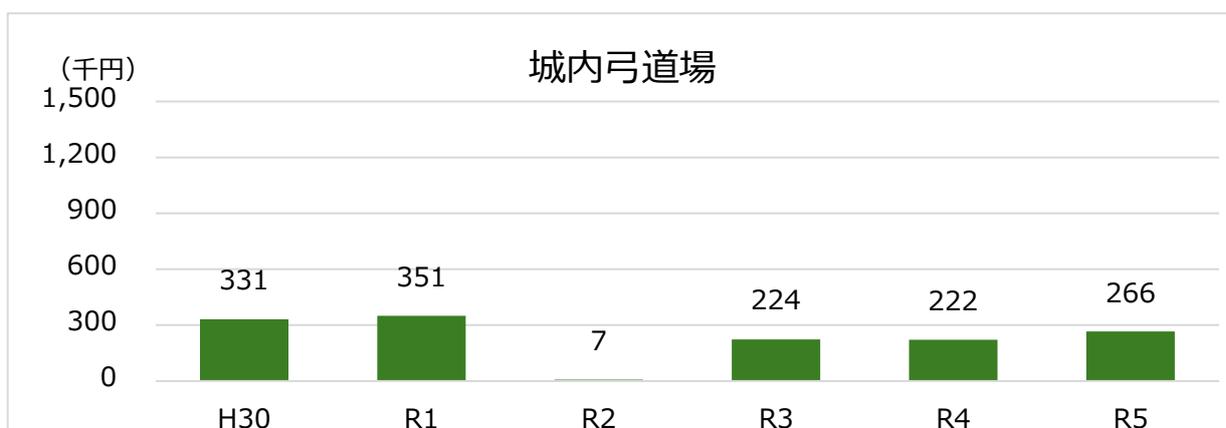
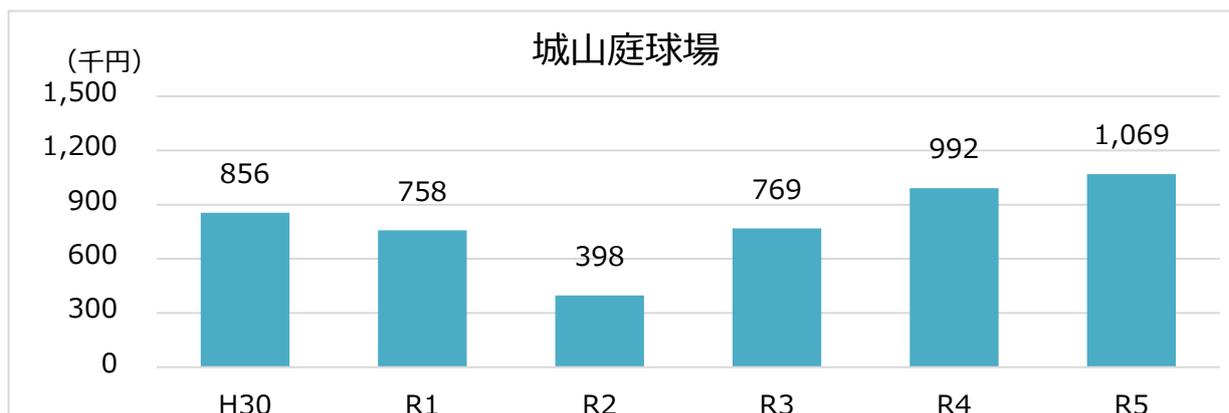
施設名	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小田原アリーナ	366,108	355,442	362,320	397,565	372,010	354,343	136,894	236,564	289,143	315,882
小田原テニスガーデン	157,192	164,136	159,378	155,725	163,402	145,169	90,332	155,410	128,797	139,506
城山陸上競技場	94,456	106,983	74,563	107,100	109,077	70,566	41,530	82,114	108,810	112,354
小峰庭球場	6,524	6,791	7,032	7,132	6,688	6,443	4,356	8,184	6,591	6,318
城山庭球場	13,829	19,000	17,796	16,500	14,817	13,096	7,081	12,082	13,610	12,790
城内弓道場	6,064	6,057	6,860	6,897	6,848	7,357	263	2,378	4,366	4,905
御幸の浜プール	7,933	9,347	8,313	7,201	8,658	8,461	7,783	9,051	8,036	9,100
酒匂川スポーツ広場	163,962	138,485	245,738	164,158	152,097	107,836	67,573	137,145	183,544	188,822
鴨宮運動広場	11,021	9,524	8,385	7,963	7,587	10,532	4,812	7,000	7,333	10,500
酒匂川左岸 サイクリング場	43,634	43,976	41,294	36,841	19,007	10,999	7,136	15,042	13,867	12,890
小田原球場	21,968	22,443	19,058	20,243	19,194	13,226	7,121	15,496	14,239	13,792
上府中スポーツ広場	19,215	20,411	21,689	20,102	20,476	21,813	10,184	19,195	24,157	25,094
上府中 バスケットコート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,135
学校体育施設 開放対象施設	198,844	194,096	187,161	195,319	192,262	186,439	91,127	141,290	151,929	168,051
学校運動場照明施設	4,617	4,761	5,452	4,870	5,770	5,365	1,446	3,696	5,262	6,737
学校プール開放 対象施設	28,613	26,591	23,222	18,358	20,309	20,523	0	0	299	2,334
小田原スポーツ会館	51,438	51,780	53,669	52,205	31,607	43,688	16,270	30,798	38,123	31,946
合計	1,195,418	1,179,823	1,241,930	1,218,179	1,149,809	1,025,856	493,908	875,421	998,106	1,063,156

IV 対象施設の収支状況

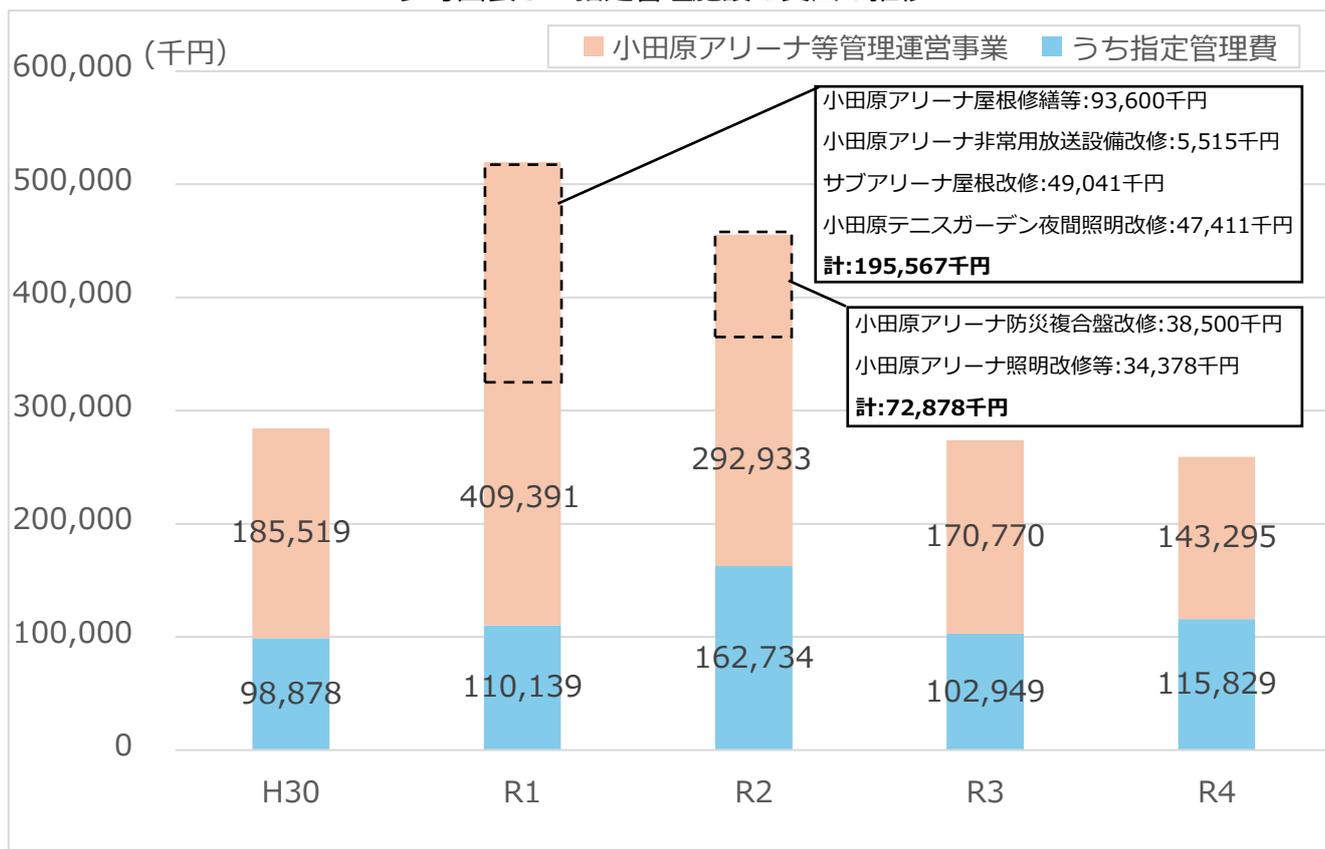
参考図表3 市有スポーツ施設別利用料収入の推移（H30～R5）



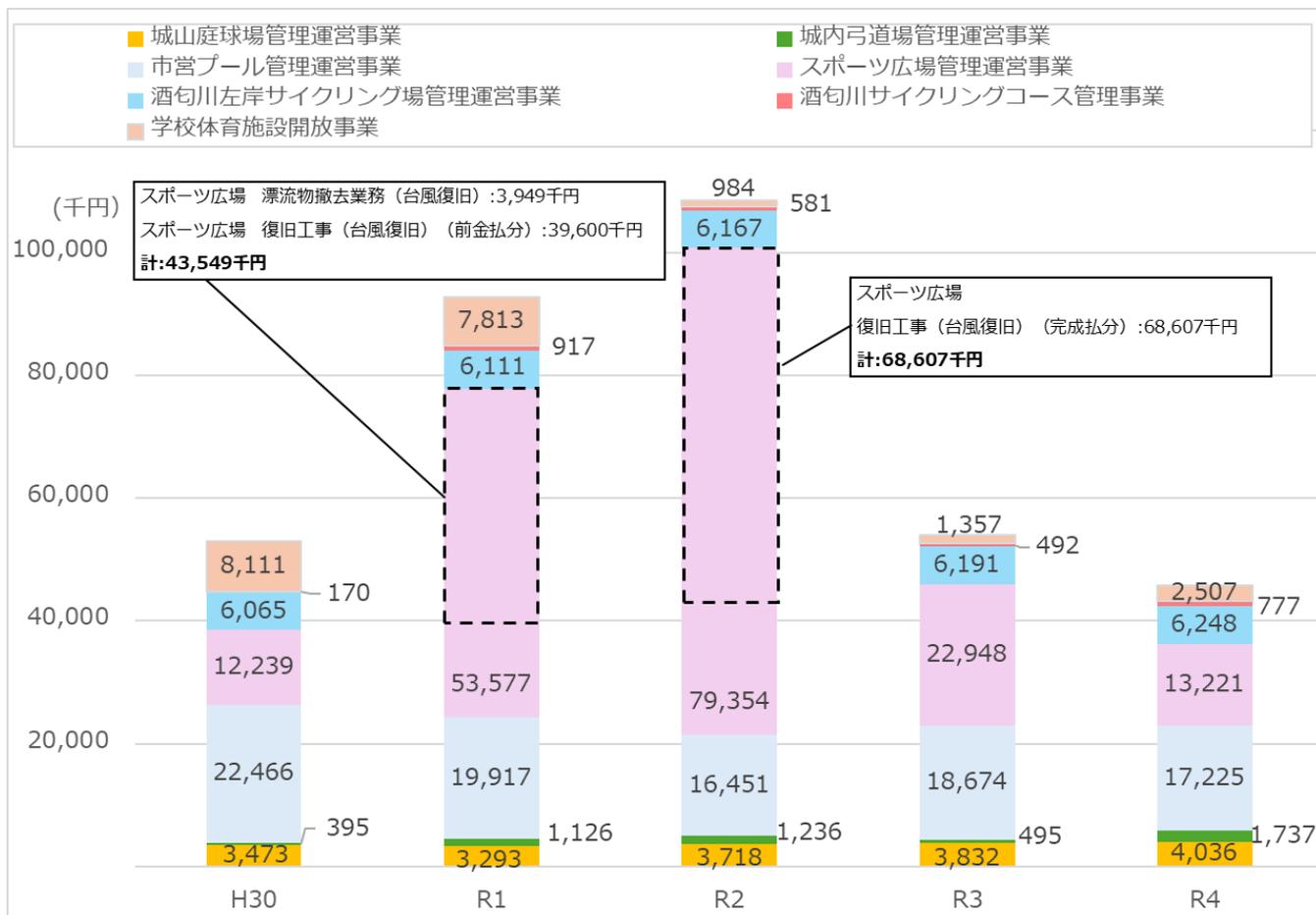
参考図表4 その他（市直営施設）の利用料収入の推移（H30～R5）



参考図表5 指定管理施設の支出の推移



参考図表6 市直営施設の支出の推移



V 個別事業計画の優先度

「8-1 個別事業計画」の策定にあたり、対象施設ごとの今後改善すべき様々な課題について、これまでに把握した市民ニーズや課題等を考慮した基本方針及び実施方針に基づき、効率的・計画的に対策を講じるため事業ごとに優先順位を定めました。

優先順位は、優先順位は、3つの指標（①安全・機能性、②利用特性、③経済性）を設け、各指標の判定項目の合計点に利用特性に基づく分類を加味した総合点を算出した上で、政策的優先度を考慮し判断しました（参考図表7～9）。

参考図表7 3つの指標の判定項目と考え方及び配点

指標	判定項目	配点と基本的な考え	係数
安全・機能性	①施設の劣化状況の改善に関する事業	劣化度に基づき、対策となり得る事業か判定 ※劣化度を定めていないものは、法定耐用年数に基づき判断 3：◎（もしくは法定耐用年数を超過） 2：Ⓑ（もしくは法定耐用年数を半分を超過） 1：Ⓐ（もしくは法定耐用年数の半分以下） 0：該当しないもの	3
	②リスクへの対応に関する事業	2：防災・減災・安全等のリスクについて、現状の対策を維持しつつ、新たな対応策になり得るもの 1：現状のリスク対策を維持するもの 0：該当しないもの	2
	③施設や設備の満足度に関する事業（バリアフリーやユニバーサルデザイン対策を含む）	2：現状の満足度を向上するもの 1：現状の満足度を維持するもの 0：該当しないもの	2
利用特性	④利用者数の向上及び「みる」スポーツに資する事業	3：現状の利用者数を向上及び「みる」スポーツに対応するもの 2：現状の利用者数を向上するもの 1：現状の利用者数を維持するもの 0：該当しないもの	2
	⑤施設の固有性（競合施設の有無）を高める事業	2：県西地域内で固有な機能・規模のもの 1：本市内で固有な機能・規模のもの 0：該当しないもの	2
経済性	⑥ライフサイクルコスト対策に関する事業	2：維持管理運営費の縮減と収益性の改善を両立するもの 1：維持管理運営費の縮減に寄与、もしくは収益性を改善するもの 0：該当しないもの	1
	⑦経済波及効果に関する事業	2：施設や運営者への直接的な効果（観客動員による収入・物販等）に加え、地域経済への波及効果（周辺店舗等での消費）が期待できるもの 1：施設や運営者への直接的な効果が期待できるもの 0：該当しないもの	1

※指標の設定と項目について

取組むべき事業について、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（スポーツ庁、H30）」の1次（機能性・安全性、経済性）及び2次評価（政策優先度）の評価基準を参考に、基本的な考え方（第6章）と整備方針（第7章）の実現に向け、実施方針①～④に関連する項目を判定項目とするとともに、課題解決に向けた効果等を総合的に勘案し、配点や係数を定めた。

参考図表8 総合点の算定方法



参考図表9 総合点を踏まえた優先度と実施時期

優先度	実施時期	総合点の目安
A	特に優先的な事業として、短期(2025～2030年度)の前半に実施。	15点以上
B	優先的な事業として、短期(2025～2030年)の後半に実施。	15点未満～10点以上
C	将来的な事業として、中長期（2031年以降）に実施。	10点未満

参考図表10 各施設の主たる事業計画と優先度

施設名	具体事業	実施方針	優先度	政策的事項	総合点	優先度指標							利用分類
						安全・機能性			利用特性		経済性		
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
市有スポーツ施設 全般	持続的な機能維持・運営に向けた日常的な維持修繕ほか、定期的な点検や改修	1	A	最優先で実施すべきもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	各種手続きの利便性向上に向けた見直し（ペーパーレス、予約システム、キャッシュレス決済等）	2	A	最優先で実施すべきもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	財源の確保（利用料の見直し、駐車場有料化、ネーミングライツ等）	3	A	最優先で実施すべきもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小田原アリーナ	利用者ニーズに対応した改修等（トイレの機能改修、駐車場、エンタメ対応等）	2	A		36.4	2	1	2	3	2	2	2	1.4
	未利用エリアの有効活用（3階スペース、前庭）	1	A	早急に行うことで効果が高まるもの	21.0	0	0	2	2	2	2	1	1.4
	環境に配慮した設備への改修・更新（再生・省エネルギー設備導入等）	1	A	予算優遇期間	18.2	2	2	0	0	1	1	0	1.4
	災害時に対応可能な施設・設備改修（マンホールトイレ等）	2	A		26.6	2	2	2	0	2	1	0	1.4
	更新（建替え）の検討	1	C	検討に時間を要すべきもの	16.8	2	2	0	0	1	0	0	1.4
小田原テニスガーデン	利用者ニーズに対応した改修（トイレの機能改修等）	2	A		22.8	2	1	2	2	1	0	1	1.2
	人工芝の定期的な張替え	1	B		12.0	0	1	1	1	1	1	1	1.2
	環境に配慮した設備への改修・更新（再生・省エネルギー設備導入等）	1	A	予算優遇期間	15.6	2	2	0	0	1	1	0	1.2
城山陸上競技場	利用者ニーズに対応した改修等（電光掲示板、照明、観客席等）	2	A		34.8	3	1	2	3	2	2	2	1.2
	公認競技場継続に対応した改修	1	B		13.2	0	1	1	1	2	0	1	1.2
小峰庭球場	市営テニスコートの集約化（城山庭球場へ機能移転）	1	C		9.0	0	1	1	2	0	1	0	1.0
城山庭球場	利用者ニーズに対応した改修等（コート・管理棟・トイレ等の再整備）	2	A		31.2	3	2	2	3	1	0	1	1.2
	施設管理・運営の効率化（指定管理制度の導入）	3	C	検討に時間を要すべきもの	14.4	0	0	2	2	1	1	1	1.2
城内弓道場	代替施設（複合武道場）への機能移転	1	C	検討に時間を要すべきもの	17.0	1	1	2	2	1	1	1	1.0
御幸の浜プール	代替施設の検討（民間施設や広域利用等）	4	A	持続的に実施すべきもの	12.0	0	1	2	1	1	1	1	1.0
酒匂川スポーツ広場	冠水時の代替地の調整、減災・早期復旧に向けた取組	2	A	早急に行うことで効果が高まるもの	18.0	0	2	2	1	2	1	0	1.2
	移転候補地・移転方法の調査	1	A	持続的に実施すべきもの	20.4	0	2	2	1	2	1	2	1.2
鴨宮運動広場	利用者ニーズに対応した改修（グラウンドの再整備、フェンスの改修等）	2	A		16.0	0	1	2	3	1	1	1	1.0
酒匂川左岸サイクリング場	代替地への機能移転（他施設との複合化）	1	B		14.0	3	1	1	0	0	1	0	1.0
酒匂川サイクリングコース	利便性・快適性向上のための修繕・改修	2	A	持続的に実施すべきもの	13.0	1	1	1	1	2	0	0	1.0
上府中公園内スポーツ施設	施設の機能向上に向けた改修（スポーツ広場再整備、駐車場創設等）	1・2	C	検討に時間を要すべきもの	16.8	0	1	2	2	1	1	1	1.2
学校体育施設・ 学校プール開放施設	運営方法の見直し（予約・利用の方法、鍵の貸出方法等）	3・4	A	早急に行うことで効果が高まるもの	13.0	0	1	2	2	1	1	0	1.0
学校運動場照明施設	利用者ニーズに対応した改修（LED化等）	2	A	持続的に実施すべきもの	9.0	0	1	1	1	1	1	0	1.0

VI 小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会

1 小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会規則

○小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会規則

令和5年3月31日規則第9号

小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、小田原市附属機関設置条例（昭和54年小田原市条例第1号）第2条の規定に基づき設置された小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、小田原市スポーツ施設整備基本計画の策定に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申するものとする。

(委員)

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民組織の役員
- (3) 公益財団法人小田原市体育協会の役員
- (4) 公募市民
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員は、委員会に諮問された事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員会において必要があると認めるときは、その会議に、議事に関係のある者の出席を求

め、その意見又は説明を聴くことができる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の事務は、文化部スポーツ課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

2 委員一覧

氏名	区分	所属等	備考
柳澤 要	学識経験者	千葉大学大学院 工学研究科 教授	委員長
川邊 保孝	学識経験者	東海大学 スポーツプロモーションセンター 准教授	副委員長
宮内 宏人	住民組織	小田原市自治会総連合	
片山 勝	住民組織	小田原市老人クラブ連合会	
渡邊 伸	住民組織	小田原市PTA連絡協議会	令和5年度
曾我 卓正	住民組織	小田原市PTA連絡協議会	令和6年度
江原 明美	体育協会	小田原市体育協会	令和5年度
安藤 恵	体育協会	小田原市体育協会	令和6年度
菊 亜由美	公募市民		
木村 蒼	公募市民		
野田 ひろみ	その他	小田原市スポーツ推進審議会	
水谷 尚人	その他	湘南ベルマーレ前社長	
磯崎 孝喜	オブザーバー	県西地域県政総合センター企画調整部長	令和5年度
重田 健太郎	オブザーバー	県西地域県政総合センター企画調整部長	令和6年度

3 委員会の開催概要

	開催日	議題
第1回	令和5（2023）年7月31日（月）	(1)小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会の概要 (2)ア スポーツ施設の現状及び課題 イ 意見交換
第2回	令和5（2023）年10月25日（水）	(1)小田原市スポーツ施設整備基本計画中間報告骨子（素案）について (2)既存スポーツ施設、新規スポーツ施設について説明及び意見交換
第3回	令和5（2023）年12月25日（月）	(1)小田原市スポーツ施設整備基本計画中間報告について
第4回	令和6（2024）年7月22日（月）	(1)各スポーツ施設における方向性及び事業計画について (2)新規スポーツ施設のモデルプランについて
第5回	令和6（2024）年10月16日（水）	(1)小田原市スポーツ施設整備基本計画（素案）について
第6回	令和6（2024）年12月23日（月）	(1)小田原市スポーツ施設整備基本計画（案）について

